

大手前短期大学

自己点検・評価報告書

令和 6 年 12 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	13
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	16
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	16
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	20
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	32
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	41
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	41
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	65
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	92
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	92

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、大手前短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和6年12月

理事長

福井 要

学長

福井 洋子

ALO

島崎 千江子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

学校法人大手前学園は、第二次大戦終結直後の昭和 21（1946）年 4 月、学園創始者・藤井健造が大阪府から指定校の認定を受け、大阪城大手前近くに大手前文化学院を開校したことがはじまりである。戦後日本の復興・再建を担うに足る有能で情操豊かな新時代の女性の育成を目指したものであった。当初は財団法人であったが、昭和 26（1951）年、学校法人大手前女子学園として認可をえて、同年 4 月、大阪市東区大手前之町（現在の中央区大手前 2 丁目、大阪大手前キャンパス）に大手前女子短期大学を開設した。昭和 41（1966）年には、兵庫県西宮市御茶家所町（現在のさくら夙川キャンパス）に大手前女子大学を開学した。

その後、昭和 61（1986）年に短期大学を学園発祥の地・大阪大手前から兵庫県伊丹市（のちのいたみ稲野キャンパス）に移転するとともに、大手前文化学院を大手前栄養文化学院専門学校に改称した。また、学園創立 50 周年・大学開学 30 周年にあたる平成 8（1996）年に大学院文学研究科を開設している。

平成 12（2000）年には学校法人名を現在の大手前学園に改称するとともに、大手前女子大学を大幅に改組・拡充し、男女共学の大手前大学として新たなスタートをきった。また大阪大手前のキャンパスでは、平成 14（2002）年に当時の大手前栄養製菓学院専門学校から製菓課程を分離・独立させ、大手前製菓学院専門学校を開設した。いたみ稲野キャンパスでは、平成 16（2004）年に大手前女子短期大学を地域総合科学科構想のもと改組し大手前短期大学と改称、男女共学のライフデザイン総合学科として生まれ変わった。平成 28（2016）年には 2 つの専門学校を再び統合し、大手前栄養製菓学院専門学校とし、令和 2（2020）年 4 月に製菓学科を廃止し大手前栄養学院と改称した。

同年、大手前短期大学さくら夙川キャンパスに「歯科衛生学科（3 年制）」を開設すると、翌令和 3（2021）年には大手前学園創立 75 周年、大手前大学創立 55 周年、大手前大学大学院創立 25 周年、大手前短期大学 70 周年を迎え、大手前短期大学ライフデザイン総合学科をさくら夙川キャンパスへ移転、「さくら夙川」・「大阪大手前」の 2 つのキャンパスに 2 つの高等教育機関（大学、短期大学）を擁する形となった。さらに令和 5（2023）年、大手前短期大学に「医療事務総合学科」を設置した。

令和 6（2024）年 4 月現在、「さくら夙川」・「大阪大手前」の 2 つのキャンパスに 2 つの高等教育機関（大学、短期大学）を擁し、卒業生約 6 万人をこえる総合教育機関として発展を遂げている。

大手前短期大学

表1 大手前学園の沿革

昭和 21 (1946) 年 4 月	大阪府の指定校として認定を受け、大手前文化学院を創設
昭和 23 (1948) 年 9 月	大手前文化学院を財団法人職業学院制とする
昭和 26 (1951) 年 2 月 4 月	学校法人大手前女子学園設立 (藤井健造理事長) 大手前女子短期大学開学
昭和 30 (1955) 年 4 月	大手前文化学院に栄養部設置 (栄養専門学校の前身)
昭和 41 (1966) 年 4 月	兵庫県西宮市に大手前女子大学開学、文学部哲学科・英文学科を設置
昭和 61 (1986) 年 4 月	大手前女子短期大学を兵庫県伊丹市に移設、学園のカレッジアイデンティティを導入、新スローガン“STUDY FOR LIFE”を制定 大手前文化学院を大手前栄養文化学院に改称
平成 3 (1991) 年 4 月	西宮総合グラウンド竣工、専門学校の大阪新学舎完成 福井秀加理事長就任
平成 8 (1996) 年 4 月	大手前女子学園創立 50 周年、大手前女子大学創立 30 周年 大学の新学舎竣工、大学院文学研究科開設
平成 10 (1998) 年 4 月	大学院文学研究科に博士後期課程設置
平成 12 (2000) 年 4 月	学園名称を学校法人大手前学園に改称 大手前女子大学を大手前大学に名称変更し、男女共学化するとともに、文学部 1 学部から人文科学部・社会文化学部の 2 学部制に改編
平成 14 (2002) 年 4 月	大手前栄養製菓学院から製菓課程を独立させ、大手前栄養学院と大手前製菓学院の 2 校に分離
平成 15 (2003) 年 3 月	大学・史学研究所オープン・リサーチ・センター竣工
平成 16 (2004) 年 4 月	大手前女子短期大学を共学化、大手前短期大学に名称変更
平成 17 (2005) 年 4 月	福井有理事長就任 大学院文学研究科を比較文化研究科に名称変更大手前栄養学院創立 50 周年
平成 18 (2006) 年 4 月 10 月	大手前学園創立 60 周年記念事業を展開 (～平成 21 年 3 月) 学園連合同窓会開催
平成 19 (2007) 年 4 月 6 月	大手前大学の 2 学部を、総合文化学部、メディア・芸術学部、現代社会学部の 3 学部 to 改編 大学・メディアライブラリーCELL 竣工
平成 22 (2010) 年 3 月 4 月	日本高等教育評価機構による認証評価で大学が「評価基準を満たして る」と認定 大手前大学現代社会学部に通信教育課程を開設
平成 25 (2013) 年 9 月	福井要理事長就任
平成 27 (2015) 年 3 月	日本高等教育評価機構による認証評価で大学が「適合」と認定
平成 28 (2016) 年 4 月	大手前大学健康栄養学部管理栄養学科を設置 大手前栄養学院と大手前製菓学院を統合し、大手前栄養製菓学院に改称

大手前短期大学

9 月	大手前学園創立 70 周年・大手前大学創立 50 周年 大手前大学大学院創立 20 周年記念式典
平成 31（2019）年 4 月	大手前大学国際看護学部看護学科を設置
令和 2（2020）年 4 月	大手前栄養製菓学院を大手前栄養学院に改称 歯科衛生学科（3 年制）開設（さくら夙川キャンパス）
令和 3（2021）年 4 月	福井要総長就任 さくら夙川キャンパス大学、短期大学新学舎 E 棟竣工 短期大学が 2020 年度第三者評価の結果、適格と認定される 国際教育研究所（IIE）廃止 メディア・芸術学部を「建築&芸術学部」に改称 大手前短期大学、西宮市へ移転 大手前学園創立 75 周年、大手前大学創立 55 周年、大手前大学大学院 創立 25 周年、大手前短期大学 70 周年
令和 4（2022）年 4 月	大手前栄養学院専門学校栄養学科廃止 総合文化学部を「国際日本学部」に改称 さくら夙川 West キャンパス竣工
令和 5（2023）年 4 月	大学が 2022 年度第三者評価の結果、適格と認定される 大学院に「国際看護学研究科 看護学専攻 修士課程」設置 大学に「経営学部経営学科」設置 短期大学に「医療事務総合学科」設置
令和 6（2024）年 4 月	さくら夙川キャンパス大学、短期大学新学舎 K 棟竣工

<短期大学の沿革>

大手前短期大学は、上述の通り昭和 26（1951）年に大阪大手前の地に大手前女子短期大学（服飾科、のちに服飾学科に改称）として開学して以来、学園の主要校の 1 つとして成長し、昭和 61（1986）年に兵庫県伊丹市へキャンパスを移転した。平成元（1989）年の秘書科の設置や平成 3（1991）年の服飾学科から生活文化学科への改称、平成 12（2000）年コース制の導入などを経て、平成 16（2004）年には、大手前短期大学と改称し男女共学制に変更するとともに、地域総合科学科としてのライフデザイン総合学科への改組をおこない大幅なカリキュラム改革を実施した。その基本コンセプトである「ユニット自由選択制」に基づく教育プログラムは受験生からの支持をえて、以降学生確保の実績をあげてきた。

平成 28（2016）年には短期大学は創立 65 周年を迎えた。開学以来輩出してきた卒業生の数は 2 万 4 千人をこえ、同窓会から積極的な支援を受けるとともに、地元と連携した活動でも支持を受けるなど、広く卒業生・地域からも愛される短期大学として発展している。平成 29（2017）年には、それまでの「ユニット自由選択制」を基礎にさらに改良を加えたプログラムとして、7 つのコースに組み替えて、「コース自由選択制」を導入した。

令和 2（2020）年には、社会のニーズに応え、さくら夙川キャンパスに新たな学科である 3 年制の歯科衛生学科を開設し、令和 3（2021）年には大手前短期大学はいたみ稲野キャンパスからさくら夙川キャンパスに移転した後、令和 5（2023）年に「医療事務総合学科」を

設置した。

表 2 大手前短期大学の沿革

昭和 26 (1951) 年 4 月	大阪市東区大手前之町に大手前女子短期大学（服飾科）開学
昭和 44 (1969) 年 4 月	服飾科を服飾学科に改称
昭和 61 (1986) 年 4 月	大阪大手前の地から、伊丹市稲野にキャンパス移転
平成元 (1989) 年 4 月	秘書科を設置
平成 3 (1991) 年 4 月	服飾学科を生活文化学科に改称
平成 12 (2000) 年 4 月	生活文化学科をファッションデザインコース、住生活コース、秘書ビジネスコースの 3 コース制に改編し、秘書科の募集停止
平成 13 (2001) 年 4 月 12 月	大手前女子短期大学創立 50 周年 秘書科を廃止
平成 14 (2002) 年 4 月	カリキュラムの改編とともに、コース名称をファッションビジネスコース、住生活コース、情報ビジネスコースに一部変更
平成 15 (2003) 年 4 月	新たに製菓マネジメントコースを設けて 4 コース制に変更
平成 16 (2004) 年 4 月	大手前女子短期大学を大手前短期大学に名称変更し、男女共学化 地域総合科学科構想に基づくライフデザイン総合学科に改組（コース制は廃止）、「ユニット自由選択制」導入、生活文化学科の募集停止
平成 18 (2006) 年 3 月	生活文化学科を廃止
平成 20 (2008) 年 3 月	短期大学基準協会による認証評価で「適格」と認定
平成 21 (2009) 年 7 月	文部科学省「大学教育・学生支援事業〔テーマ B〕学生支援推進プログラム」に「C-PLATS®導入と企業情報提供の精緻化による就職支援強化策」が採択
平成 22 (2010) 年 9 月	文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に「学生別コンピテンシー伸張の可視化」（大手前大学との共同事業）が採択
平成 23 (2011) 年 4 月	大手前短期大学創立 60 周年記念事業を展開（～平成 24 (2012) 年 3 月）
平成 26 (2014) 年 3 月	短期大学基準協会による認証評価で「適格」と認定
平成 28 (2016) 年 4 月	大手前短期大学創立 65 周年
平成 29 (2017) 年 4 月 6 月	コース自由選択制 導入 学校法人広島文化学園広島文化学園短期大学との短期大学間相互評価の公表（相互評価の実施は平成 28 (2016) 年度）
令和 2 (2020) 年 4 月	歯科衛生学科（3 年制）開設（さくら夙川キャンパス）
令和 3 (2021) 年 4 月	2020 年度第三者評価の結果、適格と認定される 大手前短期大学、西宮市へ移転 大手前短期大学 70 周年
令和 5 (2023) 年 4 月	「医療事務総合学科」設置

(2) 学校法人の概要

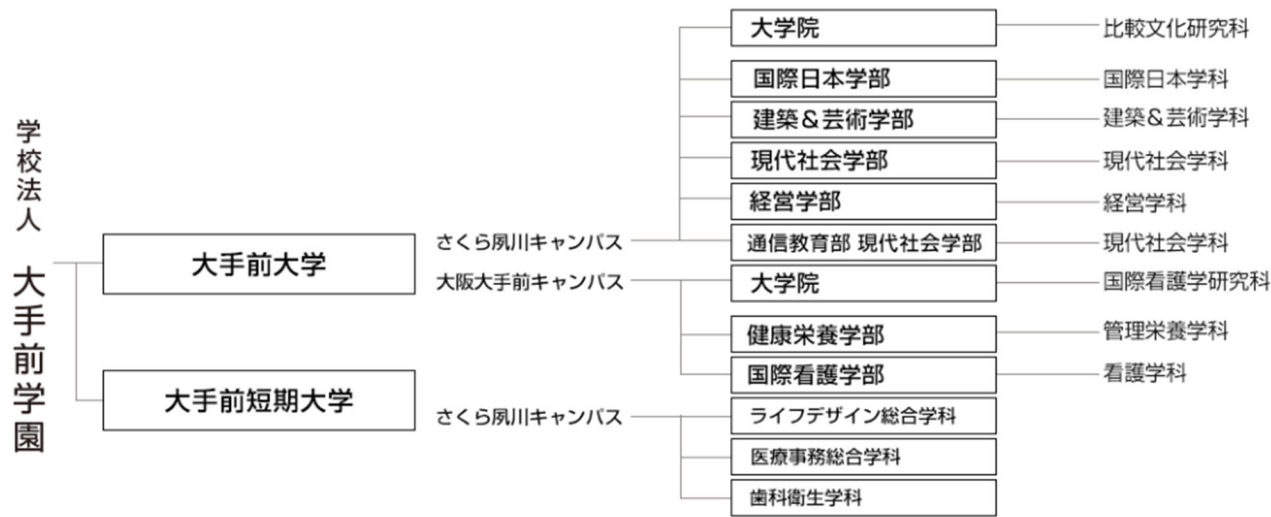
- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 6（2024）年 5 月 1 日現在

表 3 学校法人 大手前学園の概要

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
大手前大学	（さくら夙川キャンパス） 〒662-8552 兵庫県西宮市御茶家所町 6－42 （大阪大手前キャンパス） 〒540-0008 大阪市中央区大手前 2－1－88	860 人 （編入定員） 2 年次 14 人 3 年次 29 人	3,302 人	3,400 人
大学院 比較文化 研究科	（さくら夙川キャンパス） 〒662-8552 兵庫県西宮市御茶家所町 6－42	博士前期課程 10 人 博士後期課程 3 人	29 人	17 人
大学院 国際看護学 研究科	（大阪大手前キャンパス） 〒540-0008 大阪市中央区大手前 2－1－88	修士課程 12 人	24 人	22 人
現代社会学部 通信教育課程	（さくら夙川キャンパス） 〒662-8552 兵庫県西宮市御茶家所町 6－42	500 人 （3 年次編入） 500 人	3,000 人	3,378 人
大手前 短期大学	（さくら夙川キャンパス） 〒662-8552 兵庫県西宮市御茶家所町 6－42	230 人	540 人	534 人

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和 6（2024）年 5 月 1 日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

大手前短期大学が立地する西宮市は、兵庫県の南東部、大阪湾北部沿岸にあり、阪神地域の中心部に位置し、東は武庫川・仁川を境に尼崎市、伊丹市、宝塚市に、西は芦屋市に、北は神戸市にそれぞれ接している。市域の総面積は 100.18km で、南北に長く（南北 19.2km、東西 14.2km）、北部の山地部と南部の平野部に分かれ、その中央部を東六甲山系の山地が東西に横断している。この東六甲山系の一部は瀬戸内海国立公園（六甲地域）に含まれ、そこから市北部の北摂山系に広がる山地や、桜の名所である夙川、阪神間に残された貴重な自然海浜である御前浜（香櫨園浜）など豊かな自然環境を有しており、海拔約 0m から 900m に及ぶ起伏に富んだ地形となっている。

こうした地理的要因もあり、平成 28 年（2016 年）の本市人口は約 48.9 万人で、平成 9 年（1997 年）から平成 19 年（2007 年）までは概ね 1.0～2.5%の人口増が続いていたが、近年は、出生・死亡の自然増と転入・転出の社会増は鈍化の傾向にあり、平成 29 年（2017 年）には、社会増減は減少に転じた。地域別には、南部地域が約 44.5 万人、北部地域が約 4.4 万人と人口の約 9 割が南部地域に集中している。

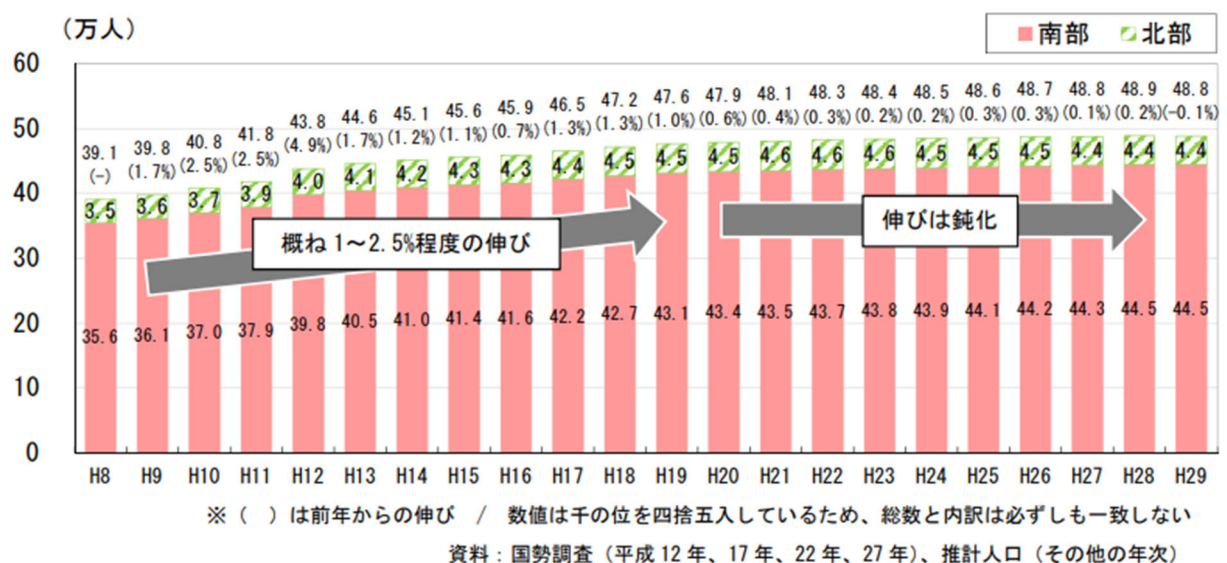


図 1 西宮市の人口及び人口の推移

https://www.nishi.or.jp/kotsu/toshikeikaku/master/ritteki1.files/200130_ritteki2.pdf

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

過去 5 年間の入学生の出身地別人数及び割合は（表 4）の通りで、地元近畿圏（中でも兵庫県・大阪府）出身者の割合が継続して高いのが特徴である。

表 4 学生の入学動向

地域	令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度		令和 5 (2023) 年度		令和 6 (2024) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	1	0.4	4	1.8	0	0.0	1	0.4	1	0.5
東 北	0	0.0	0	0.0	1	0.5	0	0.0	0	0.0
関 東	1	0.4	0	0.0	2	0.9	1	0.4	1	0.5
中 部	7	2.9	3	1.3	4	1.8	7	3.1	5	2.3
近 畿	212	86.9	193	84.6	191	87.2	184	80.7	161	75.6
中 国	14	5.7	20	8.8	11	5.0	15	6.6	16	7.5
四 国	5	2.0	1	0.4	5	2.3	9	3.9	6	2.8
九州・ 沖縄	1	0.4	5	2.2	2	0.9	2	0.9	3	1.4
その他 (留学生等)	3	1.2	2	0.9	3	1.4	9	3.9	20	9.4
計	244	100.0	228	100.0	219	100.0	228	100.0	213	100.0

■ 地域社会のニーズ

西宮市は、兵庫県内で都市部と住宅地が融合した地域であり、住民のニーズも多様化している。まず、高齢化が進む地域では、高齢者向けの介護サービスやデイサービスの充実が求められている。高齢者が安全に暮らせる住環境の整備や、地域での健康促進イベントの開催なども重要なニーズである。一方で、ファミリー層の多い西宮市では、子育て支援や教育環境の向上が強く求められている。保育園や幼稚園の整備、子育て支援サービスの提供、さらには放課後の学習サポートなど、子どもを育てる家庭のニーズが高まっている。また、西宮市は阪神間に位置し、交通の便が良いものの、通勤や通学の混雑、特定地域でのアクセス問題など、交通インフラの改善も求められている。自転車道や歩道の整備、安全な移動手段の提供が重要である。地域経済の活性化においては、特に灘五郷に代表される日本酒産業の振興や、新たなビジネスやスタートアップ企業の誘致が課題となっている。地元の商店街や観光資源を活用し、地域経済を発展させる取り組みが必要である。加えて、西宮市は自然豊かな地域が多く、環境保護や防災対策のニーズも高まっている。緑地や公園の保全、防災計画の強化、エコな生活様式の推進などが住民の関心事である。最後に、住宅環境の向上に対するニーズも高く、特に高級住宅地が多い地域では、住宅のリフォームや防犯対策、景観の保全が求められている。

西宮市では、これらのニーズに応じて福祉、教育、交通、経済、環境といった多岐にわた

る分野での対応が必要とされている。

■ 地域社会の産業の状況

西宮市は、都市機能と自然が調和する地域で、多様な産業が発展している。まず、日本酒産業が西宮市を代表する産業の一つであり、灘五郷の一部として、質の高い酒米「山田錦」や豊富な水源を活かした酒造りが盛んである。白鷹や白鹿といった有名な酒造会社が市内にあり、国内外で高い評価を得ている。次に、製造業も重要な産業で、阪神工業地帯の一部として発展してきた背景があり、化学工業や金属加工、精密機械製造など幅広い業種が存在する。特に技術集約型の産業も近年増えており、市の経済を支えている。また、サービス業は市内各地で活発であり、特に西宮ガーデンズなどの大型商業施設が地域の商業を牽引している。小売業や飲食業、医療・福祉などの分野で住民の日常生活を支える重要な役割を果たしている。観光業も日本酒文化や自然景観を活かし、夙川公園や甲山森林公園、六甲山系などへの訪問者が多く、観光と地元産業の連携が進んでいる。さらに、IT 産業やスタートアップ企業の進出も進んでおり、神戸や大阪に近い利便性から、新興企業が集まる地域となっている。

最後に、西宮市北部では農業もおこなわれており、地元で生産された農産物が地域の飲食店やイベントで利用されている。都市化が進む中でも、地域の農業と観光産業が結びつき、地域経済の多角化が図られている。こうした多様な産業がバランスよく発展していることが、西宮市の大きな特徴である。

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマD 財的資源] 余裕資金はあるものの、経常収支が学校法人全体及び短期大学部門で過去3年間支出超過となっている。中・長期計画を着実に履行し、財政の健全化に向けての取組みが望まれる。
(b) 対策
中・長期計画の着実な履行により、短期大学では「歯科衛生学科（R2開設）」の完成や、大学では「国際看護学部（H31開設）」の完成により学生確保に努め、学納金収入の増加に努めた。
(c) 成果
令和3年度決算にて法人全体の経常収支は収入超過、短期大学部門では支出超過。令和4年度決算にて、法人全体の経常収支は収入超過、短期大学部門でも収入超過となり支出超過から収支改善され収入超過へ転じた。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。該当事項がない場合、(a) 欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和 6（2024）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的研究費の取扱いに関しては、平成 21（2009）年 4 月に学園として「公的研究費等の取扱いに関する規程」及び「公的研究費の管理・整備のガイドライン」を制定するとともに、本学ウェブサイトの「情報公開:公的研究費の取扱い」(<https://college.otemae.ac.jp/about/disclosure/>)に掲載してその内容を学外者及び教職員に周知し、適正な運営に努めている。また、平成 24（2012）年 3 月には「大手前短期大学公的研究費不正防止計画」を策定し、不正防止の指針としており、（本学独自の研究費とあわせて）その執行状況について毎年度定期的に監査室の内部監査を受けている。

平成 27（2015）年 3 月には、「大手前学園における学術研究倫理に関するガイドライン」を制定し、研究活動の基本的な倫理指針と研究者としての活動の規範を定め、同年 3 月にコンプライアンス推進責任者を明確にするために「公的研究費等の取扱いに関する規程」を改正し、あわせてほかの関連する諸規程の整備をおこなった。なお、平成 30（2018）年には「研究活動上の不正行為に係る調査委員会規程」についても各種手続きを明確化し、不正行為に対する対応を強化している。

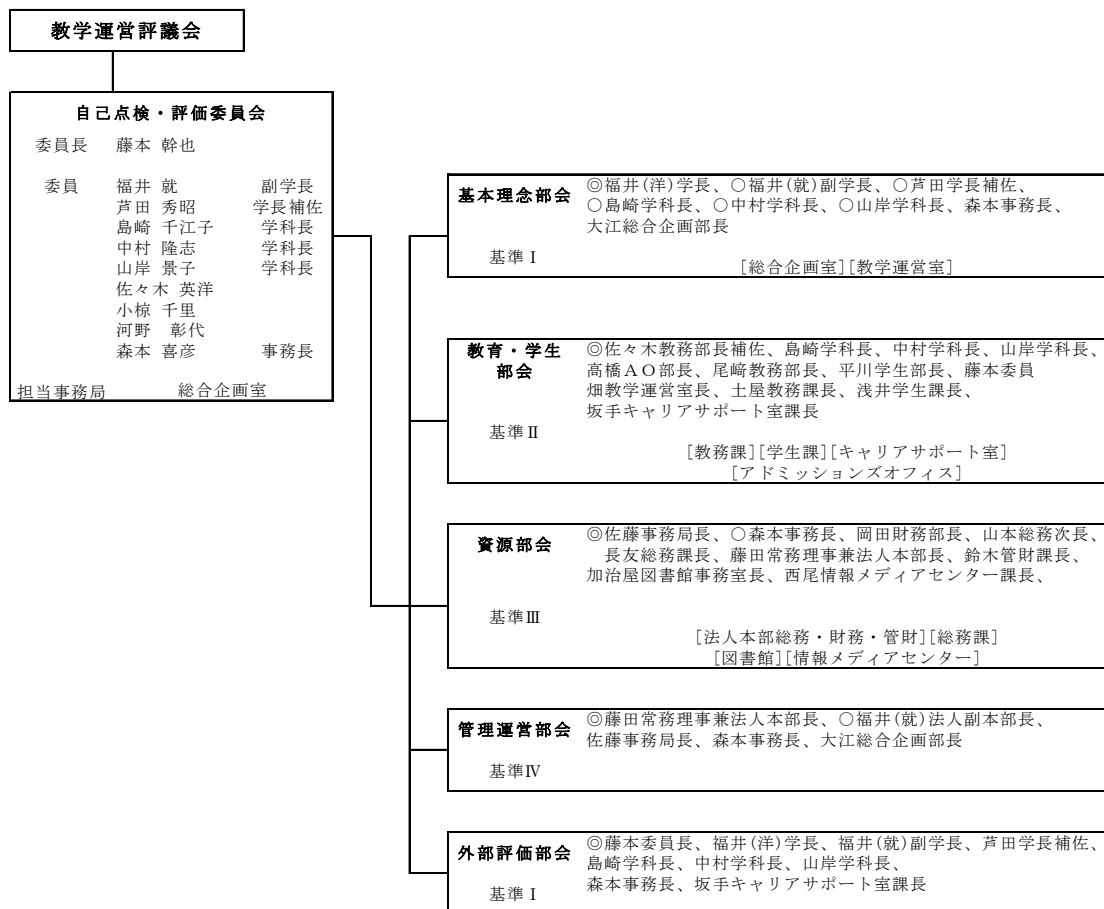
2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

「学則」第2条に定める自己点検・評価活動をおこなうため、「大手前短期大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価の実施に関する事項を審議する機関として自己点検・評価委員会を設置した。その任務は、①自己点検・評価の実施、②認証評価の受審、③評価結果に基づく改善、④その他点検・評価に関する事項である。自己点検・評価委員会は、副学長、学科長及び教学運営評議会において選出された教職員（若干名）で構成される。なお、認証評価機関による評価を受ける場合は自己点検・評価委員会の下に第三者評価部会を組織し、全学的な取り組みで対応する。

令和6（2024）年度の自己点検・評価委員会は、副学長1人、学長補佐1人、各学科長3人、教員4人、職員1人の計10人の委員で構成されているが、委員会にはほぼ毎回学長・事務局長・教務課長がオブザーバーとして出席し、委員会をサポートしている。また、事務局は総合企画室が担当している。第三者評価部会には、①基本理念部会、②教育・学生部会、③資源部会、④管理運営部会の4つの部会が基本設置され、関係する教職員がメンバーとなる。また、学外からの評価を受ける際には「外部評価部会」を組織している。「外部評価部会」は、部会長ほか学内から8人の委員、外部の評価員8人で構成している。

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



◎印は部会長、○印は副部会長を示す。

図2 自己点検・評価 組織図

■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

継続的な自己点検・評価活動としては、毎学期実施している学生による「授業アンケート」の分析及び結果報告書の公開がある。「C-POS」（携帯電話によるリアルタイム授業評価システム）は、質問内容を見直しながら毎年度継続実施しており、授業及び教育活動の評価として改善に有効活用している。日常的な点検・評価活動は、教務委員会、学生委員会などの専門委員会が分担しており、こうした点検・評価による改善施策の提言は「教学運営評議会」に上程審議され、決定された事項が教授会に報告され、実行に移される。

教育研究をはじめ組織運営、施設設備などの総合的な状況を自己点検・評価した報告書は、必ずしも毎年度作成していないが、平成 23 (2011) 年度は、平成 19 (2007) ～平成 22 (2010) 年度のカリキュラム改善にテーマを絞って自己点検し、「自己点検レポート」にまとめ、学内に公表した。平成 24 (2012) 年度は、短期大学基準協会の新基準に則って総合的な点検・評価活動をおこない、「平成 23 年度自己点検・評価報告書」を作成して、学内教職員に配布した。

その後、自己点検・評価委員会の下に第三者評価部会を設置して「平成 24 年度自己点検・評価報告書」を作成した上で、平成 25 (2013) 年度第三者評価受審用の「平成 25 年度自己点検・評価報告書」を完成させ、一般財団法人短期大学基準協会へ提出し、「適格」と認定された。

平成 29 (2017) 年度にも「平成 29 年度大手前短期大学自己点検・評価報告書」を作成し公表した。また、平成 28 (2016) 年には、本学と同じ地域総合科学科を持つ、広島文化学園短期大学（コミュニティ生活学科）との間で相互評価を実施し、一般財団法人短期大学基準協会のウェブサイトにて、相互評価報告書を公表している。

このほか、平成 28 (2016) 年度からは「外部評価部会」を立ち上げ、学外の評価員からの評価も受けている。令和元 (2019) 年度までに計 4 回開催しており、今後も継続予定である。

あわせて点検・評価活動の一環として、「学生懇談会」を平成 30 (2018) 年度より開催している。学生から直接、要望や意見を聞き取り、今後の学校運営に活かすことを目的としており、今後も継続予定である。

さらに平成 30 (2018) 年度において、短期大学基準協会の新たな基準による、自己点検・評価報告書を作成し、公表している。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価をおこなった令和元 (2019) 年度を中心に）

① 認証評価の受審について

令和元 (2019) 年 5 月 14 日 教学運営評議会

2020 年度に短期大学基準協会にて認証評価を受審することを決定した。

令和元 (2019) 年 5 月 21 日 教授会

上記教学運営評議会の決定事項が報告された。

② 受審に向けた学内体制について

平成 31（2019）年 1 月 8 日 平成 30 年度第 5 回自己点検・評価委員会
2020 年度 認証評価に向けて、自己点検・評価委員会の下に第三者評価部会
を設置し、本委員会直後に第 1 回部会を開催することが確認された。

平成 31（2019）年 1 月 8 日 第 1 回第三者評価部会
第三者評価受審体制と受審に向けてのスケジュールについての検討をおこ
なった。

③ 『自己点検・評価報告書』の作成について

平成 31（2019）年 4 月 8 日 第 2 回第三者評価部会
『平成 30 年度 自己点検・評価報告書』について検討をおこなった。

令和元（2019）年 5 月 15 日 第 3 回第三者評価部会
『平成 30 年度 自己点検・評価報告書』について検討をおこなった。

令和元（2019）年 7 月 2 日 第 4 回第三者評価部会
『平成 30 年度 大手前短期大学自己点検・評価報告書』完成の報告をおこな
った。また、令和 2（2020）年度認証評価受審のスケジュールを検討し、『令
和元年度 自己点検・評価報告書』の作成を進めていく確認がなされた。

令和元（2019）年 10 月 21 日 第 5 回第三者評価部会
異動等に伴う受審体制の一部変更を了承した。つづいて、ALO より「令和 2
年度認証評価 ALO 対象説明会」の内容報告があり、『令和元年度 自己点検・
評価報告書』について提出資料・備付資料も含めた検討をおこなった。

令和元（2019）年 12 月 16 日 第 6 回第三者評価部会
『令和元年度 自己点検・評価報告書』について検討をおこなった。

令和 2（2020）年 2 月 17 日 第 7 回第三者評価部会
『令和元年度 自己点検・評価報告書』について検討をおこなった。

令和 2（2020）年 5 月 26 日 第 8 回第三者評価部会
新型コロナウイルス感染症対策（緊急事態宣言）による臨時休校中に各委員
に送付した『令和元年度 自己点検・評価報告書』について検討をおこなっ
た。

令和 2（2020）年 6 月 9 日
『令和元年度 自己点検・評価報告書』の原稿取りまとめをおこなった。

令和 2（2020）年 6 月 15 日
ALO による『令和元年度 自己点検・評価報告書』の内容検討・資料確認を
おこなった。

令和 2（2020）年 6 月 19 日
『令和元年度 自己点検・評価報告書』の原稿を完成させた。

令和 2（2020）年 7 月 7 日 第 9 回第三者評価部会
『令和元年度 自己点検・評価報告書』について、最終確認をおこなった。

令和 2（2020）年 7 月 14 日 教学運営評議会
『令和元年度 自己点検・評価報告書』について審議し、了承した。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

〔テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神〕

〔区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準Ⅰ-A-1 の現状＞

(1)

大手前短期大学は、平成 16（2004）年にそれまでの大手前女子短期大学から大手前短期大学に名称変更し、男女共学制の短期大学として新たな一歩を踏み出し、平成 18（2006）年の学園創立 60 周年を機に、当初から標榜してきたモットー“STUDY FOR LIFE”を、当初の「情操豊かな女子教育」という理念と統合して、本学の新たな「建学の精神」と定めた。

“STUDY FOR LIFE”は、「生涯にわたる、人生のための学び」を意味しており、教養を大切にし、生涯学び続ける力を育成する本学の理念を表している。

このように、建学の精神は本学の教育理念・理想を明確に示している。

(2)

本学の使命は、次のとおりである。「大手前短期大学は、実社会に則した豊かな教養に基づく実務教育を通じて、学生一人ひとりが自らの目的を見つけ、その目的に向けての目標を定めそれを実現させる力を育成します。そのため教職員は、学生一人ひとりの個性と目的を尊重し、あらゆる機会において学生の自立を促すきめ細かな支援を行います。大手前短期大学は、すべての卒業生をかけがえのない財産だと考えています。学園として、同窓会を積極的に支援し、卒業生の生涯にわたるキャリア基地、同窓生・在学生の友愛と連帯のよりどころとなるよう努めます。大手前短期大学は、地域のニーズに応えとともに、文化継承、生涯学習の拠点として積極的に地域との連携・交流を推進していきます。」

使命は、建学の精神である“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”を受けて、実社会に則した豊かな教養に基づく実務教育をおこない、「社会人基礎力」を身につけさせ、学生が自らの目的を見つけそれを実現させる力を育成することを目指している。また社会人、同窓生にも広く門戸を開放し、かつ地域社会との連携交流活動を進めるとしている。

建学の精神、使命に基づき、学則では本学の目的を次のように定めている。学則第 1 条「本学は、情操豊かな教養ある人格の完成を目指した学園創立の精神に基づき、専門の学芸を教授研究し、職業及び實際生活に必要な能力を育成し、もって社会の発展に貢献し得る人材を育成することを目的とする。」。すなわち、教養を大切にし、生涯学び続ける力を育成すると

いう建学の精神を受け、実社会に則した豊かな教養に基づく実務教育をおこない、もって社会の発展に貢献し得る人材を育成することを目的としている。

次に、学則第3条の2において、本学各学科における養成する人材等は、次のとおりと定めている。(1) ライフデザイン総合学科は、多様な領域を教育研究の対象とし、現代の社会をよりよく生きるための実務的教養を学修し、なりたい自分になるための人生設計と自律的行動のできる人材を養成することを目的とする。(2) 歯科衛生学科は、歯科衛生士の業務に確実に対応できる専門的知識の修得と併せ、幅広い視野から健康を捉え、口腔ケアのための確かな技術とヒューマン・ケア能力を身につけた歯科衛生の専門家を養成することを目的とする。(3) 医療事務総合学科は、医師・歯科医師や看護師等の医療従事者と連携して、多様な医療事務業務に的確に対応できる確かな知識と技能をもった人材を養成することを目的とする。

教育目標は、次のとおりである。「しっかり自己を見つめ、自らの目標を定めその目標に向かってチャレンジする自立した学生を育成します。そのため少人数教育を中心として、学生一人ひとりの個性を伸ばす丁寧な教育を目指します。大手前短期大学は、学生一人ひとりが身につけるべき実社会が求める基礎力として、“C-PLATS®” という6つのコンセプトを掲げています。“C-PLATS®” は、Communication (コミュニケーション力) 相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力、Presentation (プレゼンテーション力) 自分の考えをまとめて発表する力、Language Skill (言語能力) 決められたテーマについて論理的に表現する力、Artistic Sense (芸術的センス) 芸術作品、デザインへの理解力と創造活動を通じておこなう表現力、Teamwork (チームワーク) 集団での自分の役割がわかり協力しあえる力、Self-Control (自己管理力) 自分の感情を冷静におさめ、行動できる力を表します。」

C-PLATS®は、本学の「社会人基礎力」「生涯学び続ける力」の育成教育の根幹をなしている。本学は C-PLATS®教育を通じて、建学の精神、使命である「社会人基礎力」の育成「生涯学び続ける力」の育成をおこなっており、その人材育成の目的の中で、学生が建学の精神を認識するよう努めている。

このように、建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。

(3) 及び (4)

建学の精神は、入学後のオリエンテーションや必修科目の初回授業にて学生たちに繰り返し伝えている。さらには、本学のウェブサイトに掲げ、毎年度作成している短期大学案内パンフレットや履修ガイドなど多くの印刷物に記載して公表することにより、これを全教職員、学生、外部の方々にも周知をし、ステークホルダーが認識できるよう努めている。

このように、建学の精神を学内外に表明し、建学の精神を学内において共有している。

(5)

また、中期計画を策定する機会に、建学の精神に基づいて中期計画を策定するとともに、建学の精神の実現に向けた取り組みとして適切な内容となっているかを検証している。

このように、建学の精神を定期的に確認している。

以上のように、建学の精神は、本学の教育理念・理想を明確に示しており、それに基づい

て、「使命」「教育目標」が定められており、その内容は、教育基本法、私立学校法に基づいた公共性を有している。

建学の精神は、ウェブサイト、パンフレット、履修ガイド等に掲げて、学内で共有している。特に、履修ガイドには、教育目標を掲げ、シラバスに C-PLATS®を掲げ、各授業でどの能力が伸長するかを示すことにより、人材養成の目的のなか含めて学生が認識できるよう努めている。

【区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分 基準 I -A-2 の現状＞

(1)

大手前短期大学は、西宮という地域との連帯感をいっそう強めるため、基準 I -A-1 で示した使命「地域のニーズに応えるとともに、文化継承、生涯学習の拠点として積極的に地域との連携・交流を推進しています。」を踏まえ、本学では次のような地域貢献活動をおこなっている。

・地域社会に対して各種の公開講座を実施している。

大手前大学と連携した公開講座

毎年、4月から12月にかけて、前期4回・後期4回、合計8回の公開講座を実施しており、本学教員がその一部を担当している。

2023年公開講座は「人生100年時代の健康」をテーマに、「いくつになっても明るい笑顔～審美歯科の基礎と実際～」、「咀嚼が支える健康生活～オーラルフレイル予防のお口エクササイズ～」について講演し、健康に役立つ情報を発信した。

（産学連携）「正しい歯磨き法」に関する動画制作

歯科衛生学科2年次学生数人が教員指導のもと、地域の歯科医師会主催のイベントで「正しい歯磨き法」に関する動画を制作、公開し歯科医師会より感謝状を授与された。

（産学連携）歯ブラシ開発

西宮北口歯科口腔外科、昭和刷子株式会社との産学連携事業の一環として、歯ブラシ開発に、歯科衛生学科2、3年次の学生数人が参加し、デザインの選定から商品のPR方法に関わるなど幅広い活動をおこなった。

（産学連携）さくらFMの番組制作及び近隣商店街の店舗取材

ラジオパーソナリティ・アナウンスゼミにおいて「さくらFM」の番組制作と毎週火曜日の午後に放送をおこなった。番組の内容は学生が近隣の商店街の店舗を取材しまとめたもので、地域の魅力が伝わり交流が深まるなどの成果があった。

- ・平成 29（2017）年度より正課授業を開放している。

このように、地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。

(2)

- ・地元自治体等と包括連携協定を結んでいる。

令和 2（2021）年度に、西宮市と包括連携協定を締結し、地域や周辺大学・短期大学との連携を図りながら、より高度な学習ができる環境を整えられるよう取り組んでいる。また、伊丹市との包括連携協定も継続し、伊丹アピールプランへの参加などにつなげている。さらに、令和 6（2024）年 12 月、芦屋市と包括連携協定を締結し、今後、市と企業及び団体等の相互連携と協働による地方創生に資する活動を推進し、市民参画協働による豊かな地域社会の活性化と住民が安心して暮らせる地域づくりに貢献できるよう取り組む予定である。

このように、地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

(3)

- ・学生（及び教職員）がボランティア活動等を通じて、近隣地域・社会に貢献している。

近隣地域（伊丹市、尼崎市、西宮市、三木市）に学生グループがボランティアとして赴き、様々なプロジェクトを立案し、実践する中で問題解決能力を育成するものである。具体的な地域貢献活動として以下のような活動を展開している。

（小物フェルト制作のボランティア活動）

手作りの小物制作など、手を動かすことが好きな学生をボランティアとして募り、フェルトを材料にしたおもちゃを作成し、近隣の保育園に寄贈している。

（伊丹市伊丹アピールプランでのボランティア活動）

「伊丹アピールプラン」は伊丹市との連携企画で市内のウォーキング参加し、イベント参加者への道案内や、景品の受け渡しなど、伊丹市の広報活動の一翼を担った。

（丸型ポストフェスティバルのボランティア活動）

このイベントは、ポスト・手紙・切手の愛好家の団体である「丸型ポストの会」が毎年全国各地で開催しているもので、限定デザインの消印の押印サービスや、オリジナルデザインの切手の販売をするイベントに参加し、パンフレットやグッズのセットとチラシ配りのサポートをした。

（児童養護施設でのボランティア活動）

歯科衛生学科の 3 人の学生が児童養護施設（神戸少年の町）の児童に歯磨き指導など口腔衛生指導をおこなった。

（セブ島の口腔衛生事業のボランティア活動）

歯科衛生学科の学生（2年次生）と教員が、兵庫医科大学歯科口腔外科学講座臨床講師川邊 睦記先生ご指導の下、NPO 法人 DAREDEMO HERO を通じ、フィリピンのセブ島のこどもたちに「オンライン歯みがき指導」を実施した。

このように、教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題＞

建学の精神は、“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”であり、いつまでも学び続ける姿勢を持つ人のために、生涯にわたる学びの拠点たることを目指している。そのため、生涯にわたる学びの拠点たることの、具体化が今後の課題であると考え。学びの拠点たる具体化の手法の1つとして、大手前大学通信教育部への進学が考えられる。現在、歯科衛生学科の卒業生を中心に、大手前大学の通信教育学部への進学者が数多くおり、短期大学卒業後も“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”を継続している学生が増加している。今後は、ライフデザイン総合学科、医療事務総合学科においても、「2プラス2」の卒業後の大学編入プログラムを前面に打ち出すなど、その流れを他の2学科へ波及させることが今後の課題となる。

＜テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項＞

本学の使命は、建学の精神を受けて、生きていくうえで役に立つ学び、豊かな教養に基づく実務教育を進めることである。学生に、「社会人基礎力」を身につけさせ、学生が自らの目的を見つけそれを実現させる力を育成する。また同窓生や社会人にも広く門戸を開放し、地域社会との連携を進めている。

“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”という建学の精神は、「人生100年時代」といわれる現代にまさに適合しており、今後も、この建学の精神と本学の使命に根差した教育研究活動を展開し、本学の学びを幅広く社会に提供し、地域に根差した学習拠点となるべく努めていく。

〔テーマ 基準 I -B 教育の効果〕

〔区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているか定期的に点検している。

＜区分 基準 I -B-1 の現状＞

(1)

大手前短期大学の教育目標は、建学の精神“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のため

の学び)”及び学則に基づき、次のように確立している。

「しっかり自己を見つめ、自らの目標を定めその目標に向かってチャレンジする自立した学生を育成します。そのため少人数教育を中心として、学生一人ひとりの個性を伸ばす丁寧な教育を目指します。大手前短期大学は、学生一人ひとりが身につけるべき実社会が求める基礎力として“C-PLATS®”という6つのコンセプトを掲げています。“C-PLATS®”は、Communication(コミュニケーション力)相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力、Presentation(プレゼンテーション力)自分の考えをまとめて発表する力、Language Skill(言語能力)決められたテーマについて論理的に表現する力、Artistic Sense(芸術的センス)芸術作品、デザインへの理解力と創造活動を通じておこなう表現力、Teamwork(チームワーク)集団での自分の役割がわかり協力しあえる力、Self-Control(自己管理力)自分の感情を冷静におさめ、行動できる力を表します。」

このように、“STUDY FOR LIFE(生涯にわたる、人生のための学び)”の実現のために、しっかりとした「社会人基礎力」を育成し、人生に役立つ教養に基づく実務能力を身につけてもらうことを教育目標としており、学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。

(2)

学則第3条の2において、本学各学科における養成する人材等は、次のとおり定めることで、教育目的・目標を学内外に表明している。

- (1) ライフデザイン総合学科は、多様な領域を教育研究の対象とし、現代の社会をよりよく生きるための実務的教養を学修し、なりたい自分になるための人生設計と自律的行動のできる人材を養成することを目的とする。
- (2) 歯科衛生学科は、歯科衛生士の業務に確実に対応できる専門的知識の修得と併せ、幅広い視野から健康を捉え、口腔ケアのための確かな技術とヒューマン・ケア能力を身につけた歯科衛生の専門家を養成することを目的とする。
- (3) 医療事務総合学科は、医師・歯科医師や看護師等の医療従事者と連携して、多様な医療事務業務に的確に対応できる確かな知識と技能をもった人材を養成することを目的とする。

本学では、特に、社会人基礎力をC-PLATS®という6つの概念にまとめ、それらの能力を育むことに力を注いでいる。そして、この教育目標は、ウェブサイトをはじめ履修ガイドの巻頭にもかかげ、学内外に表明し学生、保護者、教職員、企業等のステークホルダーが認識できるよう努めている。

このように、学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。

(3)

この教育目標に基づく人材養成が、地域・社会の要請に応えているかは、次の2つの方法で定期的に点検し、ステークホルダーから理解をえられるよう取り組んでいる。

1つ目は、キャリアサポート室による、本学卒業生の就職先企業へのアンケート調査であ

る。平成 29（2017）年度から毎年調査をおこなっている。対象企業は「過去 3 年間で、就職実績がある企業」及び「過去 3 年間は実績がないが、過去 5 年間では実績があり、今までの関係が特に強い企業」である。令和 4（2022）年度の回答企業数は 34 社であった。

アンケート調査項目は次の通り。

1. 上司や周囲の人々と円滑な人間関係が構築できていますか。
2. 業務に積極的かつ効率的に取り組んでいますか。
3. 自分の意志や考えを適切に相手に伝えるとともに、業務に対する「報・連・相」が十分できていますか。
4. 本学で取得できる各種資格のうち、業務遂行上有効と思われるものに○をつけてください。（複数回答可）
5. 6 つの汎用的能力を「C-PLATS[®]」の能力の獲得状況について、率直な評価をお願いいたします。
6. 学生に求める資質・能力について、特に重視する項目に○をご記入ください。（複数回答可）
7. 在学中に実施して欲しい教育内容や教授法について、該当する項目に○をご記入ください。（複数回答可）
8. 本学の卒業生の「長所」と「短所」をそれぞれご自由にご記入ください。
9. その他、ご意見があれば自由にご記入ください。

これまでの調査結果では、C-PLATS[®]の能力の評価で、プレゼンテーション能力が少し低い傾向があるので、今後は、フォーラム・ゼミナールなどを通じ、アクティブ・ラーニングの手法を用いて、能力伸長に焦点を当てて改善していく所存である。

2 つ目は、自己点検・評価委員会による、「外部評価部会」の実施である。これは、本学の卒業生が就職実績のある地元の一般企業や医療法人の方々に、本学の学外評価委員になっていただき、定期的に本学の教育について種々のご意見を伺うものである。近年では、アルカ、上組、SATO 社会保険労務士法人、尚和会、ノーリーズ、パナソニック オペレーショナルエクセレンス、むらまつ歯科クリニックなどさまざまな企業や医療法人の方々に外部評価員をお願いしている。外部評価員からは、教育がとても行き届いている、今後も積極的に採用をおこないたい、など、概ね好評をいただいている。

このように、学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に役立っているか定期的に点検している。

以上のとおり、本学の教育目標は建学の精神に基づき確立しており、この教育目標は学内外に表明している。また教育目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に役立っているかを定期的に点検している。

〔区分 基準 I -B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

(1)

本学では、3学科の学習成果を次のように定めている。

【ライフデザイン総合学科】

1. 自らの目標を実現するために必要な専門知識・技術を体系的に修得できる
2. 実践的な基礎ビジネス知識・能力を修得し、社会で活躍する力をつけることができる
3. 社会人として求められる一般常識、教養、基礎力を修得し、社会においてそれらの能力を活用できるようになる

【歯科衛生学科】

1. 歯科衛生士として口腔の健康の保持・増進や歯科疾患の予防に貢献できる能力と高い倫理観を備えている
2. 超高齢社会において、保健・医療・福祉等、様々な医療専門職と連携し、協力・協同関係が構築できる
3. 歯科衛生に関する知識と高度な技術を習得し、多様な人間関係に必要なコミュニケーション能力を身につけている

【医療事務総合学科】

1. 医療事務従事者に必要とされる知識と技能を修得しチーム医療の一員として、医療現場で求められる多様な業務に的確に対応できる
2. 医療従事者及び対象者との人間関係に対応できるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を有している
3. 医療事務従事者として医療現場で主体的に行動することができ、高い倫理観と人権意識及び社会に貢献する強い責任感を有している

本学の建学の精神は“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”であり、それを実現するために、学生一人ひとりを大切にして、自立した学生を育成し、そして、社会人基礎力をしっかり身につけさせることにより、生涯学び続ける姿勢、人生を送るうえで必要な基礎力を育むという教育目標を定めていることは基準 I-B-1 のとおりである。

それを受けて、本学のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は、以下の通りである。

大手前短期大学は、豊かな教養に基づく実務教育を通じて社会が求める有為な人材を育成する短期大学を目指します。その中で、教育課程において厳正な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の知識・能力を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 体系的専門知識・技術

専門教育科目群を中心に、知識・技術を学修し、体系的な専門性を修得している。

2. 実践的な知識・能力

自らキャリア設計を行い、社会で活躍する能力を修得している。

資格取得をはじめとした知識・能力を修得している。

3. 社会人としての基礎力

社会人として求められる一般常識・教養を修得している。

社会において良好なコミュニケーションを取ることができ、周りと協調しながらも主体的に行動する力を修得している。

すなわち、本学で学ぶことによる学習成果は、建学の精神を具体化した教育目標を踏まえたディプロマ・ポリシーを満たすものとなっており、建学の精神及び教育目標に基づいて定めたものといえる。

このように、短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。

(2)

本学では、3つのポリシーに基づき、機関レベル（短期大学）・教育課程レベル（学科）・科目レベル（個々の授業）の3段階で学習成果を査定すべく、各時点・各レベルにGPA、単位取得状況、就職率、卒業率、資格取得状況などの指標を配置しており、これをもってアセスメント・ポリシーとしている。

このように、学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。

(3)

上記の学習成果は、本学のウェブサイトを通じて公表している。

このように、学習成果を学内外に表明している。

(4)

また、上記に示した学習成果については、学校教育法18条の「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」という規定の趣旨や、短期大学の設置基準（第4章 教育課程）などを参照し、中期計画の年次振り返りの際に都度点検している。

このように、学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

〔区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準 I-B-3 の現状＞

(1)

本学では、前記の学習成果の獲得を目標として、以下の表 I-1 に示すように短期大学全体の三つの方針（3つのポリシー）を策定している。また、短期大学全体の三つの方針（3つのポリシー）で掲げている考え方をもとに、ライフデザイン総合学科、歯科衛生学科、及び医療事務総合学科それぞれにおいて、各学科の特性に応じて三つの方針（3つのポリシー）を表 I-2、表 I-3、表 I-4 のとおりそれぞれ策定している。

表 I-1 短期大学 三つの方針（3つのポリシー）

【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】

大手前短期大学は、豊かな教養に基づく実務教育を通じて社会が求める有為な人材を育成する短期大学を目指します。その中で、教育課程において厳正な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の知識・能力を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 体系的専門知識・技術

専門教育科目群を中心に、知識・技術を学修し、体系的な専門性を修得している。

2. 実践的な知識・能力

自らキャリア設計を行い、社会で活躍する能力を修得している。

資格取得をはじめとした知識・能力を修得している。

3. 社会人としての基礎力

社会人として求められる一般常識・教養を修得している。

社会において良好なコミュニケーションを取ることができ、周りと協調しながらも主体的に行動する力を修得している。

【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）】

大手前短期大学では、学生一人ひとりの社会人基礎力の修得のために、専門知識と技術の習得及び次の6つの能力「C-PLATS®」の開発と育成を目的にカリキュラムを編成します。

・ Communication（コミュニケーション力）

相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力

- ・ Presentation（プレゼンテーション力）

自分の考えをまとめて発表する力

- ・ Language Skill（言語能力）

決められたテーマについて論理的に表現する力

- ・ Artistic Sense（芸術的センス）

芸術作品、デザインへの理解力と創造活動を通じて行う表現力

- ・ Teamwork（チームワーク）

集団での自分の役割がわかり協力し合える力

- ・ Self-Control（自己管理力）

自分の感情を冷静におさめ、行動できる力

各授業において「C-PLATS®」の、どの能力が育成されるかを学生に明示し、その実現に努めます。

また、「フォーラム」・「ゼミナール」を必修科目とし、少人数クラスで学生一人ひとりに丁寧な履修指導と学修指導を行います。

そのうえで、「成績評価ガイドライン」に基づいて学修成果を厳正に評価します。

なお、期待する学修成果・学修姿勢に関しては、アクティブ・ラーニングの活用をはじめとした授業方法の工夫によって、レベルの向上に努めます。

【アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）】

大手前短期大学は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則り、「豊かな教養に基づく実務教育を通じて社会人基礎力を育む短期大学」を目指します。

本学が重視する社会人基礎力とは、コミュニケーション力・プレゼンテーション力・言語能力・芸術的センス・チームワーク・自己管理力です。入学試験においては、高等学校（それと同等の学校を含む。）の学習成果のほかに、これら社会人基礎力の資質や素養も評価の対象とします。

表 I-2 ライフデザイン総合学科 三つの方針（3つのポリシー）

【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】

ライフデザイン総合学科は、豊かな教養に基づく実務教育を通じて社会が求める有為な人材を育成する学科を目指します。その中で、教育課程において厳正な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の知識・能力を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 体系的専門知識・技術

自らの関心に応じて選択した専門教育科目群を中心に、知識・技術を学修し、体系的な専門性を修得している。

2. 実践的な基礎ビジネス知識・能力

自らキャリア設計を行い、社会で活躍する能力を修得している。

資格取得をはじめとした、基礎ビジネス知識・能力を修得している。

3. 社会人としての基礎力

社会人として求められる一般常識・教養を修得している。

社会において良好なコミュニケーションを取ることができ、周りと協調しながらも主体的に行動する力を修得している。

【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）】

ライフデザイン総合学科では、学生一人ひとりの社会人基礎力の修得のために、次の6つの能力「C-PLATS®」の開発と育成を目的にカリキュラムを編成します。

・ Communication（コミュニケーション力）

相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力

・ Presentation（プレゼンテーション力）

自分の考えをまとめて発表する力

・ Language Skill（言語能力）

決められたテーマについて論理的に表現する力

・ Artistic Sense（芸術的センス）

芸術作品、デザインへの理解力と創造活動を通じて行う表現力

・ Teamwork（チームワーク）

集団での自分の役割がわかり協力し合える力

・ Self-Control（自己管理力）

自分の感情を冷静におさめ、行動できる力

各授業において「C-PLATS®」の、どの能力が育成されるかを学生に明示し、その実現に努めます。

また、「フォーラム」・「ゼミナール」を必修科目とし、少人数クラスで学生一人ひとりに丁寧な履修指導と学修指導を行います。

そのうえで、「成績評価ガイドライン」に基づいて学修成果を厳正に評価します。

なお、期待する学修成果・学修姿勢に関しては、アクティブ・ラーニングの活用をはじめとした授業方法の工夫によって、レベルの向上に努めます。

【アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）】

ライフデザイン総合学科は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則

り、「豊かな教養に基づく実務教育を通じて社会人基礎力を育む学科」を目指します。

本学科が重視する社会人基礎力とは、コミュニケーション力・プレゼンテーション力・言語能力・芸術的センス・チームワーク・自己管理能力です。入学試験においては、高等学校（それと同等の学校を含む。）の学習のほかに、これら社会人基礎力の資質や素養も評価の対象とします。

この方針に基づき、本学科では下の選考方法により、次のような学生を募集します。

- ① 本学の使命・方針をよく理解し、本学で学びたいという強い意欲をもつ人
- ② 高等学校（それと同等の学校を含む。）までの学習で、一定の知識・能力を得た人
- ③ ②のうち、特定の科目において一定の知識・能力をもつ人
- ④ 読む・書く／聞く・話すにおいて、一定の能力をもつ人
- ⑤ 社会人基礎力の資質や素養をもつ人

選考方法	主に評価する能力・資質
科目試験	② ③
調査書等による書類審査	② ⑤
推薦書	① ②
面接・面談	① ④ ⑤
模擬授業参加	② ④ ⑤
小論文等	③ ④

表Ⅰ－３ 歯科衛生学科 三つの方針（３つのポリシー）

【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】

本学科のディプロマ・ポリシーは、以下の通りです。

- １． 歯科疾患の予防と口腔保健の向上に貢献できる能力をもっている
- ２． 高齢化社会到来に伴い、求められる歯科・口腔保健のニーズに対応できる能力を持ち、医療・保健・福祉等の医療関連職種と連携し、協力・協働関係が構築できる
- ３． 歯科衛生に関する知識と高度な技術の習得と、多様な人間関係に必須なコミュニケーション能力をもっている
- ４． 歯科衛生士としての職業倫理観を保持し、自らの責任で行動できる

【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）】

本学科のカリキュラム・ポリシーは、以下の通りです。

- １． 専門知識と高度な技術を習得し、歯・口腔の健康を通し社会に貢献できる人材養成が可能な教育課程の編成

2. Communication（相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力）力や Presentation（自分の考えをまとめて発表する力）力を身につけ、医療現場においての基礎力を涵養する科目群の配置
3. Teamwork（集団での自分の役割がわかり協力し合える力）や Self-Control（自分の感情を冷静におさめ、行動できる力）を身につけ、将来に向け自己管理のもと、チーム医療に貢献できる能力や人間性を育む学習方法の導入

【アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）】

本学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則り、入学試験においては、高等学校等の学習の他に、以下の社会人基礎力の資質や素養も評価の対象とします。

1. 本学科の使命・方針を理解し、併せて医療人としての使命感をもつ人
2. 歯科・口腔保健の専門的知識、高度な技術の習得に必要な基礎的知識、能力を有する人
3. 相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力（Communication）や自分の感情を冷静におさめ、行動できる力（Self - Control）を有し、チーム医療の推進に取り組む意欲のある人

表 I - 4 医療事務総合学科 三つの方針（3つのポリシー）

大手前短期大学医療事務総合学科において養成する人材は、医療技術の進歩により多様化・複雑化した医療制度を理解し、幅広い教養と専門知識・技能をそなえ医師・歯科医師や看護師等の医療従事者を支え患者サービスの第一線に立ち、医療チームの一員として医療現場の様々な場面に応じた業務を行う事を通じて社会貢献を行うことができる医療事務従事者です。

このような人材を養成するため、建学の精神と目的に沿って、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを次のとおり定めます。

【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】

本学科のディプロマ・ポリシーは、以下の通りです。

1. 医療事務従事者に必要とされる知識と技能を修得しチーム医療の一員として、医療現場で求められる多様な業務に的確に対応できる能力を有している
2. 医師・歯科医師・看護師等の医療従事者及び対象者との人間関係に対応できるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を有し、円滑な協働・協力関係を構築することができる

3. 医療事務従事者として医療現場での様々な課題を見出し病院等の管理運営に貢献するために主体的に行動することができる
4. 人の健康と命に関わる医療業務の一翼を担う医療事務従事者として高い倫理観と人権意識を有し、社会に貢献するという強い社会的責任感を有している

【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）】

本学科のカリキュラム・ポリシーは、以下の通りです。

1. 幅広い教養と専門知識を修得し、医療現場におけるチームの一員として社会に貢献できる人材養成が可能な教育課程の編成
2. コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力をはじめとする、医療現場で必要とされる基本的な能力を身に付けるための科目及び倫理観や人権意識を養う科目の配置
3. 医療現場で必要な協調性を身に付けて、他の医療従事者との多職種連携に必要な主体的能力や人間性を涵養する学習方法の導入

各授業においては「C-PLATS[®]」の、どの能力が育成されるかを学生に明示し、その実現に努めます。

【アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）】

本学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則り、入学試験においては、高等学校等の学習のほかに、以下の社会人基礎力の資質や素養も評価の対象とします。

1. 本学科の人材養成の方針を理解し、併せて医療事務従事者としての使命感を有している人
2. 高度化・多様化する医療とその現状に関心を持ち、チーム医療の一翼を担う人材として貢献しようという強い意欲を有している人
3. 医療事務の専門職としての医療事務従事者を目指すための基礎となる知識・能力を有している人

本学のディプロマ・ポリシーは、大手前短期大学 建学の精神、大手前短期大学 使命、大手前短期大学 教育目標を踏まえた学習成果を表すものとして定められている。このディプロマ・ポリシーを受けて、カリキュラム・ポリシーを定めており、これら二つの方針（ポリシー）に即して、アドミッション・ポリシーを定めている。つまり、学習成果の獲得を目標として三つの方針（3つのポリシー）を関連付け、一体的に定めている。

このように、三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

(2)

三つの方針（3つのポリシー）は、適宜見直しをおこなっている。自己点検・評価委員会で審議をおこない、教学運営評議会の議を経て学長が決定し、教授会で報告するというプロセスを経ており、組織的議論を重ねて策定している。

このように、三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。

(3)

各教員には、教務課が毎年度作成し配付している『履修ガイド』や『教務のしおり』を通して、大手前短期大学の使命、大手前短期大学の教育目標、三つの方針（3つのポリシー）を正確に理解し、学生に対して社会人基礎力の育成に尽力するようお願いしている。各教員は、シラバス作成の際、当該授業科目が C-PLATS[®]のどの能力を伸長するのに役立つか、当てはまる能力をすべての授業回において記載することが義務付けられており、全授業科目に学習成果の項目が反映される仕組みとなっている。また、各教員は、当該授業科目の成績評価をシラバスに基づいて厳正におこなうことで、学習成果が担保され、的確に反映される。すなわち、三つの方針（3つのポリシー）を踏まえた教育活動が首尾一貫して実施されている。

特に、非常勤講師に対しては、非常勤講師懇談会を毎年度開催し、専任教員と非常勤講師との間で上記指導方針について打ち合わせをおこなっている。

学生に対しては、入学前や入学後のオリエンテーションにおいて、口頭及び『履修ガイド』により、本学の教育目標を明確に伝えている。また、各授業のシラバスには伸長を図る C-PLATS[®]の具体的内容が掲載されている旨を伝えており、C-PLATS[®]自己評価表により十分でないと判断された能力を伸長する授業を積極的に履修するよう指導している。

このように、三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

(4)

三つの方針（3つのポリシー）をウェブサイト、パンフレット、『履修ガイド』等により学内外に表明している。

このように、三つの方針を学内外に表明している。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題＞

基準 I-B-1 で述べたとおり、教育目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについて、本学卒業生の就職先企業へのアンケート調査を毎年実施しているが、回答率の低さが課題である。回答率が低迷している要因を分析し、回答率向上を図ることで企業側の意見を的確に把握し、地域・社会の要請によりいっそう応えていくことができると考える。

基準 I-B-2 については、中長期計画における年次振り返りの際に点検をおこなっている旨述べたが、現在運用している中長期計画は令和 2（2020）年度～令和 7（2025）年度の 6 か年計画であり、次年度末に満了を迎える。新しい中長期計画を策定するにあたり、現在の中長期計画との接続に留意するとともに、引き続き点検評価を継続的に進めることが必要である。

基準 I-B-3 について、C-PLATS[®]の能力習得の評価方法として、学生の自己評価を専らと

しているが、修得科目の C-PLATS[®]と GPA から算出する客観的な数値としての能力の指標値 CPLATi (CPLAT index) を令和元 (2019) 年度より試行導入し、活用を検討している。ライフデザイン総合学科の学生については、平成 29 (2017) 年度に入学した学生の成績より、CPLATi の数値と C-PLATS[®]自己診断の数値との相関分析がおこなわれている。他学科について、CPLATi の数値の分析が課題である。

＜テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項＞

なし

〔テーマ 基準 I -C 内部質保証〕

〔区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

＜区分 基準 I -C-1 の現状＞

(1)

本学「学則」第 2 条に定める自己点検・評価活動をおこなうため、「大手前短期大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価の実施に関する事項を審議する機関として自己点検・評価委員会を設置している。自己点検・評価委員会は、副学長、各学科長及び教学運営評議会において選出された教職員（若干名）で構成される。令和 6 (2024) 年度時点の自己点検・評価委員会は、副学長 1 人、学長補佐 1 人、各学科長 3 人、教員 4 人、職員 1 人の計 10 人の委員で構成されているが、委員会にはほぼ毎回学長・事務局長・教務課長がオブザーバーとして出席し、委員会をサポートしている。委員会は学校教育法第 109 条第 1 項に定める点検及び評価に関すること、同条第 2 項に定める認証評価に関すること、認証評価機関の評価を受け、その結果に基づく改善に関すること、その他点検・評価に関することを業務としている。事務局は、総合企画室が担当している。

なお、認証評価機関による評価を受ける場合は、自己点検・評価委員会の下に第三者評価部会を組織し、全学的な取り組みとして対応することになっている。

第三者評価部会には、学長、事務局長がメンバーとして加わるとともに点検項目などに応じて①基本理念部会、②教育・学生部会、③資源部会、④管理運営部会の 4 つの部会が設置され、関係の教職員が部会メンバーとなっている。

また、学外評価者より評価を受ける際には「外部評価部会」を組織している。「外部評価部会」は、部会長ほか学内から 8 人の委員、外部の評価員 8 人で構成している。

このように、自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

(2)

自己点検・評価委員会は2、3か月に1回開催され、日常的に自己点検・評価活動をおこなっている。日常的な点検・評価活動としては、カリキュラム編成を教務委員会（備付-規程集 25）、学生の生活支援・課外活動を学生委員会、就職を就職委員会、進学を編入学委員会、入試・学生募集を入学試験委員会、FD活動をFD委員会が、それぞれ担当している。そこでの改善施策の提言は教学運営評議会に提言・上程され、審議・決定された事項は教授会で報告され、実行される体制である。

定期的な自己点検・評価活動としては、まず毎学期の学生による「授業アンケート」の実施とその分析結果を掲載した報告書の公開がある。また、「C-POS」（携帯電話によるリアルタイム授業報告システム）は、定期的の実施を続けており「C-POS」実施後直ちに評価を確認し次の授業で改善がなされたかを再度確認できる。授業改善が主たる実施目的であるが、教育活動の評価としても有効に活用している。その他、在学生を対象とした学生生活アンケートや卒業生に対するアンケートを実施し、集計結果を教授会で報告し全教職員で共有し改善に努めている。

このように、定期的に自己点検・評価を行っている。

(3)

平成 17(2005)年度から始まった短期大学基準協会による認証評価において、平成 19(2007)年、平成 25(2013)年、令和 3年(2021)年に受審し、いずれも「適格」との認定を受けた。また、平成 28(2016)年度は、広島文化学園短期大学との間で短期大学基準協会の定める新基準に則って相互評価し、その結果を「平成 28 年度相互評価報告書」としてまとめて提出し、ウェブサイトでも学内外に公表した。また、短期大学基準協会のウェブサイトでも公表されている。相互評価を通じて、本学の優れている点や問題点等を相手校の視察や意見交換から認識することができた。とくに、広島文化学園短期大学の退学者を出さないためのきめ細かい学生支援を参考にして、本学独自の総合学修システム（e1-Campus）を活用した出席管理体制を強化することができ、成果を上げた。それを機に教育研究をはじめ組織運営、施設設備などの総合的な状況について毎年点検評価をおこない、その結果を基礎資料として報告書を作成し、定期的に自己点検・評価報告書等をウェブサイトで学内外に公表している。

このように、定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

(4)

自己点検・評価委員会の活動は、委員長から教学運営評議会、教授会、学科会議で教員へ、事務長から事務長会、事務連絡会等で職員に報告され、それらの報告を受けて各担当教員及び事務部署責任者から職員に適宜指示が出され実行されるなど、全教職員が評価・点検・改善に関わる体制となっている。

このように、自己点検・評価活動に全教職員が関与している。

(5)

高校には定期的に訪問して聞き取り調査をおこない、本学に対する意見をまとめている。また、毎年6月に高校の進路指導関係の教諭の方々を対象とした「高校教員説明会」を実施しており、その際受け付けた質問や意見をまとめている。これらを自己点検・評価委員会で報告し、本学の自己点検・評価活動の参考としている。

このように、自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。

(6)

自己点検・評価活動の結果、改善が必要と判断された場合は教授会、教学運営評議会での審議・承認を経て改善の方向で直ちに実施されている。特に、カリキュラム編成では、地域総合科学科のコンセプトに則り「社会や学生のニーズによって変化するカリキュラム」の実現と、自己点検・評価の結果も踏まえて改善・改定を毎年度おこなってきた。令和2（2020）年度には、長寿化が進むことで歯科医療は治療歯科から予防歯科に移り、今後さらに歯科衛生士の必要性が高まることから歯科衛生学科を開設、さらに、令和5（2023）年度には医療の現場で活躍できる医療従事者を要請する医療事務総合学科を開設し、ライフデザイン総合学科では、社会のDX化もふまえたデジタルデザインコースを令和5（2023）年度に設置するなど、本学は社会で求められる教育と学生一人ひとりを大切にする親身な指導を実現するために、カリキュラム全体で教育の質向上を目指している。この変更は、学生が自らの目標を定めて各々の進路を達成しやすくすることを目的としている。また、学生の満足度を「卒業生アンケート」をライフデザイン総合学科、歯科衛生学科で実施しており、学修満足度についてはライフデザイン総合学科では「大変満足」が28.2%に、「ある程度満足」が68.2%となり、「満足」と感じている学生が合わせて96.4%となり、歯科衛生学科では「大変満足」が9.2%、「ある程度満足」が81.5%となり、「満足」と感じている学生が合わせて90.7%となり、各学科とも本学のカリキュラム内容を高く評価していると認められる。

このように教育の効果を考慮した各種取り組みを継続的に実施するとともに、自己点検・評価にあたっては、企業の評価員が参加する外部評価部会を毎年定期的に開催し意見聴取するようにしている。

外部評価部会においては、聴取した企業の外部評価員のご意見を学校運営に反映させている。例えば、

- ・令和6（2024）年度の新卒として大手前短期大学の学生1人を採用した。弊社は学歴に関係なく総合職のみの採用となっており、卒業生も活躍している。なぜ卒業生が活躍しているかと考えると、ポータブルスキルをしっかりと持っている人が多いからではないかと考えている。仕事というのは人との関わりの中から生まれてくることなので、コミュニケーション能力や話を聴くこと等人間力が必要となるが、そのような力を持っている卒業生が多いのではないかと。
- ・学校案内等を見ても大手前短期大学は学生にとって居心地の良い短期大学、学生にとって楽しめるカリキュラムだと感じる。居心地の良い環境だということは良いことだと思うが、就職先がそのような環境だとは限らない。自分から探しに行くことや見つけに行くことが必要になってくる場合もあるかと思うので、与えすぎるのも良くないのでは。社会に出れば御校の教員のような距離が近い上司ばかりではないので、そうでない場合は苦労される

こともあるのではないかと。

- ・今後の短期大学の強みを活かすのならば、広いキャンパスであることの強みを考えるべきである。カフェテリアの存在や他学科との交流等、一見当たり前に思える事だが、オフィスビルが多い専門学校生からは羨ましい環境であり、学生にとって華やかなキャンパスライフは資格の合格率と並ぶくらい魅力的にうつるものである。
- ・今後の歯科衛生士の振興を考える上で重要な事は小中高校のより早い時期から歯科衛生士に触れる長期的な環境づくりが課題となると思われる。自身においてもトライやる・ウィークにて中学生を受入れているが、まだまだ歯科衛生士に日常的に触れる機会は少なく知名度の向上は依然として課題となる。

などのご意見は、大変参考になるもので、今後の教育や就職指導に反映させている。

本学の卒業生が就職している企業・学校法人に「学生に求める資質・能力」「在学中に実施してほしい教育内容等」に関するアンケート調査を実施して「学力の三要素」の評価項目の決定に反映させている。

また、学生の代表者とおこなっている懇談会では、

- ・座学の授業は10分でもいいので頭をリセットできる時間がほしい。
- ・パソコンを使う授業を増やしてほしい。
- ・生協で電子決済ができるようにしてほしい。

等、貴重な学生の生の声を聴くことができている。

また、このほかにも多くの意見が出されており、各担当部署に対応や改善が可能か検討してもらい、その対応内容を学生に情報共有できるようにしている。また、高校との間で大学体験イベントを実施し、職業についてやりがいを持って働くことの意義について理解を深めることに努めている。これは高校生が目標を定める一助となり、大学として直接高校生の将来への考え方を把握できるという意味があり、進学後に本学の学習成果を獲得させるための方策を考えるためにも有意義である。自己点検・評価の結果、C-PLATS®自己評価表に基づいたさらなる客観的な評価基準の必要性が指摘された。そのため、C-PLATS®による客観的な評価・分析について研究をおこなった結果、63ページで示すCPLATiという指標を活用する手法をスタートさせ、分析結果を自己点検・評価委員会において報告し、その手法を検証中である。

このように、自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

冒頭の「基準I-C-1」の通り、本学では、自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。また日常的に自己点検・評価をおこなっており、定期的に自己点検・評価報告書を公表している。また、自己点検・評価活動を全教職員で情報共有し、担当部署が関与している。自己点検・評価委員会で高等学校等の関係者の意見聴取した内容を報告し入試や広報活動に取り入れている。そして自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

[区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I -C-2 の現状>

(1)

本学では、3つのポリシーに基づき、機関レベル（短期大学）・教育課程レベル（学科）・科目レベル（個々の授業）の3段階で学習成果を査定すべく、各時点・各レベルに以下のような指標を配置しており、これをもってアセスメント・ポリシーとしている。

表 I - 5 大手前短期大学アセスメント・ポリシー（令和5年（2023）年度版）

レベル	入学前・入学直後	在学中	卒業時
機関レベル (短期大学)	・各種入学試験 ・各種学生調査	・リテンション率 ・学生意識アンケート調査	・卒業率 ・学位授与数 ・就職者数 ・就職率 ・進学者数 ・進学率 ・卒業時アンケート調査
教育課程レベル (学科)	・各種入学試験	・GPA ・C-PLATS[®]に基づく自己評価表	・GPA ・資格・検定取得状況 ・単位取得状況
科目レベル (個々の授業)	・入学時学力確認テスト ・英語クラス分けテスト	・成績評価 ・授業アンケート（C-POS 含む）	
【データの収集と分析・改善】 原則、教学運営室（IR）・教務課・総合企画室・アドミッションズオフィス・キャリアサポート室・学生課が上記データを収集し、各委員会にて調査検討を行います。調査結果は分析の上、自己点検・評価委員会に報告し、委員会・部署に改善計画の策定を依頼します。			

学習成果の獲得状況については、具体的には以下のように測定している。

学習成果1：専門教育科目群を中心に、知識・技術を学修し、体系的な専門性を修得している。

これは、卒業率、学位授与数、単位取得状況など卒業要件を満たしているかにより測定する。

学習成果2：自らキャリア設計を行い、社会で活躍する能力を修得している。また、資格取得をはじめとした知識。能力を修得している。

これは、必修科目及び選択必修科目の修得、また各種資格・検定取得状況、就職者数、就職者率などにより測定する。

学習成果3：社会人として求められる一般常識・教養を修得している。また、社会において良好なコミュニケーションを取ることができ、周りと協調しながらも主体的に行動する力を修得している。

これは、上記1，2に加えて、C-PLATS®自己評価表、CPLATi (p.61 参照)、進学者数、進学者率により測定する。

現在、ライフデザイン総合学科では、各授業科目における C-PLATS®能力を可視化するため、その授業でえられたグレードポイントを関連させた新しい指標 CPLATi を用いて、より客観的な C-PLATS®能力の測定をしようという計画を進めている。この指標 CPLATi を用いることにより、その傾向分析や、「C-PLATS®自己診断シート」に記載された各学生の自己診断との比較をおこなうことが可能になり、学習成果を保証する授業に向けた PDCA サイクルを回しやすくなる。

歯科衛生学科、医療事務総合学科では、国家資格試験合格にむけゼミナールなどにおいて指導が徹底され、合格率向上のための重要な科目となっている。また、ライフデザイン総合学科では2年次秋学期終了時に実施しているゼミナール発表会で確認している。当該発表会は、2年次のゼミ活動の成果発表会であり、学生が1年かけて研究した成果を発表し、1年次も交えて相互に参観するものである。社会人基礎力の総仕上げとしての研究発表とその参観は、学生にとって大きな目標となっており、また1年次にとっては、自分の興味関心への刺激となり、2年次のゼミ選択に役立てている。

学習成果の獲得を測定した結果は、自己点検・評価委員会において、毎年度のはじめに報告され、十分な成果が見られない場合は、各担当委員会、各担当部署において改善計画が立てられ、学科会議の検討を経て、計画が実行に移される。

ライフデザイン総合学科では、学生一人ひとりの目標や履修形態が異なるという地域総合科学科の特徴により、一律な方法、例えば学科が統一して目指す国家資格の取得率などの基準を持つことが難しい。よって従前より、1年次は「フォーラム」、2年次は「ゼミナール」での担任制による個別指導を中心として、卒業後の目標や進路、実現のための履修状況、成績と修得単位の状況を確認しながら、「C-PLATS®」の進捗状況、資格取得の状況などすべてを勘案して学生の現状を把握し、助言などをおこなっている。そのための資料となる成績評価・履修状況・学生時間割などの基礎データは、担当教員が教育・学習支援システム (UNIVERSAL PASSPORT EX) 及び「e1-Campus」によっていつでも確認でき、問題があると思われる場合は直ちに対応している。また、担当教員だけでは解決できないようなケースは、関連部署と問題を共有し対処している。

知識・技能に関する評価は GPA を中心とし、それ以外の学力要素である「思考力・判断力・表現力」及び「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」については、本学独自

で開発した細分化された要素項目による評価法である「C-PLATS[®]」の自己評価を手法として用いて、毎年入学時から卒業まで複数回にわたり定期的に実施している。また、自己評価だけではなく客観的指標としての数値を「C-PLATi」として算出する方法を試行しており、その有効性の検証をおこなっている。

歯科衛生学科、医療事務総合学科では、目標とする資格があるので、資格取得状況がアセスメント対象となる。また今後、「C-PLATi」も導入する予定である。

このように、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。

(2)

アセスメントの手法については自己点検・評価委員会で定期的に点検している。「授業アンケート」や、1年次春学期終了時の学生生活アンケートは年度ごとに質問項目や質問の仕方などを検討し、必要があれば改善をおこなっている。

このように、査定の手法を定期的に点検している。

(3)

学内の課題解決のため教職員全員参加が原則のFD・SDにおいて広く課題について意見交換をおこなっている。平成30（2018）年度には、授業評価の結果の分析・検討を踏まえて学外者（教育ボランティアから選出された2人）も参加するFSDセミナーを開催し、意見聴取や意見交換をおこない、課題解決を図った。教育ボランティアは、本学学生の就職活動支援策として面接官をお願いするなど様々な局面でご協力いただいている外部の方々と、キャリアカウンセラー資格を有する人事採用担当者と構成されている。

本学のライフデザイン総合学科は、平成16（2004）年度に地域総合科学科へ改組転換し、その特徴である「専攻を持たず、社会、学生のニーズによって変化するカリキュラム」を実現するため、カリキュラム改善を継続的に実施してきた。さらに、令和2（2020）年には「歯科衛生学科」、令和5（2023）年度には「医療事務総合学科」の2学科が開設され、さらに、令和5（2023）年度にはライフデザイン総合学科に新たにデジタルデザインコースを新設するなど、社会の動きに適応した教育改革をおこなっている。また、学科ごとの特徴や目標が異なることから、学生のニーズに対応したカリキュラム改革や新たな必要な授業科目も検討されるが、その場合は、まず、教務委員会（学科別に専任教員が参加）で委員から出された意見が検討される。そこで承認された改正案について、教学上の重要事項を審議するための教学運営評議会に上程し、そこでの了承を経て教授会に報告した上で直ちに実行する迅速な体制をとっている。

その他の教学に関する事項も、学生の入学、休・退学、成績評価、卒業、厚生補導など教授会審議事項を除き、各委員会での審議・検討を経たのち教学運営評議会に上程され、審議結果が教授会に報告される体制をとっている。

さらに、内部質保証に取り組むために、IRを活用した情報収集・分析（自己点検・評価）、その改善指摘に基づいて自己点検・評価委員会で報告し審議をおこない、その結果を受けて学長より改善を指示するというPDCAサイクル体制を構築した。その一環として、平成30（2018）年度より卒業生を対象として卒業生アンケートをおこない、修学期間中における本学の教育全体について学生の意見を聞くことにしており、このアンケートの分析結果を教

授会で報告し教育の向上・充実のために活用する PDCA サイクルの仕組みを取り入れた。

このように、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。

(4)

自己点検・評価活動によって「教育の質を保証」するためには、法令に準拠した教育活動となっているかを確認することが重要である。本学では、総合企画室や教務課が担当部署として学校教育法、短期大学設置基準等の変更などを確認し、それに対応することにより法令遵守に努めており、学校教育法施行規則改正に基づいて教育研究活動の情報を積極的に公表することや、短期大学設置基準改正によって義務づけられた、社会的・職業的自立に向けた指導体制（キャリア教育）を整備することにも、それぞれ対応した。

また、課程認定や各種資格取得などにおいても、関係の規程・規則の改定があれば、それに沿って該当年度以降のカリキュラムに反映している。授業科目変更などのような「学則」記載事項の変更に関わることについても、必要な学内手続きを経て、文部科学省に遺漏なく届出手続きをおこなっている。

学内ガバナンスあるいはコンプライアンスの体制整備についても、中央教育審議会から出される各種答申などに則った体制を構築している。

このように、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

以上の通り、自己点検・評価に基づく自主的・自律的な改革・改善のため、点検結果を改善に結びつける実施体制を確立し、継続的に内部質保証に取り組んでいる。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

短期大学自体が、主体的な教育の質保証体制を構築することが重要であり、特に、アセスメントについては計画、実行、検証、改善という PDCA サイクルが継続的に活用されなければならない。本学ではこれまでも毎年様々な取り組みをおこない、シラバスの充実、成績評価への GPA の導入、FSD の実施、3つのポリシーの策定と公表、授業アンケートの実施等など、直面する課題の解決に向けて体制の構築をおこなってきた。そして、それらを学生の主体的学習に導くための積極的活用につなげたいと取り組んでいるが、学生が予想通りの反応をせず、期待していた成果が思うように出ないことも現実としてある。学生の動向をしっかりと把握するためには、相応の観察期間を経て意見を聴取する必要がある。現在そのために、「TOT (Team Otemae Tandai)」という学生組織を立ち上げ、学校運営に意見を述べてもらい、また、教職員と連携しオープンキャンパスの司会進行や来場者の対応、さらにはイベントの企画から運営に積極的にかかわることで、学生の成長を促すよい機会を与えている。

学生も主体的に関与した内部質保証は、もとより、一朝一夕に成果が出るものではない。時間はかかっても、じっくり腰をすえて取り組むことも、教育成果を査定するために重要となる。このような認識のもと、一人ひとりの学生の顔を見ながら、個々に内面化された学習成果も見えつつ、内部質保証に取り組むことを課題としている。

「C-PLATS®」については、学生の自己評価に加えて客観的指標で査定できるシステムを具体的に作成するための評価方法「CPLATi」をスタートさせたが、着実に軌道に乗せられるよ

う、その効果を検証する必要がある。

アセスメント・ポリシーについては新たに卒業時アンケート調査を追加するなど、評価項目更新に努めている。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

なし

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の行動計画は次の通りであった。

「学習成果の評価方法につき、その指標として、アセスメント・ポリシーに、卒業率、学位授与数、就職者数、就職率、進学者数、進学率、GPA、資格・検定取得状況、単位取得状況を掲げているが、そのうち資格・検定取得状況については、種類が多く時期も様々であるため、推奨資格の設定など基準を明確にし、より正確に把握できるシステムの構築を兼用している。」

この行動計画に対し、ライフデザイン総合学科では、各コースの目標資格を掲げ、資格取得者の褒賞制度を設けることにより、学生の意識向上を目的とした工夫を実施するとともに、資格・検定状況をより正確に把握できるようにした。歯科衛生学科・医療事務総合学科においては、目標資格が明確であり、資格取得状況についてはもとより正確に把握できる。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今後も、短期大学を取り巻く環境が目まぐるしく変化することが予想される中、建学の精神「STUDY FOR LIFE」のもと、大手前短期大学の理念・目標・方向性を明確にしつつ、社会的要請やニーズを踏まえた、教育課程・教育内容・教育方法の改善・改革を継続しておこなうことにより、内部質保証の更なる強化をおこなう。また、「CPLATi」という評価指標による学習成果に基づき、学習者個人の成長度合いを把握・評価し、次の改善につなげる。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

(1)

「建学の精神」及び「使命」に基づき、本学の「3つのポリシー」のうち「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」を、各学科の学習成果に対応させて定めている。各学科の学習成果は下記の通りである。

ライフデザイン総合学科 学習成果

1. 自らの目標を実現するために必要な専門知識・技術を体系的に修得している。
2. 実践的な基礎ビジネス知識・能力を修得し、社会で活躍する力を身につけている。
3. 社会人として求められる一般常識、教養、基礎力を修得し、社会においてそれらの能力を活用できるようになっている。

歯科衛生学科 学習成果

1. 歯科衛生士として口腔の健康の保持・増進や歯科疾患の予防に貢献できる能力と高い倫理観を備えている。
2. 超高齢社会において、保健・医療・福祉等、様々な医療専門職と連携し、協力・協働関係が構築できる。
3. 歯科衛生に関する知識と高度な技術を習得し、多様な人間関係に必要なコミュニケーション能力を身につけている。

医療事務総合学科 学習成果

1. 医療事務従事者に必要とされる知識と技能を修得しチーム医療の一員として、医療現場で求められる多様な業務に的確に対応できる。
2. 医療従事者及び対象者との人間関係に対応できるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を有している。
3. 医療事務従事者として医療現場で主体的に行動することができ、高い倫理観と人権意識及び社会に貢献する強い責任感を有している。

学習成果に定められている知識・能力の修得を短期大学及び各学科「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」に明記し、学生が修めるべき卒業の要件、成績評価の基準を示している。

短期大学及び各学科「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」は以下の通りである。

短期大学【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】

大手前短期大学は、豊かな教養に基づく実務教育を通じて社会が求める有為な人材を育成する短期大学を目指します。その中で、教育課程において厳正な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の知識・能力を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 体系的専門知識・技術

専門教育科目群を中心に、知識・技術を学修し、体系的な専門性を修得している。

2. 実践的な知識・能力

自らキャリア設計を行い、社会で活躍する能力を修得している。

資格取得をはじめとした知識・能力を修得している。

3. 社会人としての基礎力

社会人として求められる一般常識・教養を修得している。

社会において良好なコミュニケーションを取ることができ、周りと協調しながらも主体的に行動する力を修得している。

ライフデザイン総合学科【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】

ライフデザイン総合学科は、豊かな教養に基づく実務教育を通じて社会が求める有為な人材を育成する学科を目指します。その中で、教育課程において厳正な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の知識・能力を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 体系的専門知識・技術

自らの関心に応じて選択した専門教育科目群を中心に、知識・技術を学修し、体系的な専門性を修得している。

2. 実践的な基礎ビジネス知識・能力

自らキャリア設計を行い、社会で活躍する能力を修得している。

資格取得をはじめとした、基礎ビジネス知識・能力を修得している。

3. 社会人としての基礎力

社会人として求められる一般常識・教養を修得している。

社会において良好なコミュニケーションを取ることができ、周りと協調しながらも主体的に行動する力を修得している。

歯科衛生学科【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】

本学科のディプロマ・ポリシーは、以下の通りです。

1. 歯科疾患の予防と口腔保健の向上に貢献できる能力をもっている

2. 高齢化社会到来に伴い、求められる歯科・口腔保健のニーズに対応できる能力を持ち、

- 医療・保健・福祉等の医療関連職種と連携し、協力・協働関係が構築できる
3. 歯科衛生に関する知識と高度な技術の習得と、多様な人間関係に必須なコミュニケーション能力をもっている
 4. 歯科衛生士としての職業倫理観を保持し、自らの責任で行動できる

医療事務総合学科【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】

本学科のディプロマ・ポリシーは、以下の通りです。

1. 事務従事者に必要とされる知識と技能を修得しチーム医療の一員として、医療現場で求められる多様な業務に的確に対応できる能力を有している
2. 医師・歯科医師・看護師等の医療従事者及び対象者との人間関係に対応できるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を有し、円滑な協働・協力関係を構築することができる
3. 医療事務従事者として医療現場での様々な課題を見出し病院等の管理運営に貢献するために主体的に行動することができる
4. 人の健康と命に関わる医療業務の一翼を担う医療事務従事者として高い倫理観と人権意識を有し、社会に貢献するという強い社会的責任感を有している

このように、卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

(2)

大手前短期大学中長期計画【2020（令和2）年度～2025（令和7）年度】において『豊かな教養に基づく実務教育』の取り組みの強化。就職、編入学に強い短期大学をめざし、有為な人材を育成。さくら夙川キャンパスにおいても地域社会へのさらなる貢献をめざす」を目的として掲げた。それに則った「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」は社会的に通用性があると考え。また、全開講科目の名称ならびに「成績評価ガイドライン」に対してそれぞれの英訳を対応させており、国際的にも通用性がある「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」を国外にも周知している。

このように、卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

(3)

令和2（2020）年度、令和5（2023）年度に「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」を見直し、各学科の学習成果を開設に合わせて制定した。すなわち「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」を定期的に点検してきた結果である。

このように、卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

(1)

短期大学「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」に掲げている「豊かな教養に基づく実務教育を通じて社会が求める有為な人材を育成」を実現すべく、短期大学・各学科の「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」を以下の通り定めている。

短期大学【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）】

大手前短期大学では、学生一人ひとりの社会人基礎力の修得のために、専門知識と技術の習得及び次の6つの能力「C-PLATS®」の開発と育成を目的にカリキュラムを編成します。

- ・Communication（コミュニケーション力）
相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力
- ・Presentation（プレゼンテーション力）
自分の考えをまとめて発表する力
- ・Language Skill（言語能力）
決められたテーマについて論理的に表現する力
- ・Artistic Sense（芸術的センス）
芸術作品、デザインへの理解力と創造活動を通じて行う表現力
- ・Teamwork（チームワーク）
集団での自分の役割がわかり協力し合える力
- ・Self-Control（自己管理能力）
自分の感情を冷静におさめ、行動できる力

各授業において「C-PLATS®」の、どの能力が育成されるかを学生に明示し、その実現に努めます。

また、「フォーラム」・「ゼミナール」を必修科目とし、少人数クラスで学生一人ひとりに丁寧な履修指導と学修指導を行います。

そのうえで、「成績評価ガイドライン」に基づいて学修成果を厳正に評価します。

なお、期待する学修成果・学修姿勢に関しては、アクティブ・ラーニングの活用をはじめとした授業方法の工夫によって、レベルの向上に努めます。

ライフデザイン総合学科【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）】

ライフデザイン総合学科では、学生一人ひとりの社会人基礎力の修得のために、次の6つの能力「C-PLATS®」の開発と育成を目的にカリキュラムを編成します。

- ・Communication（コミュニケーション力）
相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力
- ・Presentation（プレゼンテーション力）
自分の考えをまとめて発表する力
- ・Language Skill（言語能力）
決められたテーマについて論理的に表現する力
- ・Artistic Sense（芸術的センス）
芸術作品、デザインへの理解力と創造活動を通じて行う表現力
- ・Teamwork（チームワーク）
集団での自分の役割がわかり協力し合える力
- ・Self-Control（自己管理能力）
自分の感情を冷静におさめ、行動できる力

各授業において「C-PLATS®」の、どの能力が育成されるかを学生に明示し、その実現に努めます。

また、「フォーラム」・「ゼミナール」を必修科目とし、少人数クラスで学生一人ひとりに丁寧な履修指導と学修指導を行います。

そのうえで、「成績評価ガイドライン」に基づいて学修成果を厳正に評価します。

なお、期待する学修成果・学修姿勢に関しては、アクティブ・ラーニングの活用をはじめとした授業方法の工夫によって、レベルの向上に努めます。

歯科衛生学科【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）】

本学科のカリキュラム・ポリシーは、以下の通りです。

1. 専門知識と高度な技術を習得し、歯・口腔の健康を通し社会に貢献できる人材養成が可能な教育課程の編成
2. Communication（相手を理解し自分の考えをわかりやすく伝える力）力や Presentation（自分の考えをまとめて発表する力）力を身につけ、医療現場における基礎力を涵養する科目群の配置
3. Teamwork（集団での自分の役割がわかり協力し合える力）や Self-Control（自分の感情を冷静におさめ、行動できる力）を身につけ、将来に向け自己管理のもと、チーム

医療に貢献できる能力や人間性を育む学習方法の導入

医療事務総合学科【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）】

本学科のカリキュラム・ポリシーは、以下の通りです。

1. 幅広い教養と専門知識を修得し、医療現場におけるチームの一員として社会に貢献できる人材養成が可能な教育課程の編成
2. コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力をはじめとする、医療現場で必要とされる基本的な能力を身に付けるための科目及び倫理観や人権意識を養う科目の配置
3. 医療現場で必要な協調性を身に付けて、他の医療従事者との多職種連携に必要な主体的能力や人間性を涵養する学習方法の導入

各授業においては「C-PLATS[®]」の、どの能力が育成されるかを学生に明示し、その実現に努めます。

「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」において求められる知識・能力を修得させるために、各学科において次の通り必修科目・選択必修科目を定めている。

【ライフデザイン総合学科】

1. 「体系的専門知識・技術」のための科目：
「専門教育科目 5 コースのうちいずれか 1 コースから 10 単位以上修得」ならびに「ゼミナールA」「ゼミナールB」（「留学生日本語」コースにおいては「留学生日本語」専門教育科目 28 単位修得）」
2. 「実践的な基礎ビジネス知識・能力」のための科目：
「選択科目（資格科目）・（キャリア科目）」
3. 「社会人としての基礎力」のための科目：
「ライフデザイン」「コンピュータ演習」「フォーラムA」「フォーラムB」ならびに「基礎英語」または「日本語表現法」

【歯科衛生学科】

1. 「歯科疾患の予防と口腔保健の向上に貢献できる能力」のための科目：
「専門分野」「ゼミナール」
2. 「高齢化社会到来に伴い、求められる歯科・口腔保健のニーズに対応できる能力」のための科目：
「専門分野」「医療・介護多職種連携」「ゼミナール」
3. 「歯科衛生に関する知識と高度な技術の習得と、多様な人間関係に必須なコミュニケーション能力」のための科目：
「専門分野」「専門基礎分野」「ゼミナール」
4. 「歯科衛生士としての職業倫理観」のための科目：
「基礎分野」「選択必修分野」「フォーラムA」「フォーラムB」「共通教育科目選択必修科目」「ゼミナール」

【医療事務総合学科】

1. 「医療事務従事者に必要とされる知識と技能」「チーム医療の一員として、医療現場で求められる多様な業務に的確に対応できる能力」のための科目：
「専門科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「専門基礎科目（必修科目・選択必修科目）」「教養科目」「コンピュータ演習」ならびに「基礎英語」または「日本語表現法」
2. 「医師・歯科医師・看護師等の医療従事者及び対象者との人間関係に対応できるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力」のための科目：
「専門科目Ⅱ・Ⅲ」「ゼミナールA」「ゼミナールB」「フォーラムA」「フォーラムB」「教養科目」
3. 「医療事務従事者として医療現場での様々な課題を見出し病院等の管理運営に貢献するために主体的に行動することができる」ための科目：
「専門科目Ⅲ」「専門基礎科目（必修科目）」「教養科目」
4. 「人の健康と命に関わる医療業務の一翼を担う医療事務従事者として高い倫理観と人権意識」のための科目：
「専門基礎科目（選択必修科目）」「教養科目」

これらの規定の科目・単位数を充足することを含め、ライフデザイン総合学科・医療事務総合学科では合計62単位、歯科衛生学科では合計106単位修得することが卒業要件となる。以上のように、本学の教育課程は「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」に対応している。

このように、教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

(2)

ライフデザイン総合学科においては学生の「体系的専門知識・技術」修得のために、専門教育科目「専門コース科目」において「コース自由選択制」を導入している。これは学科の学習成果「1. 自らの目標を実現するために必要な専門知識・技術を体系的に修得している」に対応するもので、本学の特色あるカリキュラム編成の一つと考えるので以下にその詳細を記す。

「コース自由選択制」では、「専門コース科目」を5つのコースに分類し（「アカデミックブリッジ」コース以外の）各「コース」の中に「ユニット」を配置している。ユニットは、専門教育科目をその内容・目的に応じて分類し、互いに関連する2～5科目・4～10単位のまとまりとしてくくったもので、1学期にユニット内の科目をすべて履修するのが原則である。上記したように、5コースのうちのいずれか1コースから10単位以上を修得すること、5コース以外の「留学生日本語コース」では「留学生日本語」専門教育科目28単位修得することをそれぞれ卒業要件と定めている。

以下に令和6（2024）年度開講のコースとユニットを記す。

表Ⅱ-1 コースとユニット

コース	ユニット
デジタル・デザイン	IT①、IT②
ビジネスキャリア	ビジネス実務、企業経営、経理事務
ファッションビジネス	ファッションビジネスA、ファッションビジネスB、ファッションクリエイトA、ファッションクリエイトB、ブライダルA、ブライダルB
建築・インテリア	建築①、建築②、建築③、建築④、インテリアA、インテリアB
留学生日本語（外国人留学生特別コース入学者のみ対象）	留学生日本語①、留学生日本語②

専門コース科目では、ユニット以外に、資格取得を目指すための授業科目を中心とした「ユニット外科目」や「ユニット内単独履修可能科目」を開講している。

時間割表で示すように、「ユニット科目」の開講時期を履修年次、春・秋学期、エリア（水・木曜開講／月・金曜開講）で区別している。

これによって、履修に際してユニット科目が衝突することをできるだけ回避し、学生は2年間に最大8ユニット（長期履修生は3年間で最大6ユニット）を履修しつつ、卒業要件単位を充足し各種資格の取得も可能になる。また、同一コースから2ユニットを履修すれば、「1コースから10単位以上修得」充足を目指すことができる。2ユニット履修で10単位を充足できない場合もあるが、コース内の「ユニット外科目」や「ユニット内単独履修可能科目」を追加で履修することで履修要件充足を目指すことができる。

「コース→ユニット→科目」という明快な体系、ユニット外科目による補充（資格取得）、調整された開講時期などによって授業科目を体系的に編成していることにより、学生一人ひとりの時間割を、学習成果の獲得ならびに専門性の確立を充足しながら比較的自由かつ簡易に系統立てて組むことができる。

履修ガイドに、より専門教育科目を系統立てて履修することを目指せるよう、ライフデザイン総合学科各コースの〈履修系統図〉を記し、各学年・学期の時系列において履修することを推奨するユニット・ユニット外科目を示している。歯科衛生学科、医療事務総合学科においても同様の〈履修系統図〉を記し、共通教育科目、専門教育科目の各学年・学期の時系列における履修科目を示すことで系統立てた学習ができるよう図っている。

一方、単位の実質化を図るため、「1単位45時間」の学習を充足するよう、シラバスに授業時間外学習（予習・復習）の時間ならびにその内容を記載することを担当教員に求めている。また、1年間に履修できる単位数の上限「CAP」を定めている。ライフデザイン総合学科・医療事務総合学科の学生は年間50単位（ライフデザイン総合学科長期履修生は年間32単位）、歯科衛生学科の学生は年間52単位をCAPと定めている。一定の条件を充足する成績優秀な学生、事前に申請願を提出することでCAPが緩和される措置がある（歯科衛生学科を除く）。

短期大学設置基準に則り、時間割表において、その年度の春学期・秋学期の全開講科目の時間割・シラバスを明示しており、学生は教育・学習支援システム (UNIVERSAL PASSPORT EX) において、その年度の春学期・秋学期の全開講科目の時間割・シラバスを閲覧することができる。シラバスに「授業の到達点・学習成果」ならびに「成績評価の方法及び基準」を明示し、学習成果の獲得のために達成可能な課題や作品提出、小テスト、口頭発表などを適切な比率で評価すること、ならびにシラバスに記載した内容にしたがって成績を判定することを全教員に徹底している。

また教育の質を保証するため、「成績の評価基準」（表Ⅱ-2）に基づいて学習効果を厳正に評価している。授業内容・授業方法の工夫によって学習効果のレベル維持に努め、「受講のルール」（表Ⅱ-3）で欠席・遅刻を防ぎ、課題の提出期限を守るという学習姿勢を維持させることも質保証を担保する一環である。学生には入学前からオリエンテーションで周知・説明し、専任教員・非常勤教員にもこのルールに基づき学習効果の高い授業を運営し厳格に成績評価をおこなうよう徹底している。

表Ⅱ-2 成績の評価基準

	評価	意義	評価点の 範囲	評価基準	GP
合格	A	特に優秀な成績	100～90	授業科目の到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果をあげている	4
	B	優れた成績	89～80	授業科目の到達目標を十分に達成している	3
	C	一応その科目の要求を満たす成績	79～70	授業科目の到達目標を概ね達成している	2
	D	単位が与えられる最低の成績	69～60	授業科目の到達目標を最低限達成している	1
	S	合格	—	授業科目の到達目標を達成している	
不合格	F	不合格	59 以下	授業科目の到達目標を達成していない	0
	U	不合格	—	授業科目の到達目標を達成していない	

表Ⅱ－３ 受講のルール

i. 出席

すべての授業は、2/3 以上出席しなければ、成績評価の対象にはなりません。なお、出席の確認を指定座席表でおこなう科目もあります。

この場合、指定の席以外での受講は欠席になりますので、注意してください。

ii. 遅刻

始業のチャイムが鳴り終わるまでには着席するよう心がけてください。

遅れた場合、授業開始後 10 分以内を遅刻とみなし、それ以後は欠席扱いとなります。また、3 回の遅刻で 1 回の欠席となります。

なお、正当な理由なく中途退出した場合は、遅刻と同様の取扱いとなります。

iii. 授業の進行を妨げる行為について

ほかの受講生の迷惑になる行為は固く禁じます。

「私語」等授業の進行を妨げる行為をし、注意を受けても改善がみられない場合、学生証の提出と教室からの退出を求めます。

iv. 提出物（レポート、作品等）提出期限を厳守してください。

正当な理由なく提出期限を過ぎたものは受理しないか、ペナルティが課せられます。

シラバスには、授業科目名に始まり、その科目の属するユニット名、その科目を履修する際の先修条件、履修してえられる「C-PLATS®」の種類、授業のねらい、授業時間外学習の内容、授業計画（各回の授業の主題、内容・授業方法・予習の内容及び時間・復習の内容及び時間・えられる成果など）、ディプロマ・ポリシーとの関連・ナンバリング、授業の到達点・学習成果、成績評価の方法及び基準、教科書・参考書、担当教員の連絡先（メールアドレス等）が明示されている。

以上のようなシラバスの記載内容に関する体系的な取り組みにより、学習成果の獲得状況を測定し、評価・判定する仕組みを定めている。

また、シラバスでは、各回の「授業計画」の中で、指定した「C-PLATS®」のどの能力をつけるのかを明記するよう担当教員に求めている。このことにより、「C-PLATS®」の能力を育成するための授業計画がより明確になった。また、単位の実質化のために「1 単位 45 時間」の学習を充足するよう授業時間外学習（予習・復習）の時間ならびにその内容をすべての授業回において記載するよう担当教員に求めている。例えば、1 コマ 2 単位の授業であれば、1 回あたりの授業時間外学習が 4 時間となるように、予習・復習の時間・内容を記載している。結果として、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」に掲げた「C-PLATS®」の能力を授業の中で育成し、その学習成果を成績評価に的確に反映していくことになる。

授業計画において「各回の授業の主題、内容・授業方法・予習の内容及び時間・復習の内容及び時間・えられる成果など」を記載することにより、各回の「授業計画」と「授業の到達点・学習成果」の関連がより明確になっている。さらに「予習の内容及び時間・復習の内容及び時間」を記載することで単位の実質化を図ることにつながっている。

また、教務委員会の下部組織「シラバス管理専門部会」において、学生にとってわかりやすいシラバス内容を念頭に、望ましいシラバスの記載例を作成の上、非常勤教員を含めたすべての教員に配布し、記載された全科目（令和 6（2024）年度は延べ 350 科目）の「シラバ

スチェック」を組織的におこなっている。このことにより、教育課程の全授業科目に学習成果が反映してあるか精査する仕組みを設けている。また、記載内容における必要要件が充足されていない科目については、その担当教員に項目内容の修正・補筆を求め、適正なシラバスを記載させている。これらの施策により、全科目において適正なシラバスを公開することにつなげている。以上により教育課程の全授業科目への学習成果の反映を実現している。

このように、教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。

なお、本学は「通信による教育を行う学科・専攻課程」に該当する通信教育課程を置いていない。

(3)

教員採用の手続は、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格に則り適切におこなっている。教員の資格や業績の分野が本学の教育課程などに対応するか、書類審査及び模擬授業、面接により精査され、「大手前学園教員選考規程」に従いながら、教員の専門分野に基づいて担当科目を決定している。

教務委員会は学長を除く各学科の専任教員ならびに教務課職員により構成される。委員会は原則として8月を除く毎月第4火曜日（学園行事等により週が前後する場合あり）に開催している。令和6（2024）年度の教務委員会の開催状況は、次の通りである（表Ⅱ-4）。

表Ⅱ-4 令和6（2024）年度教務委員会開催実績

開催日	主な審議事項
4月9日	令和6（2024）年度春学期閉講科目および増設科目等について
4月30日	資格取得における単位授与（案）について 令和6（2024）年度春学期C-POS実施科目（案）について
6月25日	資格取得における単位授与（案）について 令和7（2025）年度カリキュラム（案）について
7月23日	令和7（2025）年度開講科目一覧について
9月12日	令和6（2024）年度秋学期閉講科目および増設科目等について
9月24日	令和7（2025）年度カリキュラム変更（案）について
10月22日	資格取得における単位授与（案）について 海外研修参加者の単位授与（案）について
11月19日	令和7（2025）年度新入生オリエンテーション関連行事（案）について
12月17日	アセスメントポリシー改善案について

「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」を踏まえながら学内で議論を重ね、以下の通り「専門コース」を設立・改編しながらカリキュラム改革をおこなった（表Ⅱ-5）。

表Ⅱ－５ 令和２（２０２０）～令和６（２０２４）年度「専門コース」一覧

年度	「専門コース」 覧	コース数
令和２（２０２０）	ビジネス実務・医療事務、国際コミュニケーション、ファッションビジネス、建築・インテリア、留学生日本語	５
令和３（２０２１）	ビジネス実務・医療事務、国際コミュニケーション、ファッションビジネス、建築・インテリア、アカデミックブリッジ、留学生日本語	６
令和４（２０２２）	医療事務、ビジネスキャリア、ファッションビジネス、建築・インテリア、アカデミックブリッジ、留学生日本語	６
令和５（２０２３）・ 令和６（２０２４）	デジタル・デザイン、ビジネスキャリア、ファッションビジネス、建築・インテリア、アカデミックブリッジ、留学生日本語	６

（注）前年度から変更された事項をゴシックで記載、令和元（２０１９）年度のコース数は８

歯科衛生学科、医療事務総合学科においては、学習効果を学科内及び教務委員会で確認の上、若干数の科目の新規開講、閉講、開講時期変更をおこなってきた。特に歯科衛生学科では、令和５（２０２３）年度より、「基礎実習」「臨床臨床地実習Ⅰ・Ⅱ」「地域歯科保健実習Ⅰ・Ⅱ」を履修するには、２年次春学期までの通算 GPA が 1.5 以上必要とする「GPA による履修制限」を設けた。学外実習に臨むにあたり、最低限必要な知識を身につけておくためである。

学生がより深く「体系的専門知識・技術」を修得できるように、学科の教育課程の見直しをおこなった結果である。

このように、教育課程の見直しを定期的に行っている。

なお、本学は「通信による教育を行う学科・専攻課程」を置いていない。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

(1)

本学の教養教育とは「社会人として求められる一般常識・教養」「社会において良好なコミュニケーションを取ることができ、周りとの協調しながらも主体的に行動する力」を修得させることであると考え、学習成果に「3. 社会人として求められる一般常識、教養、基礎力を修得し、社会においてそれらの能力を活用できるようになっている」（ライフデザイン総合学科）、「3. 歯科衛生に関する知識と高度な技術を習得し、多様な人間関係に必要なコミュニケーション能力を身につけている。」（歯科衛生学科）、「2. 医療従事者及び対象者との

人間関係に対応できるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を有している」(医療事務総合学科)と示している。これらを実現すべく、全学科において必修科目「コンピュータ演習」「フォーラムA」「フォーラムB」の他、各学科の特色に応じた共通教育科目を必修科目・選択必修科目として配当している。これにより本学の教養教育の内容と実施体制が確立している。

このように、教養教育の内容と実施体制が確立している。

(2)

これらの必修科目・選択必修科目を修得することで、専門教育科目の内容についてより理解が深まり、「体系的専門知識・技術」の修得につながると考える。すなわち、「社会人としての基礎力」から「体系的専門知識・技術」へ進む学びの柱を形成しており、教養教育と専門教育との関連を明確なものにしている。

このように、教養教育と専門教育との関連が明確である。

(3)

また、全科目において C-PLATS[®]のいずれの能力をつけるか指定されており、授業を履修する中で「社会人基礎力」を身につける仕組みになっている。すなわち、教養教育の実施体制として、本学のカリキュラムは十分機能している。ライフデザイン総合学科では、「C-PLATS[®]自己診断シート」によりどれだけそれらの力が身についたか自己診断をおこなう時間を「フォーラム」「ゼミナール」内で在学中に計5回取っている。この自己診断の際には、上記各必修科目・選択必修科目の学習成果の獲得に関する設問も設けており、この自己診断は本学の教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組むためのものである。令和7(2025)年度より、全学科で実施予定である。

このように、教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4の現状＞

(1)

短期大学「ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)」に掲げた「2. 実践的な知識・能力」の育成は、教養教育で培われる「社会人としての基礎力」ならびに専門教育の「体系的専門知識・技術」の両者を伸長させ、それらの学習効果を社会で発揮させるための重要な手段として身につけさせる教育であると考え、以下の通り各学科において実施している。

【ライフデザイン総合学科】資格関連科目として「Word 演習」＋「Excel 演習」(MOS Word・Excel 取得を目指す)、「簿記Ⅰ」＋「簿記Ⅱ」(日商簿記検定2・3級)、「販売論」＋「販売実務」(リテールマーケティング2・3級)、「ファイナンシャルプランニングⅠ」＋「ファイナンシャルプランニングⅡ」(ファイナンシャルプランニング(FP)技能検定3級)の4セットのうち、1セット2科目4単位の修得を目指す。一方、キャリア科目としては、「キャリアデザイン」「キャリアプランニング」「キャリアベーシック」の3科目のうち1科目2単位を選択必修科目とした。「留学生日本語コース」の学生も同様である。

これらの(セット)科目を履修し単位修得することで、それぞれ該当する資格試験の合格や自分がデザインするキャリア実現を目指すことができる仕組みである。

以上の通り、社会人として特に有用な資格の取得ならびにキャリア育成を目指すことに特化した、選択必修科目を専門教育科目に配当している。

【歯科衛生学科】歯科衛生士の3大業務(「歯科予防処置」「歯科診療補助」「歯科保健指導」)に対応できる知識・能力を育成し「歯科衛生士国家試験」の合格を目指すための科目を「専門教育科目」の「専門基礎分野」「専門分野」「選択必修分野」に配当している。

【医療事務総合学科】診療情報の電子化、医療技術の進歩、チーム医療の一員としての役割の拡大により、複雑化・多様化する医療制度や法規に対応できる専門知識・スキルを育成するための科目を「専門教育科目」の「専門基礎科目」「専門科目Ⅰ」「専門科目Ⅱ」「専門科目Ⅲ」に配当している。またコンピュータを事務で活用できる能力を育成するために「Word 演習」「Excel 演習」を配当している。

以上により専門教育と教養教育を主体とする、職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確であると考えられる。

このように、学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

(2)

令和6(2024)年度における資格取得試験合格者は以下の通りである。

【ライフデザイン総合学科】

- ・MOS Word スペシャリスト・・・・・・・・・・68人
- ・MOS Excel スペシャリスト・・・・・・・・・・67人
- ・ファイナンシャルプランニング(FP)技能検定3級・・4人
- ・リテールマーケティング(販売士)検定3級・・・・3人

【医療事務総合学科】

- ・医科2級医療事務実務能力認定試験・・・・・・・・12人
- ・看護助手認定実務者試験・・・・・・・・・・12人
- ・医師事務作業補助者実務能力認定試験・・・・・・12人
- ・MOS Word スペシャリスト・・・・・・・・・・27人
- ・MOS Excel スペシャリスト・・・・・・・・・・18人

【歯科衛生学科】令和5（2023）年度卒業生 65 人全員が「歯科衛生士国家試験（令和6（2024）年3月実施）」合格を果たした。

令和4（2022）年度（ライフデザイン総合学科）・令和5（2023）年度（ライフデザイン総合学科・歯科衛生学科）の卒業生では、対就職希望者に対していずれも就職率100%を達成した（令和3（2021）年度卒業生（ライフデザイン総合学科）は同96.7%）。職業教育の効果を測定・評価し改善してきた結果と考える。

このように、職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

〔区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-5 の現状＞

(1)

「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」で求める学習成果、そしてこの学習成果を導く「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」に定める6つの能力「C-PLATS®」の開発と育成に対応した形で、「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」を以下の通り定めている。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

大手前短期大学は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則り、「豊かな教養に基づく実務教育を通じて社会人基礎力を育む短期大学」を目指します。

本学が重視する社会人基礎力とは、コミュニケーション力・プレゼンテーション力・言語能力・芸術的センス・チームワーク・自己管理能力です。入学試験においては、高等学校（それと同等の学校を含む。）の学習成果のほかに、これら社会人基礎力の資質や素養も評価の対象とします。

このように、入学者受入れの方針は学習成果に対応している。

(2)

以上の「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」は学生募集要項の巻頭ページに明確に記載している。

このように、学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。

(3)

「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」において、「本学が重視する社会人基礎力とは、コミュニケーション力・プレゼンテーション力・言語能力・芸術的センス・チームワーク・自己管理能力です。入学試験においては、高等学校（それと同等の学校を含む。）の学習成果のほかに、これら社会人基礎力の資質や素養も評価の対象とします。」と示しており、高等学校（それと同等の学校を含む。）の学習成果を評価の対象とすることを明記している。

このように、入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

(4)

入学者選抜の方法として、「総合型選抜入試」「学校推薦型選抜入試」「一般選抜入試」「大学入学共通テスト利用入試」「特別入試」を実施している。いずれの入試種別も「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」において掲げている選考方法に対応して実施している（表Ⅱ-6）。

表Ⅱ-6 令和6（2024）年度 入試種別及び選考方法

入試種別		選考方法
総合型 選抜入試	授業体験方式	調査書等による書類審査、面談・面接、模擬授業参加
	課題方式・特技方式	調査書等による書類審査、面談・面接、小論文等
	資格方式	調査書等による書類審査、面談・面接、小論文等
	地域貢献方式	調査書等による書類審査、面談・面接、小論文等
学校推薦型 選抜入試	指定校方式	調査書等による書類審査、面接・面談
	公募方式（A・B日程）	調査書等による書類審査、科目試験
	専門高校対象方式	調査書等による書類審査、科目試験
一般 選抜入試	A・B日程	科目試験
	ファイナルチャレンジ	面談・面接、小論文
大学入学共通 テスト利用入試	A・B日程	科目試験
特別入試	同窓生特別推薦入試（A・B日程）、社会人特別入試（A・B日程）、海外帰国生徒特別入試、外国人留学生特別入試（A・B・C日程）	面接・面談、推薦書、小論文等

なお、長期履修生(ライフデザイン総合学科)としての入学を志望する受験生に対しては、上記のうち「大学入学共通テスト利用入試」「(「社会人特別入試」以外の) 特別入試」を除いた各入試種別において受験を認めている。その際、当該制度を正しく理解しているか確認するために、必ず面談を実施している。

このように、入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。

(5)

上記のように多様な選抜をおこなっているが、それぞれ学生募集要項に記載された選考基準に基づき、高大接続の観点により公正かつ適正に実施している。

このように、高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。

(6)

また、2年修了、ならびに3年修了の「長期履修生制度」について、授業料、その他入学に必要な経費を学生募集要項に明示している。

このように、授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

(7)

そして、募集広報から入試の実施、各種データ管理までを担当する事務部署としてアドミッションズオフィスを整備している。業務の効率化と職員の専門性を高めるため、担当業務内容に応じて職員を渉外、入試、宣伝の3グループに分けた体制をとっている(表Ⅱ-7)。

なお入学試験委員会が「学生の募集に関わる重要事項」「入学者選抜の基本方針」に関することを担当しており、その下に「出題」「試験実施」「学生募集」に関する各小委員会が置かれている。委員会の事務は、アドミッションズオフィスにおいておこなっている。

表Ⅱ-7 アドミッションズオフィス グループ体制

グループ	主な業務
渉外	高校訪問、進学ガイダンス、出張授業及び説明会、高大連携
入試	入試実施、入試データ管理、情報収集、願書・入試ガイド制作
宣伝	学生募集広報・広告・宣伝、イベント企画、データ分析、受験生サイト運営管理

このように、アドミッション・オフィス等を整備している。

(8)

電話や進学相談会などでの受験生からの問い合わせは、アドミッションズオフィス全体で対応している。学校見学などでは担当の教職員も加わり適切に対応している。質問の多い内容については、本学ウェブサイト「入試Q&A」として掲載している。

各種広報誌作成においては、必要に応じて学長、学科長や関係教員も検討に加わり適切な内容の公開に努めている。本学ウェブサイトの運営は、学生募集など大部分の内容をアドミ

セッションズオフィスが担当し、就職など一部を法人本部広報課が担当している。短大の各学科代表、大学の各学部代表、事務方の代表で構成される学園のWebサイト委員会は、必要に応じて開催され、適切かつ迅速な情報開示に努めている。

このように、受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

(9)

毎年6月に高校の進路指導関係の教諭の方々を対象とした「高校教員説明会」を実施している。その際受け付けた質問や意見を参考として、「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」を定期的に点検することで、令和5（2023）年度より現行のものとなった。

このように、入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

(1)

基準Ⅱ-A-1で述べた通り、本学では各学科の学習成果を定めている。また、基準Ⅱ-A-2で述べた通り、シラバスには授業科目ごとの履修に必要な事項を記している。各回の授業内容も、その概要を詳しく記すよう専任・非常勤を問わず全教員に求めている。これにより学習成果を測定する仕組みとなっている。成績評価は「成績の評価基準」に則して実施され、学習成果の獲得の評価はGPAとして定量的な値で表される。以上により、本学の学習成果に具体性がある。

このように、学習成果に具体性がある。

(2)

また、セメスター制のため各学期内で授業が完結しており、一定期間内で学習成果が獲得可能である。

このように、学習成果は一定期間内で獲得可能である。

(3)

学習成果の獲得を測定する仕組みとして「GPA分布」の集計がある。令和5（2023）年度のGPA分布は以下の通りである（表Ⅱ-8、9、10）。

表Ⅱ－８ 令和５（２０２３）年度 ２・１年次生 通算 GPA 分布【ライフデザイン総合学科】

GPA 範囲	２年次生（１３３人）		１年次生（１０１人）	
	人数	割合（％）	人数	割合（％）
３.５ 以上 ４.０ 以下	１２	９.０	１２	１１.９
３.０ 以上 ３.５ 未満	３６	２７.１	２７	２６.７
２.５ 以上 ３.０ 未満	３１	２３.３	２６	２５.７
２.０ 以上 ２.５ 未満	２３	１７.３	１８	１７.８
１.５ 以上 ２.０ 未満	１３	９.８	６	５.９
１.０ 以上 １.５ 未満	９	６.８	８	７.９
０.５ 以上 １.０ 未満	６	４.５	４	４.０
０.０ 以上 ０.５ 未満	３	２.３	０	０.０

平均 ２年次生：２.５５、１年次生：２.６４

表Ⅱ－９ 令和５（２０２３）年度 ３・２・１年次生 通算 GPA 分布【歯科衛生学科】

GPA 範囲	３年次生（６９人）		２年次生（８２人）		１年次生（８１人）	
	人数	割合（％）	人数	割合（％）	人数	割合（％）
３.５ 以上 ４.０ 以下	１１	１５.９	９	１１.０	１１	１３.６
３.０ 以上 ３.５ 未満	２１	３０.４	２４	２９.３	２２	２７.２
２.５ 以上 ３.０ 未満	２４	３４.８	２４	２９.３	１９	２３.５
２.０ 以上 ２.５ 未満	１２	１７.４	２１	２５.６	７	８.６
１.５ 以上 ２.０ 未満	１	１.４	４	４.９	１２	１４.８
１.０ 以上 １.５ 未満	０	０.０	０	０.０	８	９.９
０.５ 以上 １.０ 未満	０	０.０	０	０.０	１	１.２
０.０ 以上 ０.５ 未満	０	０.０	０	２.３	１	１.２

平均 ３年次生：２.８７、２年次生：２.９１、１年次生：２.６６

表Ⅱ－１０ 令和５（２０２３）年度 ２・１年次生 通算 GPA 分布【医療事務総合学科】

GPA 範囲	２年次生（一人）		１年次生（３９人）	
	人数	割合（％）	人数	割合（％）
３.５ 以上 ４.０ 以下	—	—	９	２３.１
３.０ 以上 ３.５ 未満	—	—	６	１５.４
２.５ 以上 ３.０ 未満	—	—	７	１７.９
２.０ 以上 ２.５ 未満	—	—	８	２０.５
１.５ 以上 ２.０ 未満	—	—	４	１０.３
１.０ 以上 １.５ 未満	—	—	５	１２.８
０.５ 以上 １.０ 未満	—	—	０	０.０
０.０ 以上 ０.５ 未満	—	—	０	０.０

平均 １年次生：２.９１

また、指定された科目を履修し単位を修得することで、実社会において有益な資格（全国大学実務教育協会資格など）や受験資格（二級建築士、歯科衛生士国家試験など）が取得でき、履修が各種検定試験対策にもつながっている。授業科目における学生の単位修得状況、GPA 分布状況、資格取得や各種検定試験などの合否状況を把握することも、学習成果の獲得を評価・判定する仕組みとなっている（表Ⅱ-11、12、13）。

表Ⅱ-11 令和5（2023）年度 資格取得状況【ライフデザイン総合学科】（人）

資格名	取得条件	取得者数
二級建築士受験資格（実務0年）	課程修了	20
ブライダルコーディネーター技能検定3級	検定合格	9
アソシエイトブライダルコーディネーター（ASS）認定	検定合格	5
ビジネス実務士	課程修了	2
医科2級医療事務実務能力認定試験	検定合格	2
医師事務作業補助者実務能力認定試験	検定合格	4
診療報酬請求事務能力認定試験	検定合格	3
電子カルテオペレーション実務能力認定試験	検定合格	16
調剤事務認定実務者試験	検定合格	15
MOS Word スペシャリスト	検定合格	68
MOS Excel スペシャリスト	検定合格	67
MOS Word エキスパート	検定合格	6
MOS Excel エキスパート	検定合格	4
IT パスポート試験	検定合格	1
リテールマーケティング（販売士）検定3級	検定合格	3
色彩検定2級	検定合格	3
色彩検定3級	検定合格	11
ファッションビジネス能力検定2級	検定合格	6
ファッションビジネス能力検定3級	検定合格	16
ファッション販売能力検定2級	検定合格	3
ファッション販売能力検定3級	検定合格	5
秘書技能検定2級	検定合格	1
全経工業簿記検定2級	検定合格	3
全経簿記検定3級	検定合格	3
ファイナンシャルプランニング（FP）技能検定3級	検定合格	4

表Ⅱ-12 令和5（2023）年度 資格取得状況【医療事務総合学科】（人）

資格名	取得条件	取得者数
医科2級医療事務実務能力認定試験	検定合格	12
看護助手認定実務者試験	検定合格	12
医師事務作業補助者実務能力認定試験	検定合格	12
MOS Word スペシャリスト	検定合格	27
MOS Excel スペシャリスト	検定合格	18
ダンスセラピー・リーダー	課程修了	1

表Ⅱ-13 令和5（2023）年度 資格取得状況【歯科衛生学科】（人）

資格名	取得条件	取得者数
歯科衛生士国家試験受験資格	課程終了	65
歯科衛生士国家試験	検定合格	65

これらの結果を教務委員会が把握し、必要に応じて各学科及びワーキンググループでカリキュラム改革を検討するなど、フィードバックできる仕組みとしている。

このように、学習成果は測定可能である。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

(1)

GPA 分布、単位数取得分布、資格試験の合格率などのデータを各コース・分野別に教務課が中心となって調査し、教務委員会において活用している。

このように、GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。

(2)

学生による C-PLATS[®]自己評価を在学中に5回実施し集計している。インターンシップや留学などへの参加者数、大学編入学者数、在籍率、就職率、卒業者数を集計し、教授会で報

告しており、各種データについてはカリキュラム見直しなどで活用している。

このように、学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

(3)

さらに、「アセスメント・ポリシー」に基づき、原則、教学運営室（IR）・教務課・総合企画室・アドミッションズオフィス・キャリアサポート室・学生課が上記のような学習成果の獲得状況を示す量的・質的データの対象指標を収集し、各委員会にて調査検討をおこなっている。調査結果は分析の上、自己点検・評価委員会に報告し、委員会・部署に改善計画の策定を依頼している。

学習成果の獲得状況については、量的・質的データに基づいて評価し、学園の事業報告書にて公表している。また、ステークホルダーへの周知として、非常勤講師懇談会や保護者懇談会においても報告している。

このように、学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

(1)

採用実績のある企業数社に参画いただき、カリキュラムやキャリア教育、就職支援の在り方について忌憚のないご意見を聴取する、自己点検・評価委員会「外部評価部会」をライフデザイン総合学科及び医療事務総合学科、そして歯科衛生学科の二つに分かれて開催している。部会では、3つのポリシー及びアセスメント・ポリシー、GPAなどの成績評価指標などについて説明した後、意見交換をおこなった。外部評価員からは、面接では4大生と遜色なくしっかりとした受け答えができており、入社後の成長も著しいとの意見をいただいた。4大生に見劣りしない短期大学生の活躍と成長が確認できる貴重な機会となった。外部評価員の方々との結びつきがより強固なものとなると同時に教育課程への反映がより実質化される取り組みとなった。

また、過去3年間に就職実績のある231社を対象としたアンケート調査を実施し34社から回答を得た。職場での人間関係や業務遂行状況では概ね高評価で、C-PLATS®のコミュニケーション能力、言語能力、チームワーク、自己管理能力で優位な結果となった。ほかに業務上有効な資格や教育内容について回答をいただき産業界側の意識や考え方が伺い知れ有効な調査となった。

このように、卒業生の進路先からの評価を聴取している。

(2)

以上のような外部評価部会や企業アンケート調査の結果は、自己点検・評価委員会で報告され十分な議論により、教育課程の改善に活かされている。

このように、聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

学科ごとの3つのポリシーは、大手前短期大学案内冊子、大手前短期大学ウェブサイト、入試ガイド・学生募集要項、及び履修ガイド等にて学内・学外に周知を図っているが、ステークホルダーに対してよりいっそうの周知を図り、説明責任を果たすことで、地域や国内外からの支持がよりいっそう得られるものと考ええる。

学習成果の測定については、後述する特記事項「CPLATi（シープラッティ）」の指標値を全学科で活用することが今後の課題である。学習成果の獲得を評価する仕組みを構築し、PDCA サイクルを確立することで、次の改善に活かすことができると考える。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

【「社会人基礎力」修得状況を測る指標値「CPLATi（シープラッティ）」】

「C-PLATS[®]」を学生による自己診断だけでなく、客観的に測定する手法がないか検討した結果、学生が各科目で修得した GP（グレードポイント）と、シラバスに記載された「CPLAT」の能力を用いて算出する、「CPLAT」の各能力がどれだけ授業の中で獲得できたかを示す指標値「CPLATi（CPLAT index）」を令和元（2019）年度より試行導入し、その数値を活用したフィードバックを今後検討していくことが決定した。以下に「CPLATi」の概要、算出方法について述べる。

学生が各履修科目において修得した GP を、シラバスに記載された「CPLAT」の各能力にそのままの値で振り分け、それを履修したその科目でえられた「CPLAT」の各能力値とみなす。そうしてえられた各履修科目の「CPLAT」各能力値を用いて GPA の算出式と同様にして「CPLAT」の能力ごとに

$$[\text{能力値} \times \text{単位数の合計}] \div [\text{その能力を指定している科目の総単位数}]$$

を計算して求めた値（0.0～4.0）を「CPLATi」と定義する。下表に CPLATi の算出例をあげる。この例では C=2.00、P=3.00、L=3.17、A=2.40、T=2.20 と算出される。

表Ⅱ－14 CPLATi の算出例

履修科目	単位数	C	P	L	A	T	成績 (GP)	CPLATi				
								C	P	L	A	T
コンピュータ演習	1		○	○		○	3.0		3.0	3.0		3.0
調理実習 A	2	○			○	○	1.0	1.0			1.0	1.0
日本語表現法	1	○		○	○		2.0	2.0		2.0	2.0	
ビジュアルアート A	2			○	○		4.0			4.0	4.0	
接客実務演習	2	○	○	○		○	3.0	3.0	3.0	3.0		3.0
(GPA)							2.63	<u>2.00</u>	<u>3.00</u>	<u>3.17</u>	<u>2.40</u>	<u>2.20</u>

この値は、あくまで能力の「向上の度合いの傾向を示す指標」であるとした上で、

4.0：「その能力が十分あり、自ら積極的に活用できる傾向にある」

3.0：「その能力が十分あり、適切に活用できる傾向にある」

2.0：「その能力の重要性を十分理解している」

1.0：「その能力の重要性を最低限理解している」

0.0：「その能力の重要性の理解が不十分である」

という意味を持つものとする。

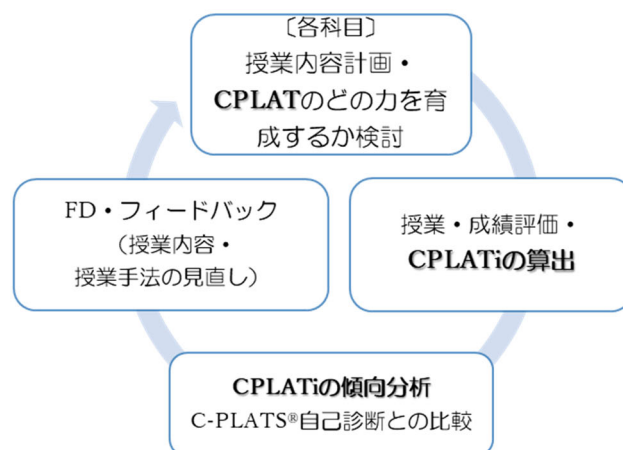
CPLATi を算出することにより、次のような本学のカリキュラム・ポリシーに沿った PDCA サイクルが期待できる。

〔Plan〕 各科目において授業内容計画ならびに C-PLAT のどの力を育成するか各授業担当教員が検討をおこなう。

〔Do〕 成績評価が確定すると CPLATi の算出がなされ、各学生の CPLAT の傾向が示される。

〔Check〕 CPLATi の傾向分析や、「C-PLATS®自己診断シート」に記載された各学生の自己診断との比較をおこなうことが可能になる。

〔Action〕 FD 活動やフィードバック、すなわち授業内容・授業手法の見直しの判断材料の一つとする。そしてその効果を次の授業内容計画に生かす。



図Ⅱ－1 CPLATi を活用した PDCA サイクル

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

(1)

基準Ⅱ-A-2でも述べた通り、教員は教務委員会を通して学習成果の獲得に向けての施策を検討することで、その責任を果たしている。

GPA、C-PLATS[®]自己診断を集計することにより、学習成果の獲得状況を測定する仕組みを定めている。各教員がシラバスに記載した授業内容や目標により授業を運営し、「成績の評価基準」に則った成績評価をおこなうことで、学習成果の獲得を評価・判定する仕組みとしている。GPA 分布、C-PLATS[®]各能力の伸長度を教務委員会で確認し、必要に応じてカリキュラム編成を検討するなど、学習成果の獲得について評価・判定した結果をフィードバックす

る仕組みを整えている。

実際に各学期の成績発表後に、全学生の GPA 分布ならびに修得単位数分布を教務委員会にて確認することで適切に把握している。それらのデータは非常勤講師懇談会でも説明され、学習成果獲得のための一つの指標として活用している。

また、学期途中に2回実施する、スマートフォンを使った「C-POS」授業評価システムや学期末に実施する非常勤教員担当科目を含む学生による「授業アンケート」の結果を通じて学生の理解度などを定期的に把握し、各教員が授業改善を図っている。

「C-POS」は、授業時間の最後約10分を利用して学生に必携PC、スマートフォンで回答させる授業アンケートである。内容は、「理解度」「新発見」「授業の進め方」「授業の満足度」

「必携PCの授業での活用」「必携PCの授業時間外学習での活用」に関して4択で回答する設問と、『今日の授業』に対する意見』『今後の授業』に対する意見をそれぞれ自由記述する設問からなる。アンケートの集計結果や学生の自由記述を見て、担当教員は学生の授業に対する評価を把握し、直ちに次の授業に学生の意見を反映させることができる。自由記述を分析した結果、「授業を進める速さ」「課題など自主学習の際の時間確保への要望」「板書の速さ（書く・消すいずれも）」などが特徴ある回答として抽出されている。

学生による「授業アンケート」については、アンケート結果に全教員がそれぞれの担当科目の授業改善の観点からの所見を記し、全科目分を総合学修システム（el-Campus）に公開している。なお、閲覧は教員のみが可能な設定となっている。

以上のように、「C-POS」ならびに学生による「授業アンケート」についても、評価・判定の結果をフィードバックする仕組みがある。

ライフデザイン総合学科及び医療事務総合学科の教員は、それぞれの科目内容を把握し、毎年3月の授業開始前におこなう「非常勤講師懇談会」において、歯科衛生学科の教員は9月の「臨床実習指導者会議」において、それぞれ非常勤講師を含めた授業・実習担当者間の意思の疎通、協力・調整を図っている。

基準Ⅱ-A-3で述べたように、学生は「C-PLATS®自己診断」をおこなっており、この自己診断の結果を集計することで教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

教員は、カリキュラムや時間割を把握できるので、履修及び卒業に導くよう指導ができる。特に必修授業「フォーラム」（1年次少人数クラス担任制）・「ゼミナール」（最終学年少人数クラス担任制）担当教員は、所属学生の履修状況・単位修得状況を把握し、個別に指導できる体制にある。各学期開始後3回目・6回目の授業終了時点で、全学生の必修科目の欠席状況を集約し、欠席回数が多い学生を「フォーラム」「ゼミナール」担当教員に連絡し、就学意欲が維持できるよう図っている。さらに、各学期終了時に修得単位数が著しく少ない学生を洗い出し、同様に個別指導をおこなう。

このように、教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

(2)

事務職員はそれぞれ各部署の担当業務に応じて、他部署と連携を取りながら、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

教務課は、履修登録、取得資格による単位認定、授業運営に関する質問への対応、「編入学サポート」の補助などの業務をおこなうことにより学習成果獲得に貢献している。特に、

各学生の履修登録や修得単位数により教育目的・目標を把握し、卒業要件を充足しないおそれのある学生に対して卒業要件を充足するよう指導している。「インターンシップ」「地域貢献活動」「学外臨地実習」「病院実習」に参加する学生の管理はそれぞれ、教務課、キャリアサポート室の職員が担当している。奨学金・奨励金制度の運営、授業料納付状況の管理などを学生課が担当し、学生が円滑に大学生活を送ることができるよう対応している。これらのことが学生の履修及び卒業に至る支援に相当する。本学で定める「個人情報保護に関する規程」に基づき、学生の成績記録を適切に保管している。

このように、事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

(3)

「大手前大学・大手前短期大学図書館規程」に基づき、大手前大学・大手前短期大学図書館「メディアライブラリーCELL」に図書館館長、司書及び職員を配置している。図書館職員は教育・研究のために必要な図書、雑誌その他の資料を収集・管理し、図書サービスをおこなうことで学生の学習向上のための支援をおこなっている。また、学修サポートセンター及びラーニングコモンズにおいては、チューターが授業課題の質問を受け付け、学習支援をおこなっている。

新入生オリエンテーションでは「フォーラム」のクラス単位で図書館「メディアライブラリーCELL」、学修サポートセンター、ラーニングコモンズの各施設見学をおこなっている。図書館利用については「メディアライブラリーCELL」の利用説明動画を公開し学生に閲覧させることで利便性を向上させている。

教職員は教育・学習支援システム（UNIVERSAL PASSPORT EX）を通して全学生の修得単位数・成績・履修科目・卒業要件充足の有無を把握することができる。また総合学修システム（e1-Campus）を通して担当授業における受講生の出欠管理、ならびに学校からのお知らせを周知することができる。授業を担当する教員が各回の授業の出欠状況を e1-Campus 上で登録すると、それらが学生ごとの出欠状況として集計され、「フォーラム」「ゼミナール」のクラス担任教員が、各学生が履修している全科目の出欠状況一覧を閲覧・把握できる仕組みとなっている。これを利用することにより学生の個別指導に、さらに詳細に取り組むことができる。教員は電子ファイルの保存のために学内ファイルサーバを利用できる体制が整っており、学内のコンピュータを授業に活用することができる。また、ほとんどすべての講義室の教卓にネットワークと接続されたパソコンならびにプロジェクター・OHC・DVD プレーヤーが配備されており、授業で活用できる体制にある。

教務課職員ならびに専任教員が、UNIVERSAL PASSPORT EX や e1-Campus の利用ガイダンスを実施して、学内掲示板の閲覧・履修登録・時間割確認・成績確認・学校からのお知らせの確認などの方法を指導している。

令和 5（2023）年度入学生より短期大学において「必携 PC」を導入し、新入生は全員自分のノートパソコンを持参することとした。「必携 PC」の利用方法をはじめとして、電子メール・インターネット・学内無線 LAN の設定・利用や Microsoft 365 やセキュリティソフトのインストールといったアプリケーションソフトの活用のために、入学後のオリエンテーション及び 1 年次春学期の必修授業「コンピュータ演習」で、学生への指導がある。

教職員全員に個別のパソコンが割り当てられ、研究室にも配置され、全キャンパス内アク

セス可能な学内無線 LAN ネットワーク環境を整備し、教職員・学生とも情報収集に活用している。学内コンピュータやネットワークの利用に関する質問には情報メディアセンターの職員ならびに IT サポートデスクのスタッフが対応している。

このように、短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

(1)

入学予定者・新入生への授業や学生生活に関する情報提供は、以下の通りである。

まず、入学手続き書類とともに、入学前オリエンテーションの出席案内を送付している。ライフデザイン総合学科・医療事務総合学科においては1月下旬に「入学準備講座」（希望者のみ）、入学前オリエンテーション（入学生全員対象）を2回実施して、入学後の円滑な学習環境への導入を進めるとともに、将来の進路としての希望職種や資格取得という目標から入学後の学習プランを考えさせる。「入学準備講座」では「パソコン入門講座」「レポートの書き方」を各90分にて実施し2学科計44人の入学生が参加した。「入学前オリエンテーション」は3月上旬に実施して、将来の進路としての希望職種や資格取得という目標から入学後の学習プランを考えさせる。学習の動機付けに焦点をあわせて学習方法や授業科目を選択することは、学生にとって自分の時間割を作成する上でより効果的であるためである。

1回目はライフデザイン総合学科では、コース別にユニット・開講科目の内容や履修方法を説明する。どのコースで学ぶかを決める上で具体的に理解できて役立つと学生から好評

をえている。学生は、幅広い専門分野の中からコースやユニット、科目を選択して履修するので、それに従って各自の「履修ユニット計画」を提出する。医療事務総合学科では専門教育科目全般について説明する。両学科ともコンピュータ演習のレベル別履修クラスのアンケートもおこなう。教務課では、「履修ユニット計画」・アンケートを参考に履修人数を積算して希望に応じた開講クラス数を用意するのに役立てている。

2回目は、さらに詳しい情報提供と資格の説明に加え、実際に時間割表を配布し、時間割を作成する。入学後スムーズに授業へ入っていくためである。この際、「フォーラム」クラスを決定し、クラスごとに集まって座席を指定することで、クラス担任教員とのコミュニケーションを取ることができる。

このように、入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

(2)

新入生オリエンテーションは、入学式前後から春学期授業開始日までに、9日間にわたり実施している（表Ⅱ-15）。

表Ⅱ-15 令和6（2024）年度 新入生オリエンテーション内容

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆ 必携PCの設定（スマートフォンによる二段階認証、学内無線LANの設定、Microsoft365およびセキュリティソフトのインストール、SSL-VPNの設定） ◆ 完成した時間割を教育・学習支援システム（UNIVERSAL PASSPORT EX）から登録して、履修登録の完成 ◆ フォーラムクラス別ガイダンスにおける履修科目の確認や学内施設見学（「フォーラム」担当教員が学生の個別相談に応じる） ◆ 「学生生活ガイダンス」学生課や警察からの講話、キャリアサポート室・ハラスメント防止委員会などの説明 ◆ 「el-Campus 講習会」 ◆ 「C-PLATS®自己診断（1回目）」 ◆ 健康診断と課外活動公認団体の紹介 ◆ 「キャリアサポート室個人面談」ならびに入学前オリエンテーションで配布した問題集の内容に基づいた「SPI（言語分野）確認テスト」の実施（リメディアル教育課程に活用）。特に「キャリアサポート室個人面談」では新入生のほぼ全員とキャリアサポート室職員が個人面談をおこない、キャリアサポート室で学生の特性や入学までの背景などを把握することに努めている。（ライフデザイン総合学科・医療事務総合学科） ◆ ユニフォーム採寸等（歯科衛生学科） |
|--|

このように、入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

(3)

2・3年次に移行する前、1年次終了時においても在学生ガイダンスを実施している。修

得単位状況などを踏まえて「ゼミナール」担当教員及び職員が、学習の動機付けに焦点をあわせた履修指導をおこない、個別相談に応じている。

このように、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

(4)

学習支援のための資料として、履修ガイドを発行し新入生に配布している。また本学ウェブサイトには学生生活のための「学びのサポート」ならびにシラバスを掲載しており、学生だけでなく保護者なども閲覧可能となっている。

このように、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。

(5)

「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」に掲げる「社会が求める有為な人材の育成」をより確実なものとするために、以下のリメディアル教育をおこなっている。

ライフデザイン総合学科・医療事務総合学科では入学前オリエンテーションで SPI の問題集を配布し、入学後オリエンテーション内で「SPI（言語分野）確認テスト」を、春学期の最後の時期に再度「SPI（言語分野）確認テスト」をそれぞれ実施している。秋学期は同様に、必修科目「フォーラム B」の初回授業で「SPI（非言語分野）確認テスト」を、秋学期の最後の時期に「SPI（非言語分野）確認テスト」をそれぞれ実施している。「フォーラム A」「フォーラム B」において適宜教員が教材を選択し、SPI に関する問題解説をおこなっている。歯科衛生学科ではフォーラム A においては「数学」「生物」、フォーラム B では「国語」に関する問題集に取り組む時間を設けている。

以上の通り、リメディアル教育が就職試験対策にもなるよう図っている。

このように、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。

(6)

「フォーラム」及び「ゼミナール」において担当教員は、各学生の学習上・生活の悩みなどの相談に乗り、適宜指導・助言をおこなっている。特に 1 年次「フォーラム」において、各クラスの教員が「フォーラム」の学生全員に個人面談をおこない、UNIVERSAL PASSPORT EX の「プロフィール」欄にその内容を記述し、2 年次の「ゼミナール」担当教員に引き継いでいる。また、経済的困窮により学習が困難になった学生には、奨学金の紹介や、1 年次終了時点での長期履修制度への転換の推奨をおこなうなどの学習支援を実施している。

このように、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

(7)

なお、本学においては通信教育課程を設置していない。

(8)

「ゼミナール」は、「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」における「体

系的専門知識・技術」修得の集大成として実施する専門教育の中核である。特にライフデザイン総合学科において長年教育内容の改善を続けてきた「ゼミナール」については、以下に詳しく述べることとする。

現在、8分野の「ゼミナール」を開講している。学生からのニーズに応える形であり、「ブライダル」「MC・アナウンス」のゼミナールも、学生対応に支障がないように専任教員を副担任に配置したうえで、非常勤教員の担当で開講している。各ゼミナールの学習内容は、5コースのうちのいずれかの1コースに対応したものとなっている。「ゼミナール」の担当教員が提示した配属のための条件に合致していれば、2年次（長期履修生は3年次）前にほとんどの学生が希望する「ゼミナール」に配属される仕組みである（表Ⅱ-16）。

表Ⅱ-16 令和6（2024）年度「ゼミナール」一覧

「ゼミナール」のタイトル	対応するコース
現代ビジネス・キャリア	ビジネスキャリア
海外文化研究	ビジネスキャリア
Web デザイン・CG	デジタル・デザイン
快適な住環境	建築・インテリア
ファッションビジネス	ファッションビジネス
ブライダル	ファッションビジネス
ラジオパーソナリティ・アナウンス	ビジネスキャリア

「ゼミナール受講ガイドライン」（「学生ハンドブック」記載）に「ゼミナールを受講するには、1年次終了時において16単位以上を修得していることを原則とする」として、「ゼミナール」の質を落とさないよう図っている。

「ゼミナール」では担当教員の専門性に基づき、学生一人ひとりが1年間かけて研究・作品制作に取り組んでいる。研究・制作内容を授業外・学外で発表している「ゼミナール」もある。「ゼミナール」は、短期大学としての広報の一環を担っている（表Ⅱ-17）。

表Ⅱ-17 令和5（2023）年度「ゼミナール」研究・制作内容の授業外・学外での発表一覧

「ゼミナール」	発表内容
快適な住環境	大手前大学・短期大学学園祭における研究内容・作品展示
ブライダル	挙式の実施
ラジオパーソナリティ・アナウンス	「エフエムにしのみや」での番組制作、番組出演

ライフデザイン総合学科「ゼミナール全体発表会」では、全短期大学生が一堂に集まり、各「ゼミナール」から選出された1～3人の代表が、PowerPoint スライドならびに実際に作成した作品を用いて研究・制作内容を発表する。1年次生及び長期履修生2年次生にもこの全体発表会に出席するよう促し、次年度に配属予定の「ゼミナール」の研究内容をより深く理解する機会としている（表Ⅱ-18）。

表Ⅱ-18 令和5(2023)年度 ライフデザイン総合学科「短期大学ゼミナール全体発表会」
発表題目一覧

ゼミ	発表題目
ラジオパーソナリティ・アナウンス	ラジオ制作から学ぶ地域とのコミュニケーション
ブライダル	1月12日ホテルニューオータニ大阪での挙式プロデュース成果発表
海外文化研究	ハリーポッターとキリスト教
医療事務研究	医療事故と医療過誤について
アカデミック・ブリッジ	「ゼルダの伝説 BOTW (ブレス オブ ザ ワイルド)」 ー革新的システムを安定させ いかに国内外の流行に至ったのかー
現代ビジネス・キャリア	人生における資産と投資 初心者にお勧めのNISAについて
快適な住環境	小学校の設計・計画について ～教育施設がかかえる問題と改善策の提案～
Web デザイン・CG	スネークゲームと3DCG
ファッションビジネス	POLO RALPH LAUREN の歴史と現状について

いずれの「ゼミナール」も発表時間は10分以内で、各部の発表終了後、学生のアンケート回答記入、学長の講評、発表者の「優秀賞」表彰をおこなっている。

「歯科衛生学科」ゼミナールでは「歯科衛生士国家試験」対策として、担当教員がマンツーマンで対応している。

「医療事務総合学科」ゼミナールでは、「チーム医療について」「医師事務作業補助者の役割」「医師、看護師でもないわたしたちができること」「医療事故はなぜ起きるか」などいくつかのテーマを研究し卒業論文作成につなげていく。

「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」の「豊かな教養に基づく実務教育」の一つとして、ライフデザイン総合学科において「資格取得による単位授与制度」を設けている。本学指定の資格を取得した者には、本学の該当科目を学習したものとみなし、単位を授与している。資格取得時期は入学前、入学後を問わない。この制度は在学生の資格取得を促すとともに、過去に取得した資格に対して単位授与することで、特に社会人が短期大学へ入学するのを促進するためのものである。

基準Ⅱ-A-2で述べたように、一定の条件を充足する成績優秀な学生、事前に申請願を提出することでCAPが緩和される措置を設けている（歯科衛生学科を除く）。

また本学の独自の英語カリキュラムである「LEO (Language Education of Otemae)」では学習進度が速く成績優秀な学生の能力をさらに高める制度を導入している。英語教育の専門家である外国人講師が、英語を母語としない人を対象に英語で教えるカリキュラムである。4つの習熟度別クラスを開講しており、最上級レベルの授業では、米国の大学授業を想定したリサーチの方法、論文の書き方、ディベートなどを学習している。

また前記のライフデザイン総合学科「ゼミナール」において担当教員がゼミ生の個別指導をおこない、進度の速い学生や、能力の高い学生に対しては、より進んだ研究課題を与え取り組ませている。

以上の通り、学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援をおこなっている。

このように、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

(9)

外国人留学生は平成 29 (2017) 年度以降、毎年数人を受入れているが、これに加え基準Ⅱ-Aで述べた通り、ライフデザイン総合学科「留学生日本語コース」を開設し令和 6 (2024) 年度は 18 人 (他のコース以外の留学生 1 人を含む) を受入れた。留学生に対しては教務課・学生課・国際交流センターと「フォーラム」・「ゼミナール」担当教員が連携を取りながら個別に対応することで修学支援をおこなっている (表Ⅱ-19)。

表Ⅱ-19 留学生の人数 (令和 5 (2023)・令和 6 (2024) 年度) (人)

年度	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)
留学生	8	18

また、国際交流センターを窓口として海外への短期研修プログラムを設けている。令和 6 (2024) 年度の実績は「韓国交換留学制度」1 人 (ライフデザイン総合学科) がある。また歯科衛生学科においては、令和 6 (2024) 年 9 月 1 日～5 日「韓国歯科衛生研修プログラム」に 10 人の学生が参加し「Shingu College」「ソウル国立大学歯科病院」「マウスピース矯正装置工場」「One day Dental Clinic」を訪問した。

以上のように、必要に学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣をおこなっている。

このように、留学生の受入れ及び留学生の派遣 (長期・短期) を行っている。

(10)

基準Ⅱ-A-4でも述べたように、ライフデザイン総合学科の「職業教育」として、就職後に役に立つ資格 (MOS Word、MOS Excel、日商簿記検定 2・3 級、リテールマーケティング (販売士) 検定 2・3 級)、ファイナンシャルプランニング (FP) 技能検定 3 級取得のための共通教育科目「資格科目」を開講している。それらの科目を履修した学生に対し、さらにより確実な資格取得を目指すための「資格取得直前対策講座」を授業外の時間に開講している。各「資格科目」の担当教員は外部講師を依頼し、該当する科目を履修した希望学生は、無料で受講できる。

令和 6 (2024) 年度に開講した上記資格の対策講座の内訳は以下の通りである (表Ⅱ-20)。

表Ⅱ－20 資格取得直前対策講座（令和6（2024）年度実施）・開講コマ数・受講者数（人）

対策講座	開講コマ数	申込者数
MOS Word スペシャリスト	2	11
MOS Excel スペシャリスト	2	—
ファイナンシャルプランナー（FP）技能検定3級	2	4
日商簿記検定2・3級	—	—

これらの資格取得へのモチベーションをさらに高めるために、「選択必修の資格取得者褒賞」をおこなっている。日商簿記検定2・3級、リテールマーケティング（販売士）検定2・3級、ファイナンシャルプランニング（FP）技能検定2・3級、MOS Word・Excel エキスパートの各資格を取得した学生に対して、表彰状・記念品を贈呈するものである。

以上は、学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検した結果、おこなった施策である。

このように、学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

〔区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスクアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

＜区分 基準Ⅱ-B-3 の現状＞

「学生一人ひとりが自らの目的に向けての目標を定め、それを実現させる力を育成させ

る」との本学の使命に基づき、学生の生活支援を組織的にこなっている。

(1)

学生サービスや厚生補導を担当する常設委員会として「学生委員会」（大学との合同委員会）を設置している。短期大学と大学がキャンパスを共有しており、学生支援については共通案件も多いため、「大学・短大合同委員会」としている。構成メンバーは学生部長のほか、短期大学 4 人、大学 11 人の教員と大学通信教育部事務室職員 1 人並びに学生課職員 3 人で構成している。

学生委員会の下に、「課外活動活性化専門部会」「保健管理専門部会」「学生支援専門部会」を置いている。「課外活動活性化専門部会」は、課外活動団体への助成金支援や執行部への指導などを担当し、「保健管理専門部会」は、健康相談室・学生相談室の管理運営や要支援学生への支援や発達障がいに関する勉強会の企画・実施を担当している。「学生支援専門部会」は、本学の奨学金制度の運営、学生寮の運営支援や学生生活アンケートなどの企画・実施を担当している。

学生課と教務課は「学生サービスセンター」と通称し、一体的な運営をしており、修学・学生生活・課外活動・交友関係や経済的支援等の窓口として、入学前の手続きから奨学金や学費納入、入寮・課外活動・アルバイトなど、学生の具体的な相談に幅広く対応している。

令和 5（2023）年度の学生委員会及び短大小委員会での審議事項等の詳細は、下記（表Ⅱ-21）の通りである。

表Ⅱ-21 令和 5（2023）年度学生委員会開催実績

開催日	主な審議・報告事項
4 月 1 1 日 大学・短大合同委員会	・ 2023 年度 学生委員会の構成について ・ 大手前学園（第 1 種）奨励生候補者選定について ・ 英語特待生の継続（追加）について ・ 入試特別奨学生資格の継続について（新 2 年次生） ・ 今年度の会議日程案と開催方法等について ・ 障がい学生支援規程にもとづく合理的配慮の決定について ・ 入試特別奨学生資格者と英語特待生資格者の重複について
5 月 9 日 大学・短大合同委員会	・ 入試特別奨学生資格の継続（追加）について ・ 大手前学園奨学金（2 年次以上）募集要項について ・ 大手前社会人学生特別奨学金 募集要項について ・ ASEAN 留学生学修サポート奨学金募集要項について ・ 要支援学生について
6 月 6 日 大学・短大合同委員会	・ 大手前学園奨学金（2 年次以上）候補者選定について ・ 「奨学金」について ・ 利子補給奨学金について ・ 課外活動関連報告

	・ 要支援学生報告 ・ 東海・北陸・近畿地区学生指導研究会について
7月4日 大学・短大合同委員会	・ 大手前学園奨学金（2年次以上）奨学生の選定について ・ 国際看護学部留学支援奨学金 奨学生の選定について ・ ASEAN 留学生学修サポート奨学金 奨学生の選考について ・ 入試特別奨学生資格の継続について（留学生・再審議） ・ 同好会の結成について（1件 フットサルサークル） ・ 社会人学生特別奨学生選定について ・ 大手前大学 要支援学生一覧 ・ 保護者懇談会について
9月5日 大学・短大合同委員会	・ 大手前学園私費外国人留学生授業料減免について ・ 国際看護学部留学支援奨学金 募集要項について ・ 大手前学園創立75周年記念奨学金 募集要項について ・ 保護者懇談会について（中間報告） ・ 学生懇談会について ・ 大手前祭について
10月3日 大学・短大合同委員会	・ 英語特待生制度の改正について ・ 学内マナー向上啓発ポスターについて ・ 要支援学生一覧の改訂について ・ 英語特待生募集要項について ・ 大手前学園奨学金（1年次）募集要項について ・ 学生生活アンケート集計結果 ・ 保護者懇談会 実施報告（大阪大手前キャンパス） ・ 大手前祭について（大阪大手前キャンパス） ・ 社会福祉法人西宮市社会福祉協議会との連携について ・ 学生懇談会（大学）報告
11月7日 大学・短大合同委員会	・ 大手前学園創立75周年記念奨学金 奨学生の選考について ・ 国際看護学部留学支援奨学金の選考について ・ 準硬式野球部への特別助成について ・ 大手前学園 ASEAN 留学生学修サポート奨学金の募集について ・ 大学保護者懇談会報告（さくら夙川） ・ 大手前フェスタ報告（大阪大手前）
12月5日 大学・短大合同委員会	・ 大手前学園奨学金（1年次）の選定について ・ 大手前学園 ASEAN 留学生学修サポート奨学生（1年次）の選定について ・ 健康に関する報告書について ・ 学生生活アンケートについて ・ 啓発ポスターについて ・ 利子補給奨学金募集要項について

	・学園奨励金（第2種）・学生功労賞の推薦について ・2024年度 私費外国人留学生学費減免募集要項（大学院生対象）について ・リーダーズキャンプについて
1月9日 大学・短大合同委員会	・大手前大学要支援学生一覧 ・2023年度 学生生活アンケート設問内容 ・2023年度 卒業証書・学位記授与式（案） ・障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナーについて ・大手前大学 通信教育部における障がい学生の修学支援
2月6日 大学・短大合同委員会	・大手前学園奨励金（第二種）受給候補者および学生功労賞候補者について ・利子補給奨学金奨学生の選定について ・利子補給奨学金奨学生の選定について（通信教育部） ・大手前大学・大手前短期大学卒業証書・学位記授与式について
3月5日 大学・短大合同委員会	・外国人留学生特別奨学金継続条件に関する取決めについて ・2024年度入試特別奨学生資格の継続について ・2024年度外国人留学生特別奨学生資格の継続について ・2024年度英語特待生資格の採用について ・2024年度福井有記念奨学生の選考について ・令和6年能登半島地震で被災した世帯の学生への学費減免について ・課外活動団体の異動について ・短期大学60周年記念奨学金について ・大手前大学・大手前短期大学 学生支援ネットワークについて ・さくら祭について

このように、学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。

(2)

クラブ活動や大手前祭などの学園行事は、短期大学・大学合同で活動している。令和5（2023）年度現在、公認の課外活動団体は、体育会13団体（公認12団体、準公認1団体）と文化会17団体（公認14団体、準公認3団体）がある。各団体の顧問は、短期大学もしくは大学の専任教員とし、自主的な運営を基本として積極的な活動をおこなっている。

課外活動団体の代表学生による「課外活動本部」が組織され、毎月第4金曜日に会議をおこない、課外活動活性化のための企画立案から実現にむけての積極的な活動をしている。

例年4月には、新入生に対し課外活動団体を紹介する場として「さくら祭」を開催し、11月の「大手前祭」は、大手前祭実行委員会が企画から運営までおこなっている。2月実施の「リーダーズキャンプ」は、翌年度の課外活動のリーダー候補が一堂に会し、親交・結束・リーダーシップ養成のための研修として企画・運営されている。そのほかに、課外活動団体

の活動紹介のための冊子・ポスター製作など、課外活動を活性化するための自主的な活動を積極的におこなっている。

なお短期大学・大学とも、課外活動団体には助成金等の支援を積極的におこなっている。

こうした活動によって、令和5（2023）年度はクラブ所属の全体学生数も増え、活発な活動がおこなわれている。

表Ⅱ-22 クラブ所属学生数（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）（人）

令和3年（2021）年度	令和4年（2022）年度	令和5（2023）年度
18 （ラ:15 歯:3）	34 （ラ:28 歯:6）	48 （ラ:30 歯:13 医:5）

表Ⅱ-23 クラブ別所属学生数（令和5（2023）年度）（短期大学）（人）

クラブ名	人数	クラブ名	人数
大手前祭実行委員会	5	弓道部	3
生協学生委員会	3	放送部	2
バトミントン部	6	写真部	1
ダンス部	2	茶道部	2
バスケットボール部	1	現代視覚文化研究部	1
硬式テニス部	1	文芸部	1
JAZZ 研究部	1	English Club Otemae 同好会	1
音楽部	10	OEC 同好会	1
軽音楽部	1	吹奏楽同好会	1
アコースティックサウンド部	4	フットサルサークル	1
		総合計	48

体育館は、授業やクラブ活動で使っていないときに学生に開放し、自由に使えるようにしている。

このように、クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。

(3)

学生食堂では、授業のある期間中、委託業者による食事の提供をおこなっている。加えて、昼食時には「キッチンカー」を不定期（開店日は、ウェブサイトにて告知）にキャンパス内に開店して軽食やパン、スイーツなどを提供している。また、大手前短期大学・大手前大学の学生・教職員の出資による「大手前大学生生活協同組合」の売店があり、教科書・文具・書籍の販売から、パンや弁当・菓子類の飲食物も販売している。喫食のための学生ラウンジ Mirou（ミル）には、学生たちの憩いの場として活用できる他、大学からのお知らせが表示されるデジタルサイネージを6台設置し、常に最新の情報が掲載されている。また、AV（音響映像）システムが装備されており、スライドを利用したイベントやセミナーなどにも利用

できるようになっており、学生の休息や活動の場として提供している。昼食時には一部教室も飲食の場として開放している。

このように、学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

(4)

大手前短期大学・大学共通の学生寮は以下の5施設である。①「エス・キュートパル神戸御影」は、男女別々のエリアに分かれており、管理人が常駐している。令和5（2023）年4月現在、29人（うち、短期大学生10人）が入寮している。②「JUDY'S EAST」は、キャンパスから徒歩圏内の女子寮で日中（平日）に女性管理人が常駐している。現在は20人（うち短期大学生4人）が入寮している。③「JUDY'S WEST」は、キャンパスから徒歩圏内の寮で、海外からの留学生も利用できる女子寮で、女性管理人が常駐している。現在37人（うち、短期大学生4人）が入寮している。④「レジデンス西宮北口」は、キャンパス最寄り駅にある学生マンションで現時点で16人（うち、短期大学生0人）が入寮している。⑤「Goumen男子寮」は、キャンパスから徒歩圏内の男子寮で、現時点で31人（うち、短期大学生4人）が入寮している。また、大手前大学生活協同組合及び学園が出資する事業会社㈱大手前ファシリティーズが様々なサービスで学生生活をサポートしている。

表Ⅱ-24 学生寮（エス・キュートパル神戸御影）入寮状況（人）

	短期大学	大学	計
1年次生	6	15	21
2年次生	4	2	6
3年次生	0	2	2
4年次生	-	1	1

表Ⅱ-25 学生寮（JUDY'S EAST）入寮状況（人）

	短期大学	大学	計
1年次生	3	8	11
2年次生	1	2	3
3年次生	0	1	1
4年次生	-	5	5

表Ⅱ-26 学生寮（JUDY'S WEST）入寮状況（人）

	短期大学	大学	計
1年次生	3	6	9
2年次生	0	0	0
3年次生	1	19	20
4年次生	-	8	8

表Ⅱ－27 学生寮（レジデンス西宮北口）入寮状況（人）

	短期大学	大学	計
1 年次生	0	7	7
2 年次生	0	0	0
3 年次生	0	7	7
4 年次生	－	2	2

表Ⅱ－28 学生寮（Goumen 男子寮）入寮状況（人）

	短期大学	大学	計
1 年次生	4	4	8
2 年次生	0	3	3
3 年次生	0	7	7
4 年次生	－	13	13

このように、宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。

(5)

本学のあるさくら夙川キャンパスは、阪急夙川駅、JR さくら夙川駅、阪神香櫨園駅の 3 路線 3 駅からのアクセスが可能でいずれの駅からも徒歩約 7 分の立地で、通学に至便である。学園バスをさくら夙川キャンパス、西宮浜グラウンド間で常時運行し、施設の共同利用・学生の交流・クラブ活動のために便宜を図っている。

駐輪場とバイク専用駐車場を設置し、自転車及びバイクで通学する学生には、所定の要件を満たした者に対して許可している。障がい者など特別な場合を除いて、自動車通学は禁止である。

このように、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。

(6)

昨今の社会情勢や経済状況の悪化に伴い、日本学生支援機構奨学金を約 45%の学生が利用しているが、令和 2（2020）年 4 月より、真に支援が必要な低所得世帯の子どもたちが経済的理由から修学を断念することのないよう、経済的負担の軽減を図る「高等教育の修学支援新制度」が導入された。この制度は、授業料等減免と給付型奨学金をあわせた手厚い支援制度であり、本学も「大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第 8 号）」に基づき、要件の確認を受けた大学等（確認大学等）として事務手続きを進めた。一方、この新制度の対象となる学生は「住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生」となっており、対象とならない学生に対する経済的支援をおこなうために、本学独自の奨学金・奨励金を維持・活性化を図っている。

本学独自の奨学金・奨励金として、学業成績が優秀で経済的困窮者を対象に、「大手前学園奨学金」を若干名に給付している。「大手前学園創立 75 周年記念奨学金」は、卒業年次生

を対象に、学業成績優秀ながら経済的理由で秋学期学費の納付が困難である者若干名に、秋学期学費相当額を給付。「短大創立 60 周年記念奨学金」は、卒業年次生を対象に、学業成績優秀ながら経済的理由で学費の納付が困難である者若干名に学費相当額を給付している。

「大手前学園奨励金（第一種・第二種）」として、スポーツ・文化などの活動において卓越した成績を修めた者または団体を対象に、学生委員会で判定して若干名に給付している。また、入試時において、勉学の意志がありながらも、経済的理由により修学が困難な学生や外国人留学生のために、「大手前短期大学入試特別奨学金」を設けて、学費面などのバックアップ体制を整えている。

そのほかに、国の教育ローンや学園が提携している金融機関の教育ローンを紹介しており、あわせて教育ローン利用者は「大手前学園利子補給奨学生」の申請を可能としている。教育ローン以外にも学生のニーズに応じて、提携金融機関による学費サポートローンを紹介している。

学費の納付に当たっては、「大手前短期大学学費納付規程」に基づき、必要な手続きを経たうえで延納・分納を認めている。

各奨学金・奨励金の詳細については、下記（表Ⅱ-29、表Ⅱ-30）の通りである。

表Ⅱ-29 令和 5（2023）年度 奨学金の取得状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	奨学生数	対在籍学生 (530 人) 比率	年額（円）
高等教育の修学支援新制度（給付奨学金）	学外	給付	66	12.5%	30,015,600
日本学生支援機構 第一種奨学金	学外	貸与	113	21.3%	52,212,000
日本学生支援機構 第二種奨学金	学外	貸与	122	23.0%	105,840,000
大手前学園奨学金	学内	給付	3	0.6%	600,000
大手前学園創立 75 周年記念奨学金	学内	給付	0	0.0%	0
大手前短期大学 創立 60 周年記念 奨学金	学内	給付	3	0.6%	1,750,000
大手前学園 利子補給奨学金	学内	給付	2	0.4%	57,212
入試特別奨学金	学内	給付	183	34.5%	32,531,500
ASEAN 留学生 学修サポート奨学金	学内	給付	2	0.4%	240,000
大手前学園社会人 学生特別奨学金	学内	給付	0	0.0%	0

表Ⅱ－30 令和5（2023）年度 奨励金の取得状況

奨励金の名称	学内・学外の別	奨励者数	対在籍学生 (530人) 比率	年額（円）
大手前学園奨励金 第一種	学内	3	0.6%	150,000

このように、奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

(7)

学生の健康管理のため、健康相談室を設置し、看護師1人が常駐して対応している。近年、利用回数が増加しており、同じ学生が毎日来室している現状が見受けられる。また、メンタルヘルスケアやカウンセリングのために、学生相談室を設置し、予約で相談を受け付け、臨床心理士が対応している（週4日）。健康相談室と学生相談室は隣接して設置している。メンタル面での相談の多い学生相談室への入退室が健康相談室からもできるようにするなど、学生が利用しやすいよう工夫も重ねている。

それぞれの利用状況については（表Ⅱ-31、表Ⅱ-32）を参照のこと。健康相談室の利用状況は令和2（2020）年と比べ令和5（2023）年は男子、女子ともに利用者数が増加傾向にある。要因としては、コロナ禍の影響により多くの学生が非対面授業により、大学に来られない状況であったが、対面授業の再開と共に、大学に来る機会も増えたことから健康相談室の利用が増加したと思われる。

表Ⅱ－31 学生相談室利用者延べ人数状況（令和2（2020）年度～令和5（2023）年度）（人）

	令和2 (2020) 年度			令和3 (2021) 年度			令和4 (2022) 年度			令和5 (2023) 年度		
	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
男子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女子	0	0	2	0	5	0	5	2	0	1	5	0
合計	0	0	2	0	5	0	5	2	0	1	5	0

表Ⅱ－32 健康相談室利用者延べ人数状況（令和2（2020）年度～令和5（2023）年度）（人）

	令和2 (2020) 年度			令和3 (2021) 年度			令和4 (2022) 年度			令和5 (2023) 年度		
	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
男子	0	0	0	0	0	3	11	1	0	8	1	0
女子	7	0	0	20	6	3	79	69	9	72	40	9
合計	7	0	0	20	6	6	90	70	9	80	41	9

表Ⅱ－33 多様な学生の受入れ状況[入学者数]（令和2（2020）年度～令和5（2023）年度）（人）

	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
留学生	2	1	1	7
社会人	2	1	1	1
帰国子女	0	0	0	0
障がい者	2	2	3	1
長期履修生	13	7	8	11

このように、学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

(8)

学生の生活実態及び満足度を調査するため、毎年度2月に1年次生を対象に「学生生活アンケート」を実施している。調査結果は、教授会や職員の事務連絡会に報告し、学生支援のあり方を検討する資料としている。また、8月に「学生懇談会」を開催し、学内行事や課外に積極的に参加している学生の生の声を聴き、学生が必要とする学生支援の現状を知り、考える機会としている。具体的には、下記のような意見が出ている。

- ・食堂の営業時間（11：30～13：30）が短く、すぐに閉まる。
- ・荷物が重い時がありロッカーがほしい。重い本は先生の部屋に置いているが先生がいなければ入れず、また自分の本を探すにも時間がかかり大変。
- ・テスト期間中、図書館が閉まるのが早い。5限までだと18時まで授業のためせめて19時まで開けてほしい。

9月には「保護者懇談会」を開催して、保護者から見た学生の現状を知る機会にするだけでなく、保護者から学校への感想や要望を伺い、今後の学生支援のための貴重な意見を聞く場として活用している。

このように、学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

(9)

留学生については、1年次は「フォーラム」担当教員が、2年次においては「ゼミナール」担当教員が学習面の指導だけでなく、生活面においてもきめ細やかな対応をして学生生活を支えている。国際交流センターと学生課が留学生の支援担当部署で学習支援や生活支援をおこなっている。国際交流センター事務室の隣には、留学生・学生・教職員が交流するスペースを設けている。そのほか、国際交流のイベント企画や運営をする国際交流学生スタッフ（Team Colors）が結成され、留学生が孤立しないよう工夫を凝らすとともに、一般学生にも語学学習・異文化交流の機会になるように考えている。

このように、留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。

(10)

高校新卒者以外を対象とする入試として、社会人入試を実施している。令和6（2024）年度現在、社会人学生は2人在籍している。社会人学生に対しては、1年次は「フォーラム」に、2年次においては「ゼミナール」に所属し、担当教員が学習面の指導だけでなく、生活面においても学生生活を支える体制を取っている。

このように、社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。

(11)

障がいを持った学生に対しては、「障がい学生受入ガイドライン」を作成して対応をしている。受験時には、受験特別措置を設け、「学生募集要項」及びウェブサイトで事前相談をするよう促し、個人の状況により受験前・入学前の面談を実施している。入学手続き時には、「健康カード」にて障がいの申告のある場合、「入学前面談」を呼びかける手紙を送付している。面談の希望者には必要に応じて面談を実施する。面談は本人及び保護者とおこない、学生部長・学生課長・教務課長・臨床心理士・看護師及び教職員から学生部長の指名した者が対応する。

障がい者を受入れる際の対応として、緊急連絡網の整備・教職員への周知・ノートテイカーなどほかの学生による支援のあり方などについて研修・検討を重ねている。当該学生と常にコンタクトをとり、学生生活上の問題・悩み・要望などを把握し、速やかな対応を心掛けている。また、順次バリアフリー化をおこない、オストメイト対応のトイレも設けている。障がいを持つ学生にはエレベーターやロッカーの使用を認めている。

このように、障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。

(12)

本学ライフデザイン総合学科では3年制の長期履修生制度を設けている。週に3日通学し3年間で短期大学を卒業する。学費は、通常の2年間の学費合計と長期履修生の3年間の合計を同一に設定し、学費負担の不公平をなくし、1年間に支払う学費負担が軽減されている。月・火・金曜日コースと火・水・木曜日コースがあり、学生が計画的に学べるようにしている。

長期履修生については、1年次は「フォーラム」担当教員が、カリキュラム・時間割など履修について対応する。2年次は学科長が担当し、3年次の「ゼミナール」担当教員に引き継ぐことで、学生が学業半ばでつまづくことのないよう努めている。（表Ⅱ-33）

このように、長期履修生を受入れる体制を整えている。

(13)

地域貢献ボランティア活動としては、「フェルト小物製作」のボランティア活動、「丸型ポストフェルティバル 2021 in 尼崎、伊丹、川西」、「伊丹市伊丹アピールプラン（いたみわっしょい）」でのボランティア活動など多くの活動に参加している。これらの地域貢献ボランティア活動のうち、本学と協定書を交わした受入れ団体が主体となる活動に参加した学生に対しては、十分な事前・事後学習をおこなったうえで単位認定をおこなっている。

そのほかの地域活動として、「課外活動本部」が中心になり、11月にキャンパス周辺の清

掃を地域の方々とともに実施している。こうした地域貢献やボランティア活動において、顕著な活動をした団体、学生には、大手前学園奨励金及び学生功労賞を授与し表彰している。

このように、学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

(1)

各学科長を含めた教員6人とキャリアサポート室職員2人で構成する就職委員会を組織し、原則月1回の開催を通じて就職支援プログラムの検討や現状認識に基づく改善を協議し、具体的施策を実行に移している。また、就職支援システムには、求人紹介や面接練習などの個別指導の状況が記録され教職員双方での書き込みや閲覧により、緊密な情報共有が図られている。中でもコンタクトの取りにくい学生に関しては、職員が教員のゼミ時間に訪問をおこないその解消に努めるとともに定期的に推奨求人を集めた情報を教員の授業で配布するなど教職協働の就職支援体制を確立している（令和5（2023）年度の活動状況については表Ⅱ-34を参照）。

表Ⅱ-34 令和5（2023）年度 就職委員会開催実績

回	開催日	主な議題
1	4月7日	・卒業生の進路決定状況について ・本年度支援体制及び2年次生進路登録票配布 ・1年次生個人面談について
2	5月2日	・卒業生の進路決定状況について ・インターンシップ実施準備と支援計画について
3	6月6日	・就職支援イベントの計画・活動状況について ・前年度の総括・卒業生の進路決定状況について
4	7月4日	・活動状況報告及び学校とりまとめ求人について
5	8月1日	・活動状況報告について ・インターンシップ実施状況について
6	9月5日	・活動状況報告及びゼミナール担当教員への状況確認依頼について

7	10月3日	・活動状況報告について
8	11月7日	・活動状況報告及び未内定者の状況について ・就職支援プログラムの参加状況について
9	12月5日	・進路状況報告について ・1年次生の顔合わせ面談の実施について ・就活実践講座の開催について
10	1月9日	・進路状況報告について ・夏季インターンシップ単位認定について ・フォーラムでの就職支援プログラムの周知について
11	2月6日	・活動状況報告について ・就活実践講座について
12	3月5日	・活動状況報告について

ライフデザイン総合学科では、キャリア基礎科目として1年次春学期に「キャリアデザイン」と「キャリアベーシック」、1年次秋学期に「キャリアプランニング」を配当し、職業観の涵養をはじめ汎用的能力の養成を図り、自らのキャリアデザインを構想できる能力を身に付けている。また、履歴書や面接で必ず聞かれる三つの質問を中心に文章力の養成を図り、就職活動に関するすべての知識やノウハウを習得している。

高校を卒業して間もない短期大学生にとって、早期からの職業観の涵養と自らの体験による仕事理解は、主体的に職業選択をおこない卒業後の自立した職業人生を歩むうえで重要な単位認定型のインターンシップ（就業体験）にも力を注いでいる。入学時の全員面談でその関心度合いを調べ、春学期のキャリアデザインでは昨年に参加した2年次生の体験談を実施し申込者の増加を目指すとともに学生の職業意識の喚起に努めている。幅広い業界と多様な職種の受入れが可能な企業を開拓し、志望度の高い企業とのマッチングを果たすことで、職業適性を見極めや社会人に必要な態度や姿勢について学んでいる。また、事前事後研修により参加目的を明確にすると同時に事後の振り返りにより内省を促し、単なる体験に終わらない対策を講じている。

正課外の就職支援プログラムも充実させ、医療事務総合学科も含め1年次生の秋学期から本格的に開講している。事業の内容や仕事理解を図る業界研究セミナーは全12回のうち5回以上の参加を義務付け、就活の第一歩を踏み出すための「勇気づけの面接練習会」を皮切りに「本番の面接練習会」「履歴書添削会」「合同企業セミナー」を実施し、「就活実践講座①～④（応募企業の選択、面接力ブラッシュアップ講座）」では短期大学生採用企業の見極め方や面接での相手方の観点を理解させている。これらのプログラムは、すべて全員参加として就活準備を万全の体制で整えている。ほかにも「グループディスカッション対策」や「信用金庫内定ゼミ」などを開講し学生の多様なニーズに対応を図っている。このように授業科目から座学として学ぶ知識やノウハウと具体的な実践力の養成の両面から相乗効果を上げる仕組みを構築している。あわせて、マンツーマンの個別指導体制を徹底し、学生が内定するまで寄り添い、一人の脱落者も出さない姿勢を貫いている。

歯科衛生学科においては、国家試験の合格を最優先とするものの、主に歯科医院に就職す

る場合の留意点を中心に就職ガイダンスを実施し円滑な就職活動を促している。なお、総合病院の口腔外科などのより専門的な力量を必要とする求人に対しても、応募書類の添削や筆記試験対策、面接練習をおこない、内定に結びつくよう万全の支援体制で臨んでいる（表Ⅱ-35）。

表Ⅱ-35 令和5（2023）年度実施 就職支援プログラム

業界研究セミナー（10/5-1/18 全12回）	5回以上の参加を義務付け
勇気づけの面接練習会（11/11）	全員参加
履歴書添削会（12/2）	全員参加
本番の面接練習会（12/16）	全員参加
学内合同企業セミナー（2/13-14）	全員参加
就活実践講座①「応募企業を選択する」（1/6）	全員参加
就活実践講座②「就活マナー・ESの書き方・面接力アップ」（1/20）	全員参加
就活実践講座③「面接力ブラッシュアップ」（2/3）	全員参加
グループディスカッション対策講座（2/15）	希望者のみ

(2)

学生がいつでも出入りしやすい生協や食堂の隣の場所に専門の職員を配置した「キャリアサポート室」を設置している。ノート型パソコンを8台常備しオンラインの会社説明会や面接選考を各個室で受けることができる。ほかに合同企業セミナーなどのポスター掲示板、コピー機を完備し、就職関連図書や各企業や団体の面接体験記録が常備されている。また個別面談をおこなう個室が6室あり、プライバシーの確保と面接練習の活用に役立てている。加えて、一般及び歯科衛生士の求人情報は、J-Net というクラウドシステムに集約され、学生は学外からのアクセスも可能で職種や業界、勤務地などの検索条件を入力することで求人情報の絞り込みをおこない自由に閲覧ができるようになっている。あわせて、学生の就活状況は学生の面談記録を中心に「就カツくん」という就職支援システムに一元管理され、教職員が入力閲覧することにより情報共有が図られ、学生の就活の進捗状況に応じた対応ができる体制が整っている。

このように、就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。

(3)

ライフデザイン総合学科では、5つのコース制を導入し、コース自由選択制に基づいて自由に科目選択ができる。中でもMOSワード・エクセル、日商簿記、ファイナンシャルプランニング、リテールマーケティング（販売士）の資格については、それぞれの資格取得に向けた学習を推進するため選択必修科目として重点配当している。一方で就職試験には筆記試験が課せられ、一定の水準に達しないと次の面接選考に進めない仕組みとなっている。そのため1年次の春・秋学期には、言語・非言語における基礎学力を養成する選択科目を配当している。医療事務総合学科では、「医科2級医療事務」「医師事務作業補助者」「電子カルテ

オペレーション」などの資格取得を目指し、医師の働き方改革などの医療機関の人材ニーズに合う資格取得及び人材養成に努めている。歯科衛生学科では、歯科衛生士の国家試験の合格を目指した試験対策プログラムを本来の実習や授業とは別に配当し令和5（2023）年度は合格率100%を達成し就職率も同じく100%を達成できている。

このように、就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

(4)

本学は、学生個々の指導を充実させ在学中の学びと卒業後の進路の確定まで、一人ひとりに寄り添い脱落者の出ない体制を構築している。入学時のオリエンテーションではキャリアサポート室の職員が新入生の全員面談をおこない、高校時代の部活動や学習の様子をヒアリングし、本学の入学目的や将来の進路について確認をしている。夏季インターンシップの参加や資格取得など今後の学生生活の動向を詳細に把握し、どのような学びや学生支援が効果を発揮し良い結果をもたらすかを見定め、エンロールマネジメントを効果的に取り入れている。また、就職支援プログラムを充実させるとともに求人紹介や履歴書添削、面接練習など個別指導を徹底し、内定するまで個別支援を継続的かつ適切な頻度でおこない、学生が間違った認識や思い込みで就活を推進しないよう努めている。

すべての就職支援プログラムは全員参加とし、プログラムごとに学生アンケートを実施し学生の意見や感想が反映される仕組みが整っている。また、面接や筆記試験における学生の弱点を抽出しその課題解決に向けて、キャリア基礎科目のシラバスや就職支援プログラムの改善に取り組んでいる。就職率をはじめ就職先の職種や業界の傾向、そして学生の状況を分析し、就職委員会を中心にその分析結果を十分に検討したうえで就職支援の具体的な施策に反映させている。

このように学生個々のエンロールマネジメントによる正確な現状把握と常に効果検証をおこない、それらを改善に結びつけるPDCAサイクルが確立されることで、キャリア基礎科目や就職支援プログラムの改善が担保されている。さらには、学生の就活状況の情報共有を図るとともに教職員間の緊密な連携により教職協働が実質化されているといえる。これらの多様な組織的な取り組みにより、名実ともに「就職に強い短期大学」を実現し、ライフデザイン総合学科では、過去4回就職率100%を達成し、歯科衛生学科では2年連続100%を達成している（表Ⅱ-36、表Ⅱ-37）。

表Ⅱ－36 過去3か年の就職状況の推移（人）

		令和3（2021）年度	令和4（2022）年度		令和5（2023）年度	
卒業者		ライフデザイン	ライフデザイン	歯科	ライフデザイン	歯科
		147	137	69	115	65
	就職希望者	90	94	55	84	55
	進学希望者	33	25	8	23	6
	その他	24	18	6	8	4
就職者		87	94	55	84	55
就職率（対卒業者）		59.2%	68.6%	79.7%	73.0%	84.6%
就職率（対就職希望者）		96.7%	100%	100%	100%	100%
進学決定者		33	25	8	23	6

表Ⅱ－37 令和5（2023）年度 就職状況（人）

		令和5（2023）年度					
		ライフデザイン			歯科		
		男	女	計	男	女	計
卒業者（9月卒業者 6人含む）		15	100	115	0	65	65
	就職希望者	4	80	84	0	55	55
	進学希望者	11	12	23	0	6	6
	その他	0	8	8	0	4	4
就職者		4	80	84	0	55	55
就職率（対卒業者）		26.7%	80.0%	73.0%	－	84.6%	84.6%
就職率（対就職希望者）		100%	100%	100%	－	100%	100%
進学決定者		11	12	23	0	6	6

このように、学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

(5)

進学の支援としては、「編入学プログラム」を設け、試験準備の仕方や試験情報などの情報提供をおこなっている。くわえて、ライフデザイン総合学科において「アカデミックブリッジコース」を設定し、他大学特に難関国公立大学を目指して、英語講読や専門領域の小論文作成など多岐に亘る授業科目を配当している。マンツーマンの指導も功を奏して、地方国立大学や中堅私立大学の編入学実績が積み上がっている。

一方、留学支援として、海外研修・留学プログラムを設け、ニュージーランド、韓国、オーストラリアに派遣している。なお、国際交流センターが中心となって募集や出入国の手続き、学業把握をおこなっている。

このように、進学、留学に対する支援を行っている。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

学習成果の獲得に向けて責任を果たすため、時代の変化に合わせた不断のカリキュラム改革を実施しており、教員や事務職員は各部署において学習成果の獲得に向けて責任を果たしているが、部署を横断した横の連携をよりいっそう進めることで、さらに支援を充実させることが課題である。

クラブ所属学生数は、新型コロナウイルス感染症拡大による活動制限もあり減少していたが、活動制限が緩和されるにしたがって増加に転じている。今後、課外活動に主体的に参加する学生がさらに増えるよう支援を強化することが課題である。

毎年実施している「学生懇談会」では、学生からさまざまな意見が出されており、真摯に対応をすすめているが、今後も学生からの意見に耳を傾け、さらなる改善を図る必要がある。

進路支援について、ライフデザイン総合学科では、キャリア基礎科目が配当され連動する形で就職支援プログラムへの参加が促進されているが、歯科衛生学科は、キャリア意識の醸成と就職活動のノウハウや知識を学ぶキャリア基礎科目の配当がないため、就職活動のノウハウは、追加の就職支援プログラムなどで補填する体制を整えたい。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

なし

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画は次の通りである。

「就職に強い短期大学」の教育をより強化することが本学の方針であることは変わらない。カリキュラム改革を進めた結果、令和2（2020）年度より、社会人に必要な知識とスキルを修得し卒業後に活躍する人材を育成するために「ビジネス・医療事務コース」「国際コミュニケーションコース」「ファッションビジネスコース」「建築・インテリアコース」の4コース、ならびに「編入学プログラム」「経理・金融プログラム」「公務員プログラム」の3プログラムを設置することが決定している。このカリキュラム変更にふさわしい教育内容を検討・実行していく。

2020年度より、ライフデザイン総合学科において「ビジネス実務・医療事務コース」「国際コミュニケーションコース」「ファッションビジネスコース」「建築・インテリアコース」「留学生・日本語コース（外国人留学生特別コース入学者のみ対象）」の5コース、及び「編入学プログラム」「経理・金融プログラム」「公務員プログラム」の3プログラムが設置された。なお、2021年度以降も後述の通り変更が行われ、これらのカリキュラムにふさわしい教育内容が実施されてきた。

2021年度：「編入学プログラム」→「アカデミックブリッジコース」

「留学生・日本語コース」→「留学生日本語コース」

2022 年度 : 「ビジネス実務・医療事務コース」 → 「ビジネスキャリアコース」 及び 「医療事務コース」

2023 年度 : 「医療事務コース」 → 医療事務総合学科開設

「デジタル・デザインコース」 開設

「国際コミュニケーションコース」 → 「英語コミュニケーションプログラム」

「留学生・日本語コース」 → 「留学生日本語コース」

「経理・金融プログラム」「公務員プログラム」 → 発展的に解消

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

「就職に強い短期大学」の教育をより強化することが本学の方針であることは変わらない。3つの学科ともに、時代のニーズに合わせた不断のカリキュラム改革を実行し、教育内容を充実させていくとともに、課外活動支援の充実、就職支援の充実についても併せて推進していく。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

＜区分 基準Ⅳ-B-1 の現状＞

(1)

学長は、短期大学の教学運営の最高責任者として、校務をつかさどり、教授会の意見を斟酌して、最終的な判断をおこなっている。また、学園副理事長を兼務し、短期大学のみならず大手前学園全体の運営の中枢を担っている。

「建学の精神」である“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”や「使命」で謳う「実社会に則した豊かな教養に基づく実務教育」による教学運営を一段と推進するた

め、ライフデザイン総合学科では、入学後に専門分野を選ぶ「コース自由選択制」を導入した。この「コース自由選択制」では4つのコースと2つのプログラムからコースの壁をこえて組み合わせることで学ぶことができ、知識とスキルの幅を広げることが可能としている。数次にわたる教学改革において、常に強力なリーダーシップを発揮して先進的な取り組みの導入を決断し、その実行の先頭に立ち、「就職に強い短期大学」を目指すとの目標を定めて、学習成果として進路決定率(就職内定率及び進学率)が常に全国平均をこえるよう求めるなど、本学の教育研究活動全般の向上・充実に努めている。

学生の学習及び学生生活に関して学生に対する懲戒の手続きを定めている。また、本学の学務に関してはそれを統括し、教職員を指揮監督する立場に立つ。

特に、常に時代のニーズに応えるべく教学改革に目を向け、副学長・学科長・事務長など短期大学執行部メンバーで構成される会議体「短大ミーティング」を定期的で開催し、その場での議論を踏まえて改革の方向性を学長が打ち出し、教学運営をリードしている。厳しい環境の下での新学科の開設もその一例であり、令和2(2020)年4月に「歯科衛生学科」を開設し、令和5(2023)年4月に「医療事務総合学科」を開設した。

学長の選任については、「学長及び副学長に関する規程」に基づいておこなわれており、「教学運営評議会」における推薦、理事会における承認の手続きを経て選任される。

このように、学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

(2)

少子化が進み、学校間あるいは学校種別間の競争が激しくなる中で、入学する学生の学力不足や多様化傾向が目立つようになっている。こうした環境下で、本学の進むべき方向を明確に定め、目指す学習成果をしっかりと獲得するためには、教学面でこれまで以上の努力が必要となるが、そうした教学改革を推進する上では、何よりも迅速な意思決定と、短期大学と学園経営陣が緊密に連携し一体となって取り組む体制が求められる。こうした思いから、本学では、学園の最高意思決定機関である「理事会」及び「常任理事会」と、学生の入学、卒業及び課程の修了や学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議する「教授会」との間に、学長・副学長・学科長の本学執行部及び図書館長・教務部長・学生部長・アドミッションズオフィス部長・キャリアセンター部長の部局長、事務局長などの構成員に加えて、理事長、法人本部長も陪席者として出席する「教学運営評議会」を設置し、教学に関する重要な制度・規則の制定・改廃、短期大学及び教員の人事、学科及び教育課程、将来計画などについて審議する重要組織として位置づけている。

学長は、「教学運営評議会」及び「教授会」の議長を務め、本学の教育研究活動を推進するためにその運営責任を全うしている。「教学運営評議会」は、「教学運営評議会規程」に基づき運営され、「C-PLATS®」の育成が学習成果となるよう適切にカリキュラムを編成し、また学内外での諸活動が充実したものとなるように、十分な審議と有効な意思決定がおこなわれている。教学運営の基本方針たる「三つの方針(3つのポリシー)」に則った教学運営を展開するため、「教学運営評議会」のもとに自己点検・評価委員会、入学試験委員会、FD委員会、教務委員会、就職委員会、編入学委員会などの委員会を設け、その活動を総括する上位審議機関として主体的な機能を果たしている。「教学運営評議会」は原則として毎月第2火曜日に定例開催している。令和5(2023)年度の「教学運営評議会」の開催状況は(表

IV-1) の通りである。

表Ⅳ－1 令和5（2023）年度教学運営評議会の開催状況

回	開催日	議 事 内 容
1	4月11日	・履修取消制度の廃止について ・[歯]学外実習履修におけるGPA制限について ・2023年度委員会構成メンバーについて ・2023年度科研費採択結果報告 ・2023年度学長特別教育研究費の採択結果報告 ・大学コンソーシアムひょうご神戸の担当者追加について ・2023年度入試結果報告
2	5月16日	・[医]他学科からの科目提供について ・[ラ・医]高大連携（接続）授業にかかる科目増設について ・教育・研究におけるICTの利用について ・[ラ]2023年度大学開講科目との相互履修科目における短期大学生の履修登録状況について ・2022年度卒業生の就職状況について ・2024年度入試 入試制度変更について ・2024年度入試 キャンパス立入規制について
3	6月13日	・2024年度の会議日設定について
4	7月11日	・中長期計画の実施計画及び評価指標・基準（レベル）の見直しについて ・海外危機管理マニュアルの改訂について（第三版） ・2023年度保護者懇談会について ・2024年度授業の担当等について ・図書館委員会報告
5	9月12日	・2024年度 必修科目等時間割配置（案）について ・2024年度 時間割開講科目（案）について ・2023年度 シラバス専門部会メンバーについて ・ハワイ研修（新規）について ・自己点検・評価委員会管理運営部会「ガバナンス・コードの点検表」について ・「レポートの書き方」（動画版）のオープン教育リソースとしての公開について ・教員異動報告
6	10月10日	・教員異動について ・[ラ]留学生日本語コース学生のコース変更について ・PS、SA、TA規程の改正について ・2024年度授業日程について（第1次案） ・2023年度秋学期授業アンケートの実施について

		・教員異動報告 ・自己点検・評価委員会管理運営部会「ガバナンス・コードの点検表」について ・通信事務室職員のハラスメント防止委員・相談員の追加について
7	11月14日	・成績に関する申し立て制度について ・成績評価基準の変更について ・2024年度 新入生オリエンテーション関連行事（第1次案）について ・初年次教育学会機関会員の申請について ・令和6（2024）年度 全国学生調査（第4回試行実施）への参加について ・教員異動報告 ・福井有記念奨学金規程の改正について ・ハラスメント防止委員および相談員の追加について ・ティーチング・ポートフォリオの作成・更新について ・2023年度春学期 授業アンケート実施状況について ・キャンパス・ハラスメント研修について
8	12月12日	・[ラ] 2024年度 開講科目の追加について ・2025年度 カリキュラム（案）について ・履修規程の改正について ・転学科に関する内規の改正について ・教員異動について ・2024年度授業日カレンダー（第2次案）について ・2024年度行事予定表（第1次案）について ・非常勤講師採用について ・2025年度（令和7年度）入試日程案について ・2024年度（令和6年度）の科研費採択に向けて
9	1月16日	・2024年度春学期 共同開発授業について ・[ラ・医] 2025年度カリキュラム（案）について ・編入学検定料補助に関する内規の改定について ・2024年度 大学コンソーシアムひょうご神戸 単位互換提供科目について ・2024年度履修証明プログラムの開講について ・2024年度 非常勤講師懇談会について ・教員異動について ・非常勤講師採用について ・福井有記念奨学金規程の文言一部修正について ・福井秀加奨学金規程の改訂について ・2024年度教員キックオフについて ・芦屋市との包括連携に関する協定について

		・2023年度自己点検・評価「基礎資料・基礎データ」作成について ・2024年度オープンキャンパス・大学体験授業スケジュールについて（第二次案） ・2023年度留学生面談報告
10	2月13日	・大手前短期大学 科目等履修生規程の改正について ・大手前短期大学 聴講生規程の改正について ・2024年度eラーニング授業の開講日程について ・〔歯〕学外実習履修におけるGPA制限について（科目の追加） ・教員異動について ・学則（学則別表）の改正について ・非常勤講師の採用について ・2024年度大学【通学課程】・短期大学 行事予定表について ・2024年度委員会構成案について ・芦屋市との包括連携に関する協定について
11	3月12日	・大手前短期大学 中長期計画（2020～2025年度）評価指標・基準の改定（案）について ・アセスメント・ポリシーの改定（案）について ・非常勤講師の採用について ・2024年度委員会構成メンバー案について ・2024年度会議・委員会開催日程案について ・2024年度学外委員について ・2024年度授業日程（確定版）について ・外国人留学生特別奨学金継続条件に関する取り決めについて ・2024年度 春学期授業アンケートの実施について ・ティーチング・ポートフォリオの提出状況について ・2024年度科研費採択結果報告 ・2024年度大手前大学・大手前短期大学合同入学式について ・2024年度 授業アンケート実施スケジュールについて ・海外研修および海外留学参加者への「誓約書」の改正について

教授会は、「大手前短期大学教授会規程」に則り、学長、副学長以下教授・准教授・講師の全専任教員が参加し、関係職員が陪席して、原則として毎月第3火曜日に開催しているが、それ以外にも卒業判定等につき、臨時開催することもある。令和5（2023）年度の教授会の開催状況については（表IV-2）に示した。また、併設する大手前大学との合同の教授会で審議することは無く、オープンキャンパスや入試日程など双方で関連のある事項についてもそれぞれの教授会にて審議をおこなっている。

表Ⅳ－２ 令和５（2023）年度教授会の開催状況

回	開催日	主 な 議 事 内 容
1	4月18日	・学籍異動について ・[ラ]2023年度 転学科生の既修得単位の認定（案）について ・2023年度大手前学園第一種奨励金支給候補者について ・入学試験合否判定の入学試験委員会への委任について ・教学運営評議会報告（4/11） ・障がいのある学生の支援について ・就職指導状況について ・2023年度入試結果報告 ・2023年度授業アンケート実施スケジュール及び2023年度春学期授業アンケートの実施について
2	5月23日	・学籍異動について ・[ラ]資格取得における単位授与（案）について ・教学運営評議会報告 ・2023年度委員会構成メンバーについて ・[ラ医]2023年度 新入生オリエンテーションアンケート集計結果について ・[ラ医]2023年度春学期 C-POSの実施について
3	6月20日	・学籍異動について ・2023年度 短大創立60周年記念奨学金 奨学生の選定について ・教学運営評議会報告 ・学生募集活動報告 ・2024年度 短期大学 入試監督担当者割当
4	7月18日	・学籍異動について ・[ラ]2023年度 資格取得における単位授与について ・2023年度9月卒業予定者における春学期学費未納者の取扱について ・2023年度 大手前学園奨学金 奨学生の選考について ・教学運営評議会報告 ・各種資格取得状況報告 ・論集・研究集録の原稿募集について
5	9月1日	・2023年度 春学期 大学相互履修科目の評価について ・2023年度 ライフデザイン総合学科卒業判定について ・2023年度 歯科衛生学科卒業判定について ・卒業要件充足者における春学期学納金未納者の取り扱いについて ・2023年度 春学期 卒業判定（再試験）等日程について
6	9月13日	・ライフデザイン総合学科 2023年度卒業判定（再試験等結果等）について ・学籍異動について ・2023年度秋学期 聴講生に係る判定について

		・ 教学運営評議会報告 ・ 2023年度学園創立75周年記念奨学金の募集について ・ 2023年度 保護者懇談会について
7	10月17日	・ 学籍異動について ・ 教学運営評議会報告 ・ 2023年度 大手前祭について ・ 2024年度（R6）大学入学共通テスト実施担当者一覧
8	11月21日	・ 学籍異動について ・ [ラ]2023年度 資格取得における単位授与（案）について ・ [ラ]2023年度 地域貢献活動に係る単位授与（案）について ・ 編入学検定料補助制度申請者の採用について ・ 教学運営評議会報告 ・ [ラ]2023年度秋学期 C-POSの実施について ・ 2024年度シラバス入力内容について
9	12月19日	・ [ラ]2023年度 インターンシップ単位授与（案）について ・ 大手前学園奨学生（1年次生）の選定について ・ 大手前学園 ASEAN留学生学修サポート奨学生（1年次生）選定について ・ 教学運営評議会報告 ・ 大手前学園奨励金給付および学生功労賞の候補者の推薦について ・ 秋学期 授業アンケートの実施について
10	1月23日	・ 2023年度卒業予定者における秋学期学納金未納者の取扱いについて ・ 教学運営評議会報告 ・ 2024年度「学長特別教育研究費」申請手続きについて ・ [ラ医] 2024年度 入学準備講座の実施について ・ 2024年度 新入生オリエンテーションスケジュール（第1次案）について ・ 2024年度 在学生ガイダンス（案）について ・ 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナーについて ・ 2023年度 大手前短期大学 卒業証書・学位記授与式（案）
11	2月20日	・ [ラ]2023年度 地域貢献活動に係る単位授与（案）について ・ [ラ]2023年度 資格取得における単位授与（案）について ・ 2023年度大手前学園奨励金（第二種）受給者および学生功労賞受賞者の選定について ・ 2023年度利子補給奨学金奨学生の選定について ・ 教学運営評議会報告 ・ [ラ] 2024年度 資格取得による単位授与科目および日程について
12	2月26日	・ [ラ] 2023年度秋学期 大学相互履修科目の評価について ・ 2023年度 卒業判定について

		・卒業式における各賞表彰者について ・[ラ] 2023年度 卒業判定（再試験）等日程について
13	3月7日	・2023年度 再試験判定について ・学費納入状況について
14	3月18日	・[歯] 2023年度進級に係る判定について ・学籍異動について ・2024年度入試特別奨学生資格の継続について ・2024年度入試特別奨学生資格の継続について（留学生） ・2024年度英語特待生の選定について ・[ラ] 2023 年度卒業判定（再試験等結果等）について ・教学運営評議会報告 ・資格取得者数報告 ・短大創立60周年記念奨学金 奨学生の募集について

「教学運営評議会」の事務局は教学運営室が、教授会の事務局は教務課がそれぞれ担当し、各議事録はウェブ上の学園掲示板に掲載して公開の上、保存している。

「教学運営評議会」での議事内容は遅滞なく、次週に開催される「教授会」に報告・共有されており、それぞれが学習成果及び三つの方針（3つのポリシー）に対する認識を共有している。

なお、委員会のうち、研究倫理委員会、学生委員会、図書館委員会、国際交流センター運営委員会、社会連携委員会、論集委員会、ICT教育推進委員会については、所管事項が大手前短期大学と大手前大学の双方にわたり、共通して取り扱うのに適した内容が多いため、大手前大学との合同委員会として組織されている。個々の委員会については、委員会構成一覧表にて教授会で報告されている。

合同委員会では、大手前大学や大手前短期大学双方の学生に直接関わる内容について、各校の委員が一同に会して審議や報告をおこなうことでコンセンサスがとれている。例えば、海外研修では双方の学生が同じプログラムで研修することから国際交流センター運営委員会が開催され、齟齬がないように実施している。また、学生委員会では、合同委員会として共通テーマを審議・報告する一方、各校独自の問題は、小委員会をそれぞれ開催して審議・報告している。

このように、学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

本学では、教学部門の重要事項を審議する独自の「教学運営評議会」を設置している。教授会と役割分担する中で、学校法人と連携して迅速な意思決定をおこなっている。学長は両機関の議長としてリーダーシップを十分に発揮しており、現状特に問題はない。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

18 歳人口の減少や四年制大学への進学希望の高まりにより、短期大学への進学率の減少

が全国的に起きており、本学においても入学定員割れが大きな課題となっていた。そのような状況の中、市場のニーズやいわゆる偏差値レベルの向上を目指して、新学科開設の方針を打ち立て、令和2（2020）年4月に「歯科衛生学科」、令和5（2023）年4月に「医療事務総合学科」を開設した。新学科の設置構想や認可申請に当たっては、外部環境等の情報収集、教員組織やカリキュラム検討など、学長自らが決断し、一貫したリーダーシップをもって開設に至った。